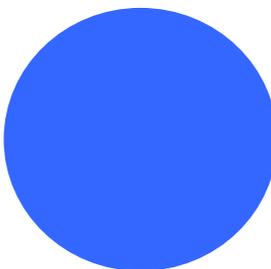




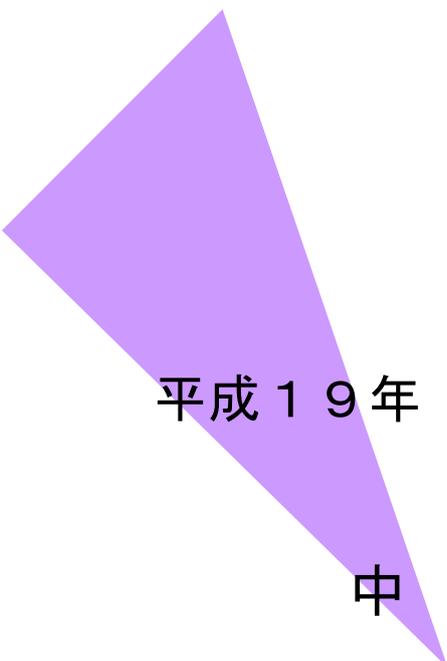
中野区の

財政白書

平成18年度決算の状況



平成19年（2007年）11月



中野区

目 次

第1部 歳入歳出決算にみる中野区の財政

～ 普通会計による分析

1 財政規模	7
(1) 歳入歳出決算額の推移	7
(2) 財政規模の23区比較	8
2 財政指標にみる健全性・弾力性	9
(1) 経常収支比率の推移	9
(2) 実質収支比率の推移	10
(3) プライマリーバランスの推移	11
3 歳入の状況	12
(1) 歳入決算額の状況	12
(2) 区税の状況	13
(3) 特別区交付金(都区財政調整交付金)の推移	15
(4) 一般財源の推移	16
4 歳出の状況	17
(1) 歳出決算額の状況	17
(2) 人件費の状況	19
(3) 扶助費と繰出金の状況	21
(4) 投資的経費の状況	23
5 特別区債(借金)と基金(貯金)の状況	25
(1) 特別区債の発行額と残高の推移	25
(2) 公債費比率の推移と実質公債費比率	27
(3) 基金残高の推移	28
資料 決算状況一覧表	30

第2部 財務諸表にみる中野区の財政

～ 企業会計的手法による分析

1 財務諸表作成の意義	35
(1) バランスシートとは	36
(2) 行政コスト計算書とは	37
(3) 正味資産変動計算書とは	38
(4) キャッシュ・フロー計算書とは	38

(5) 連結バランスシートとは	38
2 バランスシート	40
(1) 平成18年度バランスシートの概要	43
(2) 項目別のくわしい説明	45
(3) バランスシートの分析	50
3 行政コスト計算書	58
(1) 平成18年度行政コスト計算書の概要	63
(2) 行政コスト計算書の分析	64
4 事業別行政コスト計算書	72
(1) 公園	72
(2) ごみ・資源物の収集・運搬・処分	74
5 正味資産変動計算書	76
(1) 正味資産変動計算書	76
(2) 平成18年度正味資産変動計算書の概要	76
6 キャッシュ・フロー計算書	78
(1) 平成18年度キャッシュ・フロー計算書の概要	80
(2) キャッシュ・フロー計算書の分析	81
7 連結バランスシート	83
(1) 平成18年度連結バランスシートの概要	87
(2) 連結バランスシートの分析	87

第3部 財政運営の課題と公会計改革

～ 持続可能な自治体運営のために

1 財政運営の課題	91
(1) 資産を維持・改善していくために	91
(2) 職員の退職手当	93
(3) 土地開発公社の借入金	94
2 経営分析の発展をめざして	95
(1) 総務省方式による問題点	95
(2) 発生主義会計・複式簿記会計をめざすもの	96
財政用語の説明	97

(注) 数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数整理をしています。このため、合計値等が、表示された数値から算出した値とは異なる場合があります。

第1部

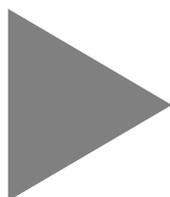
歳入歳出決算にみる中野区の財政

普通会計による分析

普通会計は、総務省の定める基準による統計上の会計方式です。普通会計の決算統計により、経年変化の分析や、他の自治体との比較などを行うことができます。

1 財政規模

(1) 歳入歳出決算額の推移

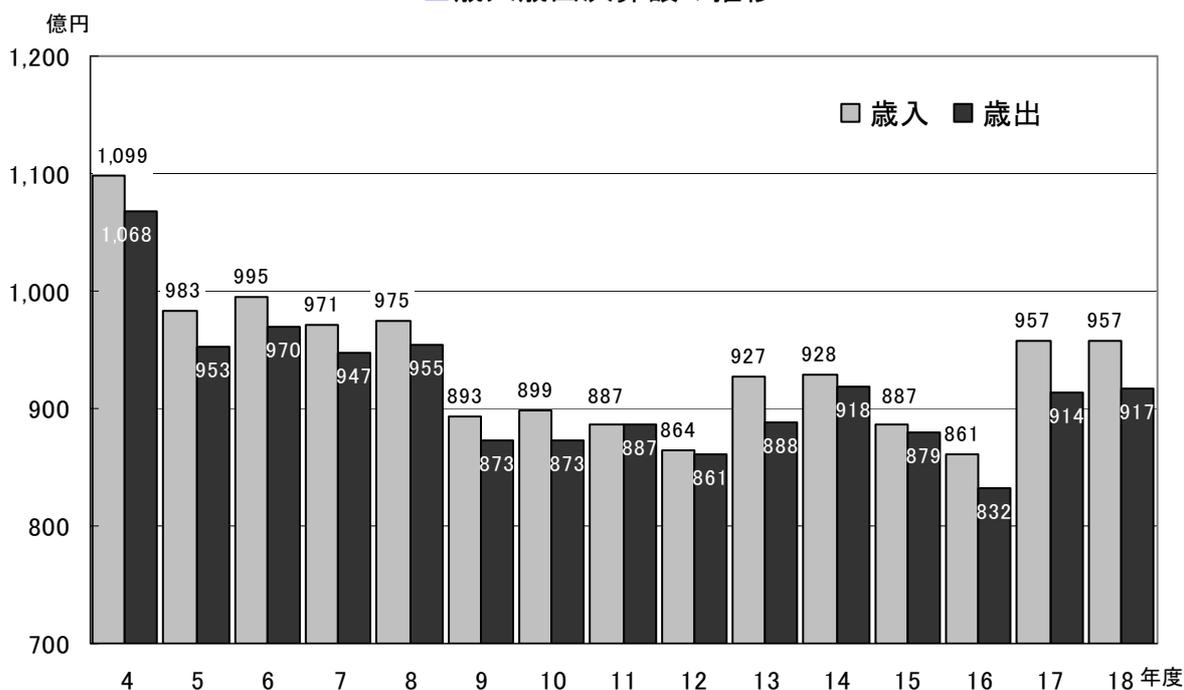


平成18年度の財政規模は、歳出が前年度に比べ0.3%の増加となっており、3年ぶりに増加に転じた前年度とほぼ同規模となっています。

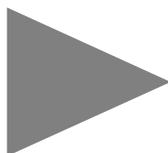
区の財政規模は、平成4年度をピークに多少の増減を繰り返しながら、年々減少を続け、平成16年度には、平成4年度以降で最も低い決算額となりました。平成4年度と平成16年度を比べると、歳入で238億円、歳出で236億円減少しています。平成17年度は2年続けて減少となっていたものが3年ぶりに増加へと転じ、歳入歳出とも大きく増えました。

平成18年度決算額は、歳入が957億円、歳出が917億円で、増加に転じた前年度と比べ、歳出が3億円の増加となっています。歳入面では特別区税や特別区交付金などが大幅に増えたものの、特別区債や土地開発公社の貸付金の返還金が減少したため、前年度と同規模となっています。歳出面では、公債費や土地開発公社の経営健全化による用地買収経費が大幅に減少していますが、義務教育施設整備基金やまちづくり基金への積立金の大幅な増加、扶助費の増加などにより、0.3%の増加となっています。

■ 歳入歳出決算額の推移



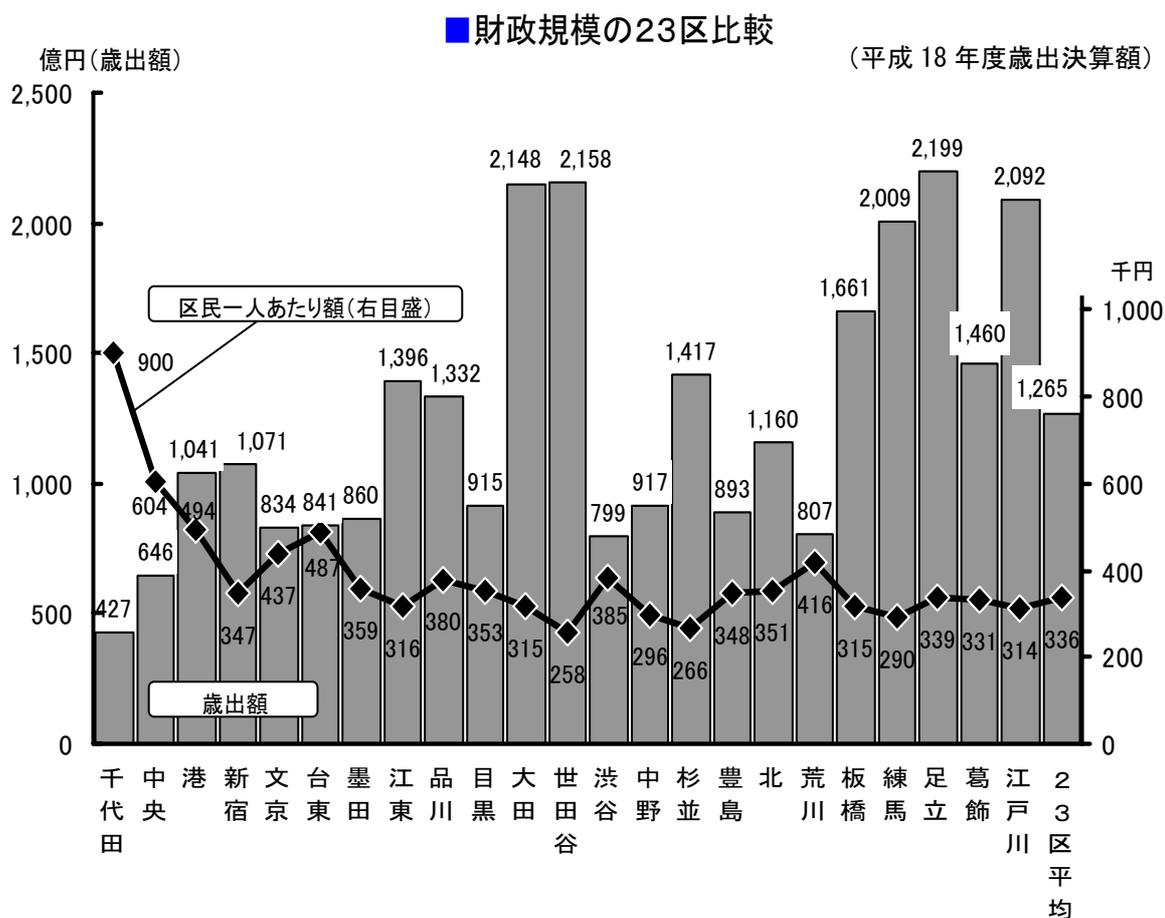
(2) 財政規模の23区比較



中野区の平成18年度の歳出決算額は、23区中14番目です。区民一人あたりに換算した歳出決算額は、23区中20番目です。

中野区の平成18年度の歳出決算額は、23区の中で14番目となっています。人口規模の大きな世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区、足立区などが、23区中の上位を占めています。

区民一人あたりの歳出決算額をみると、中野区は296,000円で、23区中20番目となっています。



2 財政指標にみる健全性・弾力性

(1) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、平成6年度から80%を上回る状況が続き、平成11年度には101.7%まで上昇しました。平成18年度は78.8%にまで改善し、適正水準となっています。

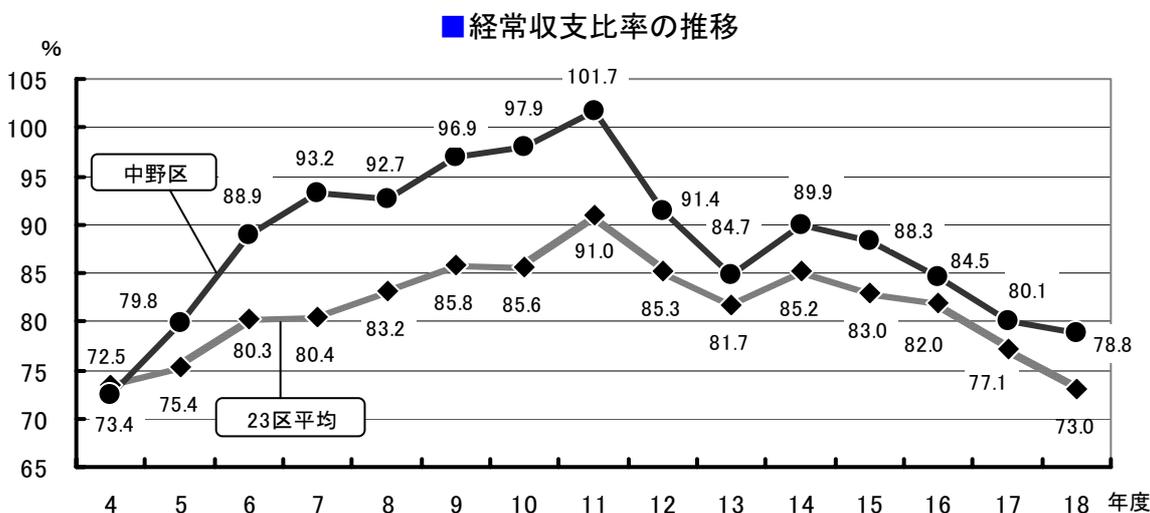
経常収支比率は、区税など経常的に収入する一般財源のうち、どれだけを経常的に支出する費用に充てたかを示す割合で、財政の弾力性を測る指標です。通常70%から80%が適正であるとされています。これは、この範囲であれば、経常的に収入する財源のうち、20%から30%を新規事業や施設整備・大規模改修などの臨時的な経費に充てることができることを意味しているからです。

中野区の経常収支比率は、平成6年度に80%を超え、適正とされる水準や23区平均を大きく上回りました。平成11年度は101.7%まで上昇しています。経常収支比率が100%を超えることは、経常的な一般財源だけでは経常的な経費をまかなえなかったことを示すもので、財政の危機的な状況といえます。

その後、平成12年度と平成13年度は一時的な景気の回復により特別区交付金、地方消費税交付金が増えたことなどにより改善しました。平成14年度に再び上昇しましたが、それ以降は改善の傾向が続いています。

平成18年度は、これまでの経営改革による歳出削減の効果と、税制改正による特別区税や景気回復による特別区交付金などの収入の増加により、適正水準内の78.8%にまで改善しています。

経常的に収入する一般財源…区民税、特別区交付金、地方消費税交付金など経常的に収入し、用途が特定されていない財源
 経常的に支出する費用…人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費などのうち臨時的性格の強いものを除いたもの



(2) 実質収支比率の推移

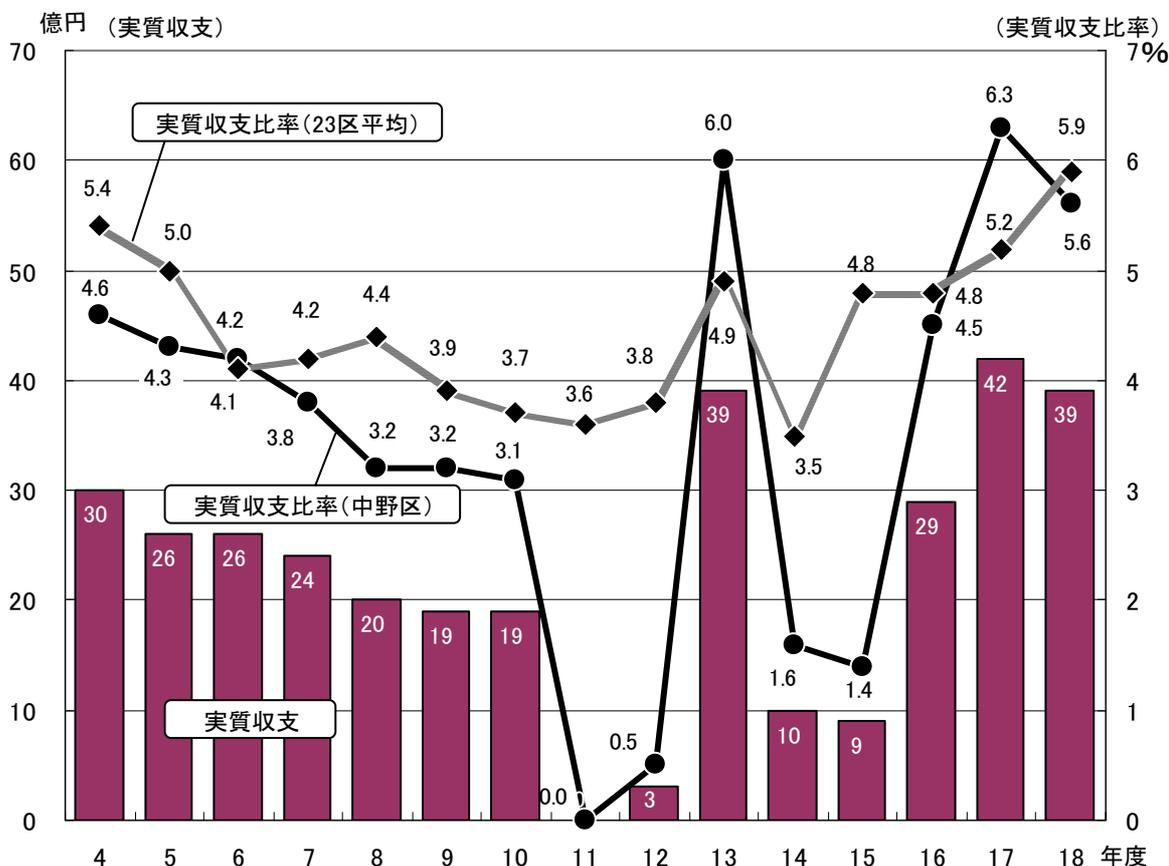
平成18年度は、実質収支が39億円となりました。これは、39億円の黒字経営であったことを示しています。実質収支比率は5.6%でした。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額が、形式収支です。実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算収支であり、その自治体の当該年度の黒字または赤字の額を示しています。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、一般的には3～5%が適正であるとされています。

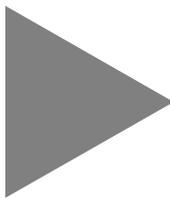
中野区の実質収支比率は、平成10年度まで3～5%の範囲内にありましたが、財源の不足を財政調整基金や減債基金の取り崩し、減税・減収補てん債の発行などの財源対策により補っており、実質的には赤字経営が続いていました。平成11年度は、經常収支比率が101.7となった年度であり、実質収支比率は0.0%でした。平成12年度も財源対策を行いました。平成13年度は一時的な景気回復により39億円の実質収支が生じ、黒字経営に転換しています。

平成18年度は実質収支が前年度より3億円減少し、39億円となっています。実質収支比率は、実質収支の減少と標準財政規模の増加から、前年度より0.7ポイントの減の5.6%となっています。

■ 実質収支と実質収支比率



(3) プライマリーバランスの推移



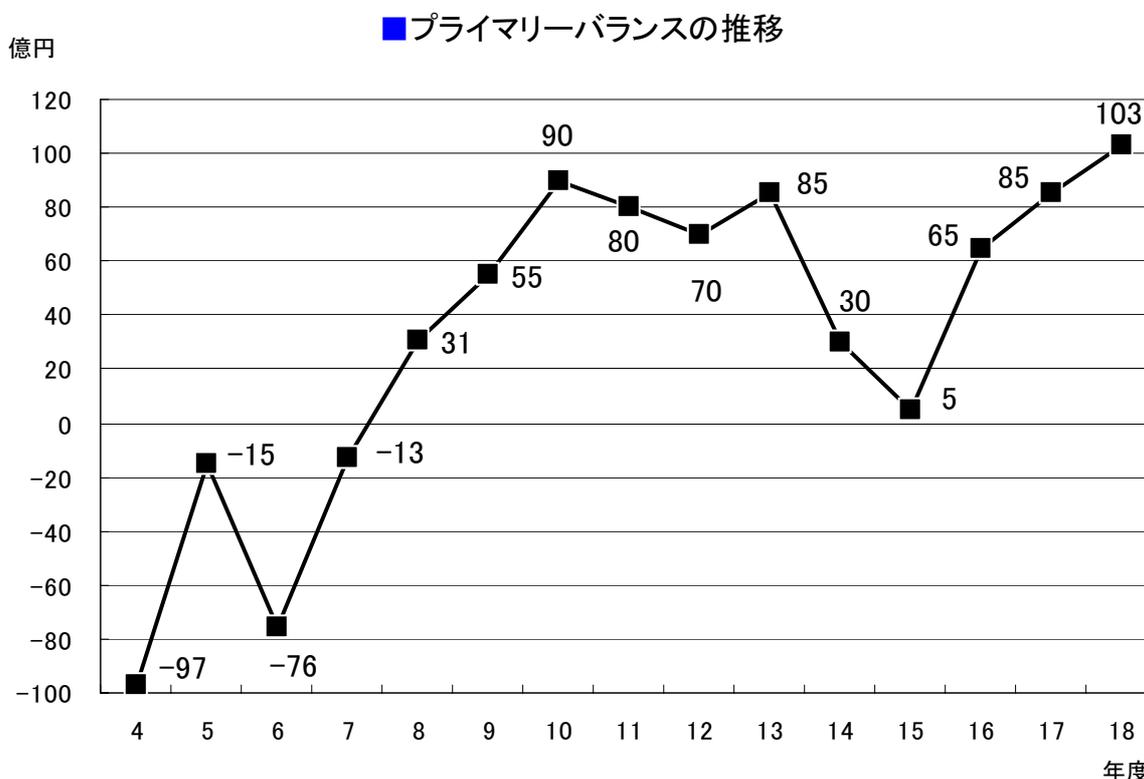
中長期的な赤字の累積を図るための指標がプライマリーバランスです。中野区のプライマリーバランスは、多額の起債を発行していた平成7年度まではマイナスでしたが、平成8年度以降はプラスが続いています。

プライマリーバランスは、特別区債発行収入を除いた歳入から、特別区債の元利払いを除いた歳出を引いた額で、公債費関連を除いた収支を表しています。この指標は、一般に、単年度の財政赤字ではなく、中長期的な財政赤字の累積を問題とする際に有益な指標とされています。

プライマリーバランスが均衡している状態は、現在の行政サービスの受益と負担が均衡していることとなります。マイナスになると、将来の収入を現在使っていることになり、好ましくないとされています。

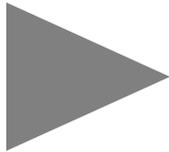
中野区のプライマリーバランスは、平成4年度から7年度の4年間、マイナスになっています。このときの赤字分については、後年度に支払っていることとなります。平成8年度以降は、平成15年度に5億円まで下がったものの、プラスの状態が続いています。

※プライマリーバランス = (歳入－特別区債発行収入)－(歳出－特別区債元利払い)



3 歳入の状況

(1) 歳入決算額の状況

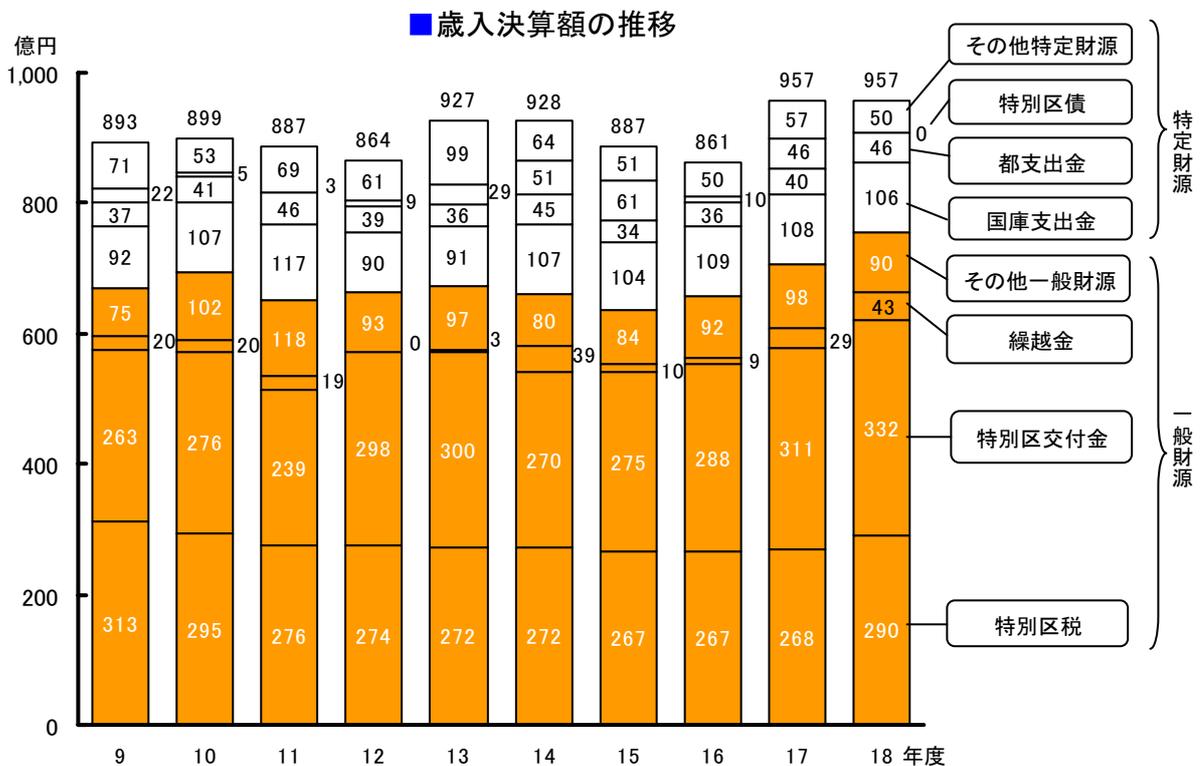


平成18年度は、税制改正による特別区税の増、景気の回復傾向による特別区交付金の増により、一般財源が過去10年間で最も大きくなっています。

平成18年度の歳入総額は957億円で、前年度と同額でした。歳入総額では、前年度に引き続き、過去10年間で1番大きな決算額となりました。

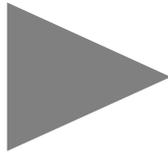
一般財源（使途が特定されていない財源）は、特別区税や特別区交付金、繰越金等が増えたため、前年度に比べ6.9%、49億円増の755億円となりました。特別区税は定率減税の段階的廃止などにより、過去10年間の平均279億円を上回っています。一般財源の総額では、過去10年間では最も大きな額となっています。

特定財源（使途が特定されている財源）は、202億円で、前年度に比べて19.5%、49億円の減となっています。これは、おもに特別区債を発行しなかったため46億円減少したことによるものです。国庫支出金は、生活保護費負担金等の伸びがあったものの、三位一体改革の影響により2億円減少しました。一方、都支出金は、小中学校の改築のための補助金などにより、6億円増加しました。



(2) 区税の状況

① 特別区税の状況

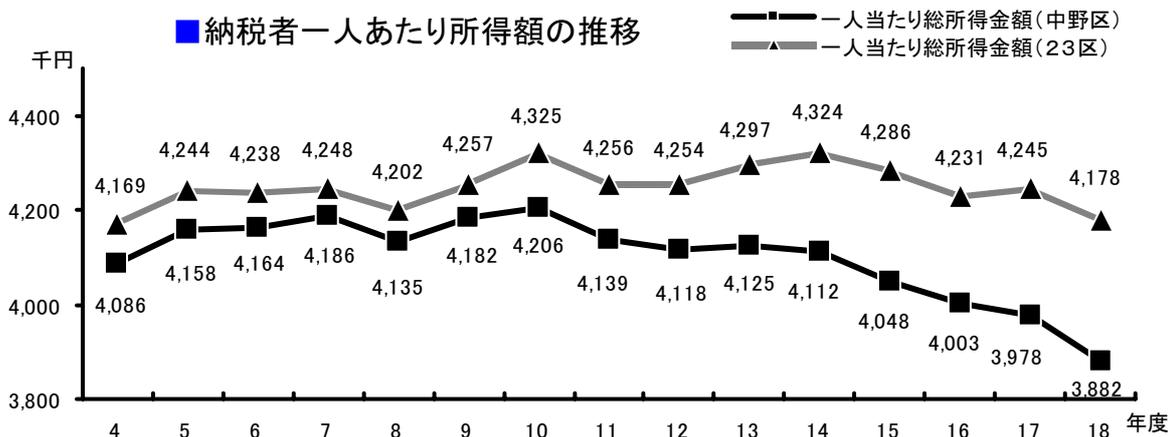
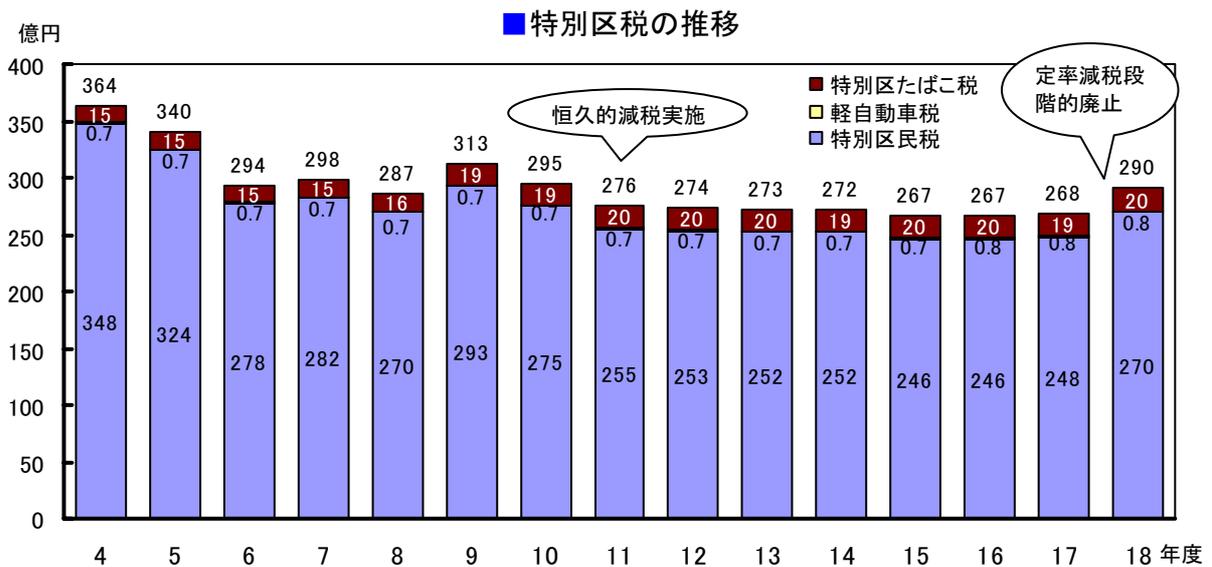


平成18年度特別区税は、平成10年度以来の290億円台を回復しました。しかし、納税者一人当たりの所得額は、23区平均を下回った状況が続いており、その差はむしろ広がりつつあります。

特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の3つの税で構成されています。平成18年度決算額は、平成10年度以来の290億円台に回復したものの、平成4年度の364億円から比べると74億円も減少しています。

平成5年度以降特別区税が減少したのは、いわゆるバブル経済の崩壊後の景気低迷や特別区民税の定率減税の影響によるものです。平成18年度の特別区民税は、定率減税の段階的廃止や納税義務者の増の影響で、平成17年度比で約22億円、8.9%の増となりました。

中野区の納税者一人当たりの所得額は23区平均を下回った状況が続いており、23区平均との差はむしろ広がりつつあります。



② 区税収入率の推移

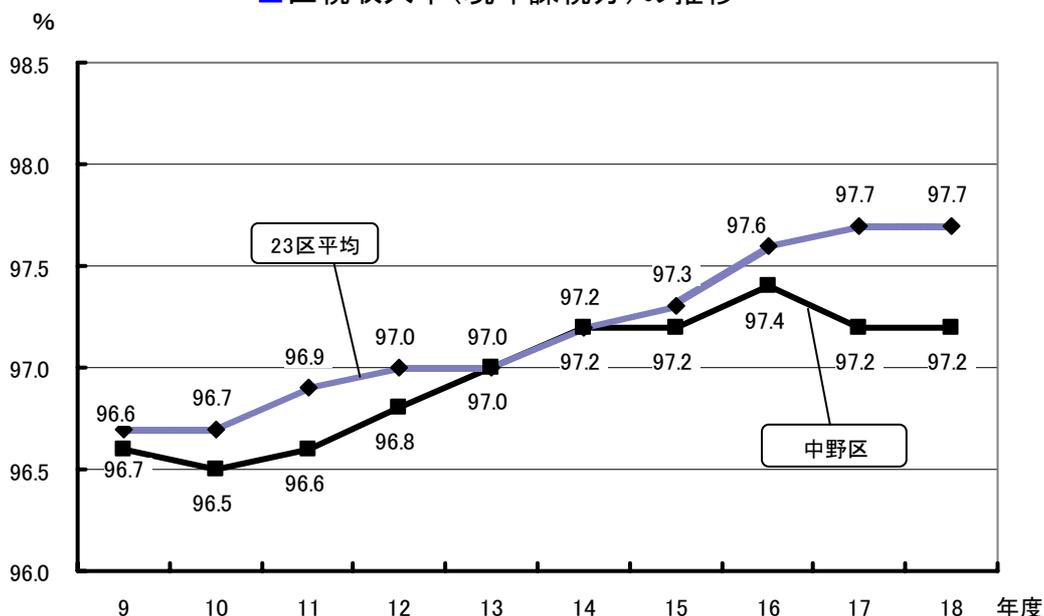
中野区の区税収入率は、23区平均を下回っているものの、平成14年度以降は97.2%以上を維持しています。今後も引き続き収入率が上昇するよう、さらに工夫を重ねていく必要があります。

区税収入率は、課税した区税の額に対して、実際に収入された割合を示すものです。負担の公平性を確保するため、区税収入率は高くしなければなりません。

中野区の区税収入率（現年課税分）は、平成10年度を底に上昇を続け、過去5年間は97.2%以上で推移しています。これは、臨戸徴収、夜間休日窓口の開設、電話催告や口座振替キャンペーンの実施など、さまざまな取組みを行うことで収納強化と滞納抑制に努めてきた結果といえます。

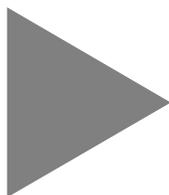
しかし、中野区の区税収入率は23区平均を下回る状況が続いています。今後も収入率向上に向けた工夫をさらに重ねていく必要があります。

■ 区税収入率(現年課税分)の推移



住民税のフラット化…平成19年に国(所得税)から地方(住民税)へ税源移譲が行われ、住民税所得割(区民税+都民税)の税率が一律10%に変わりました(現行は5%・10%・13%)。これは、「三位一体改革」の一つとして行われるもので、納税者が国に納める税金(所得税)を減らし、地方に納める税金(住民税)を増やすことで地方に税源を移すものです。

(3) 特別区交付金（都区財政調整交付金）の推移



特別区交付金（都区財政調整交付金）は、景気に敏感に反応する要素があります。安定した財政運営を確立するためには、減少に転じた場合に備えて財政体力の強化に努める必要があります。

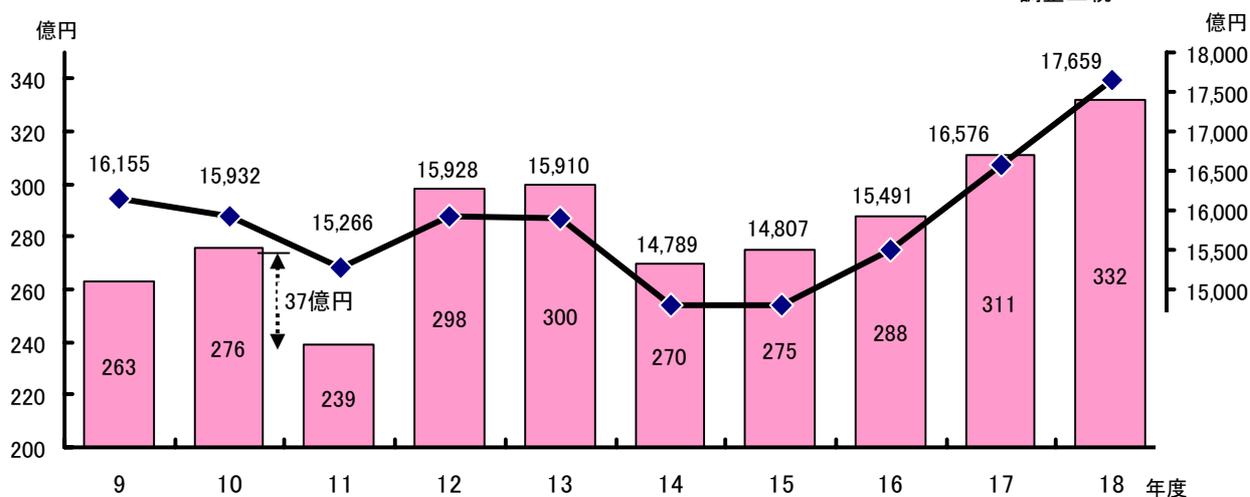
特別区交付金は、本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の、いわゆる調整三税のうち、一定の割合を特別区と東京都の仕事の分担によって配分するもので、特別区の財源は、各区の財政力に応じて区ごとに配分される仕組みになっています。特別区と都の配分割合は、平成11年度までは区44%：都56%でしたが、平成12年度からは都区制度改革に伴う清掃事業の移管などにより区52%：都48%となっています。平成19年度からは、三位一体改革の影響額等を反映し、区55%：都45%となりました。23区は、今後も、地方分権の趣旨を踏まえ、区民に身近な仕事はできる限り区が担うことを基本とした適切な配分割合を確立するため、都との協議を続けていきます。

グラフは、調整三税と中野区の特別区交付金の推移を表したものです。調整三税収入の増減が区の交付額に影響を与えていることがわかります。調整三税は平成9年度から11年度まで減少傾向にありましたが、平成12年度と13年度は、一時的な景気回復の影響により、増加しました。平成14年度は減少に転じましたが、その後の景気回復に伴い市町村民税法人分が大きく伸びたことにより、平成18年度は過去最大規模となりました。調整三税のうち、市町村民税法人分については、景気に敏感に反応するため、再び景気が落ち込んだ場合、平成11年度や14年度のように大幅に減少に転じることも想定されます。安定した財政運営を確立するためには、減少に転じた場合に備えて財政体力の強化に努める必要があります。

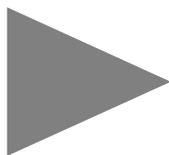
(財調交付金)

■調整三税と特別区交付金(中野区分)の推移

■ 財調交付金
◆ 調整三税



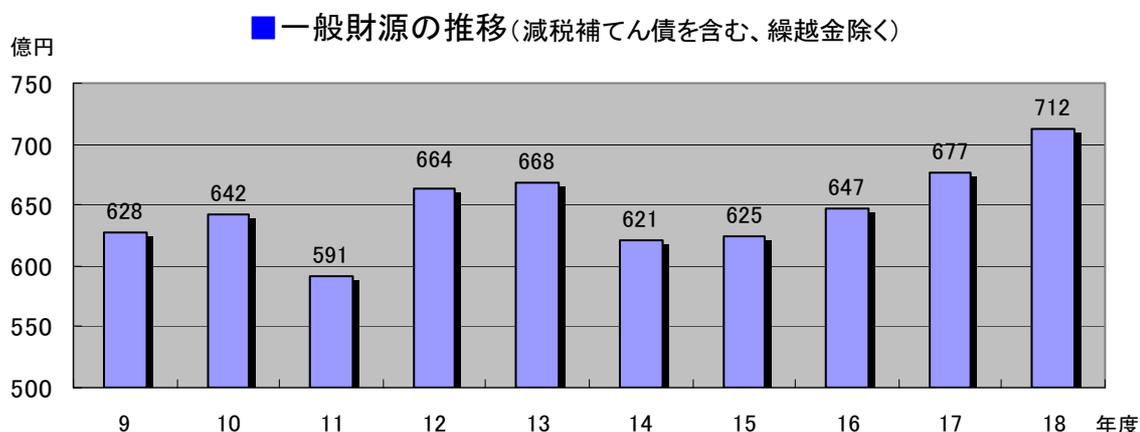
(4) 一般財源の推移



一般財源は、景気動向を反映して増減を繰り返しています。安定した財政運営を行うためには、年度間の財政調整を行うための財源を基金に積み立てておく必要があります。

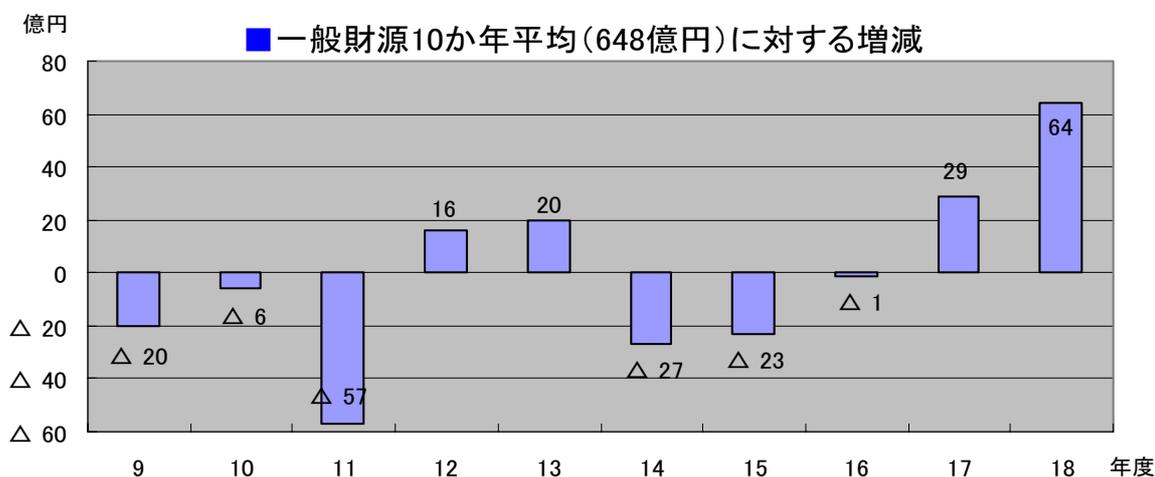
一般財源とは、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源で、特別区税と特別区交付金が一般財源の大半を占めています。

下のグラフは、平成9年度から平成18年度までの一般財源の推移を表しています。一般財源の推移は、景気動向を反映し、特別区交付金と同様の傾向を示しています。平成11年度は、景気の低迷により一般財源が大幅に減少しましたが、平成15年度からは景気回復を反映した特別区交付金の伸びと連動して増加しています。



一般財源の10か年平均額648億円に対しての増減額を示したのが、下のグラフです。平均額に対して景気の波を示すように一般財源が増減していることがわかります。

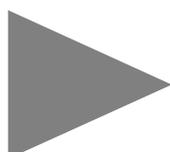
安定した財政運営を行うためには、平成11年度のような極端な税収の減少に対応するための財源として、財政調整基金(年度間の財政調整を行うための基金)などを十分に積み立てておくことが必要となります。



4 歳出の状況

(1) 歳出決算額の状況

① 歳出決算額の推移（性質別）



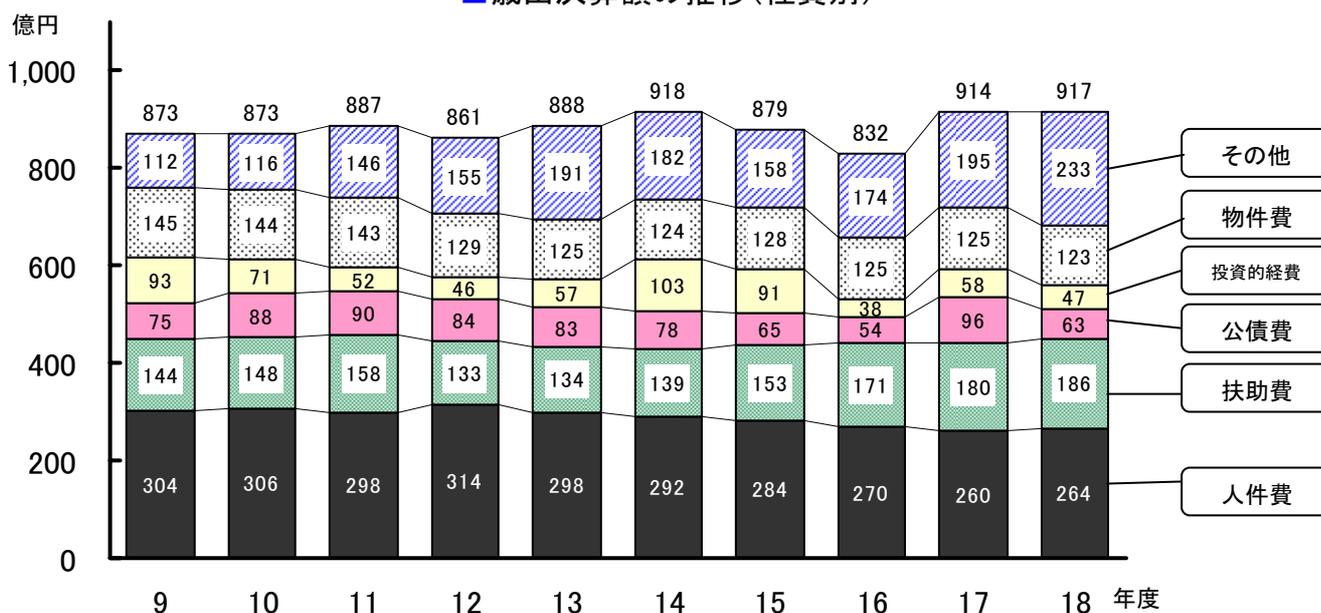
性質別の歳出決算額をみると、人件費は減少傾向から横ばい状態である一方、扶助費は増加傾向にあります。投資的経費は、景気変動などにより増減しています。

中野区の性質別の歳出決算額をみると、人件費は減少傾向から横ばい状態である一方、扶助費は増加傾向にあります。物件費は平成12年度以降120億円台で安定的に推移していますが、投資的経費は景気の変動などにより増減する傾向にあります。

義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成17年度の536億円から平成18年度は513億円と23億円の減となっています。人件費は計画的な人員削減により職員給は減少しましたが、退職手当の増により4億円増加しました。扶助費は生活保護費の増加などにより、6億円増加しています。しかし、減税補てん債の元金償還金の減などにより公債費が33億円減少したことにより、義務的経費は減少しました。

投資的経費は、前年度に比べて11億円減の47億円となりました。これは、土地開発公社の用地の購入の減少などによるものです。このほか、「その他」の経費では、財政安定化をめざし基金への積立を増やしたことから、38億円の増となっています。

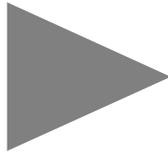
■ 歳出決算額の推移（性質別）



物件費：備品購入費・委託料・使用料・賃借料・需用費・職員旅費などの経費

扶助費：生活保護費・児童扶養手当など法令により、また区独自の施策として支給する現金・物品・サービスの経費

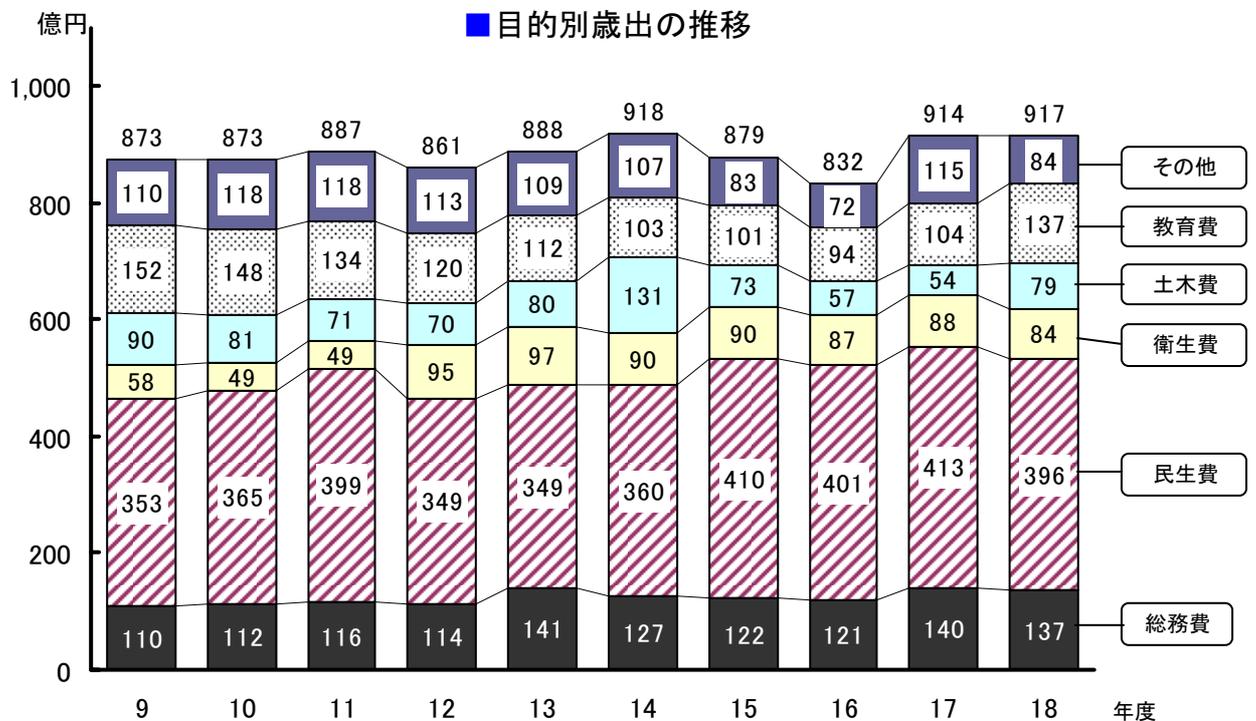
② 歳出決算額の推移（目的別）



平成18年度の目的別の歳出決算額をみると、土木費と教育費が大きく増えています。23区平均と比べてみると、民生費の割合が大きく、土木費の割合が小さくなっています。

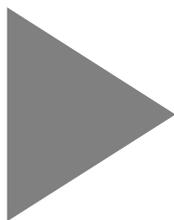
中野区の目的別歳出決算額の推移をみると、民生費は平成12年度に介護保険の導入により減少したものの、その後も増加傾向が続いています。衛生費は平成12年度に清掃事業が都から移管され、増加しました。教育費は学校給食や図書館運営の委託化により、減少傾向が続きましたが、学校再編工事の経費の増などにより、再び増加傾向になっています。

平成18年度決算において、前年度に比べて大きく増えたのは、土木費と教育費です。土木費はまちづくり基金、道路・公園整備基金への積み立てが18億円増えたこと、江古田の森公園の整備が2億円増えたことなどにより、全体で25億円増えています。教育費は、学校再編に対応するため義務教育施設整備基金への積立金を30億円増やしたことなどにより、全体として33億円増えています。民生費は、生活保護費が4億円増えています。前年度の福祉関連施設用地の購入経費の減により12億円減少したほか、国民健康保険事業特別会計への繰出金が減少したことから、全体として17億円の減となっています。



総務費：庁舎管理、広報、情報システムなどの経費／民生費：高齢者・障害者・児童の福祉サービス、生活保護などの経費／衛生費：区民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃の経費／土木費：道路・橋梁・公園・住宅などの経費／教育費：学校教育や生涯学習などの経費

(2) 人件費の状況

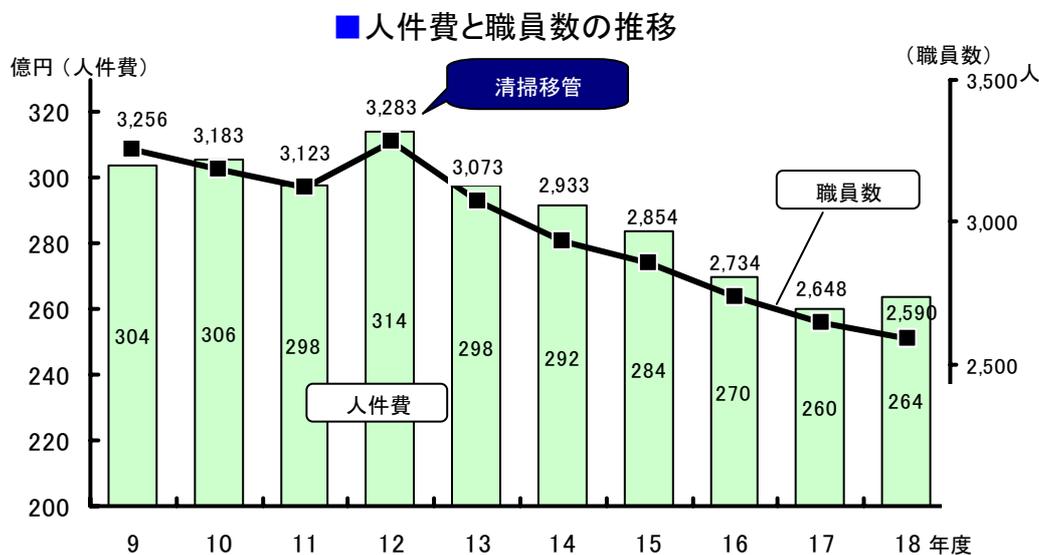


職員数は、清掃事業の移管により清掃職員215人が増えた平成12年度を除くと年々減少しています。人件費も減少傾向にありましたが、平成18年度は職員給は減少しましたが、退職手当が増えたため、総額で増になっています。

区では、平成7年度から職員の採用を抑え、とくに平成13年度と14年度は新規採用を行わないなど職員数の削減に努めてきました。

東京都から清掃事業が移管された平成12年度のピーク時と比べ職員数は年々減少し、平成18年度は前年度に比べ58人減少しました。人件費については、職員給が前年度に比べ5億円減少したものの、退職手当の増により、全体としては4億円増加しました。

今後、職員数は計画的に削減していきますが、団塊の世代の定年退職者が増えるため、退職手当は一時的に増えます。

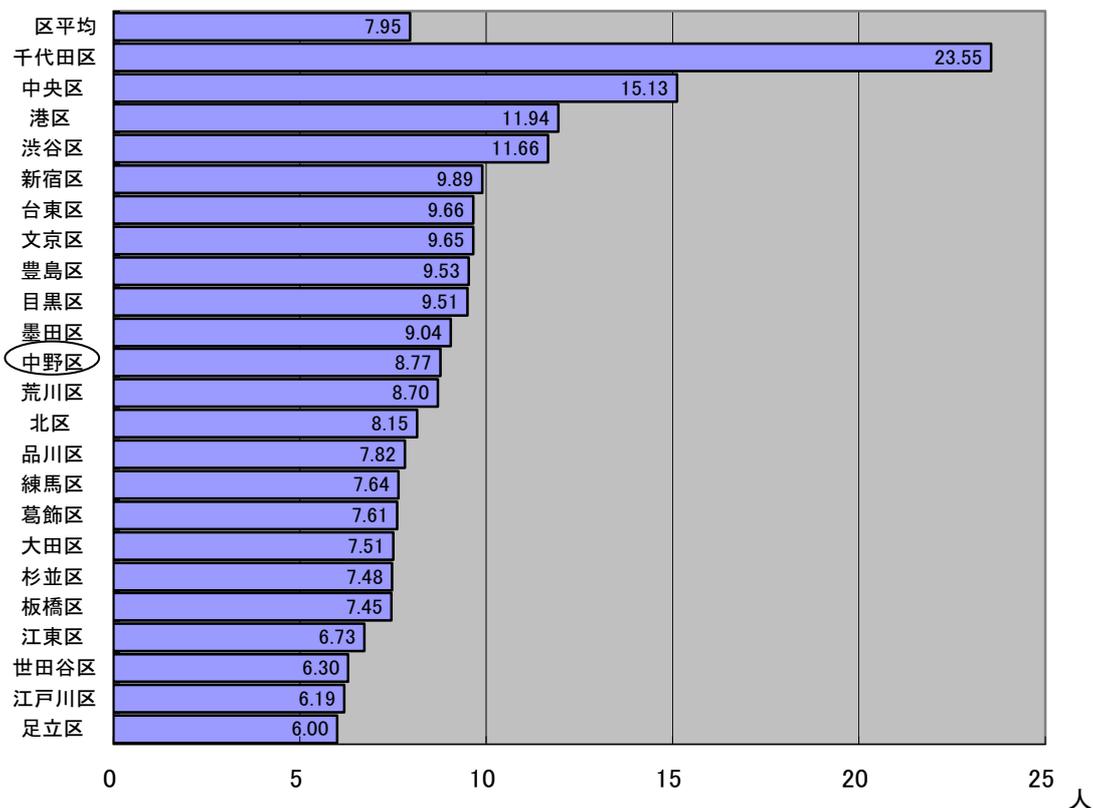


人口1,000人あたり職員数

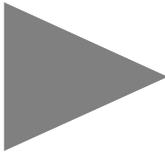
グラフは、人口1,000人あたりに対する職員数を23区で比較したものです。職員数が相対的に多いのかどうかをみることができます。中野区は23区平均より、職員が多い数値となっています。傾向として人口の少ない千代田区、中央区は、人口1,000人あたり職員数が多く、人口の多い世田谷区、大田区、練馬区、江戸川区、足立区は、人口1,000人あたり職員数が比較的少ない結果となっています。

人口1,000人あたり職員数(人)

人口 : 住民基本台帳H18.3.31 現在
職員数 : H18.4.1 現在



(3) 扶助費と繰出金の状況



扶助費や繰出金は年々増加しており、歳出経費全体を圧迫する要因となっています。保険料の収納率改善に向けた取り組みの強化に努める必要があります。

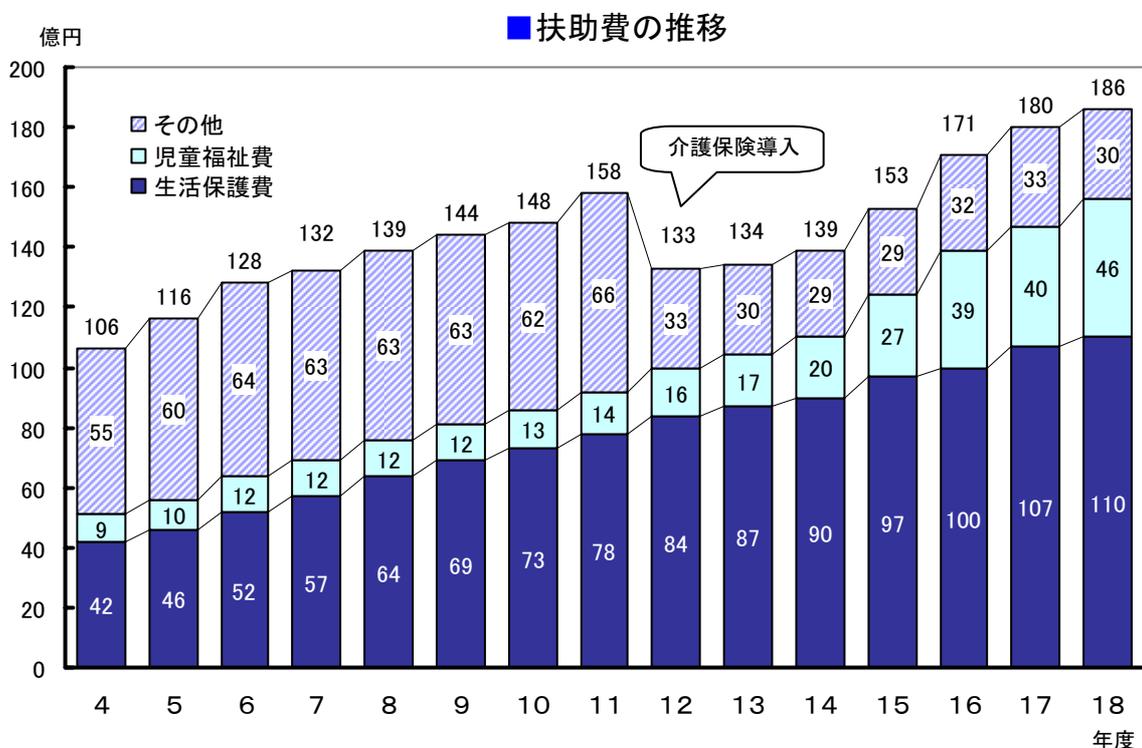
① 扶助費の推移

扶助費とは、生活保護費、児童扶養手当等、法令により、また区独自の施策として、支給する現金・物品やサービスの経費をいいます。

扶助費は、平成18年度に186億円と、歳出全体の20.3%を占めています。扶助費は高齢化の進展や生活保護受給者の増加などの要因から平成4年度以降年々増加してきましたが、平成12年度には介護保険制度の創設に伴い老人ホーム措置費等が介護保険特別会計の保険給付費に変わったため減少しました。

しかし、平成13年度以降、生活保護受給者の増加による生活保護費の伸びや保育園の民営化などによる保育委託経費の増加など、年々増え続けています。平成18年度的生活保護費は110億円で、平成4年度の42億円と比べると、2.6倍となっています。

歳出総額に占める扶助費の割合についても、年々大きくなっており、全体経費を圧迫する要因となる可能性があります。



※児童福祉費…児童手当、児童扶養手当、保育委託経費など

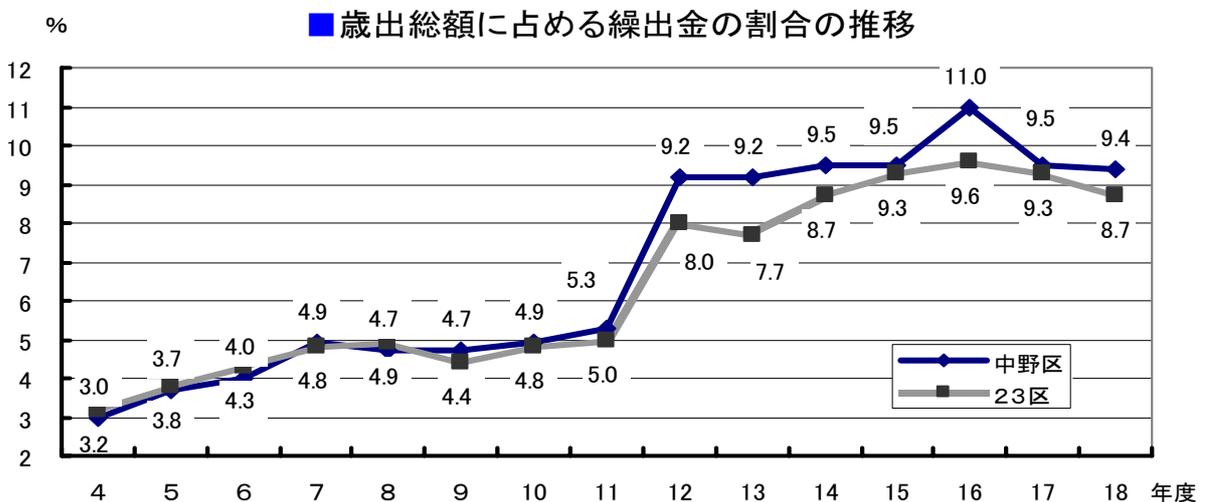
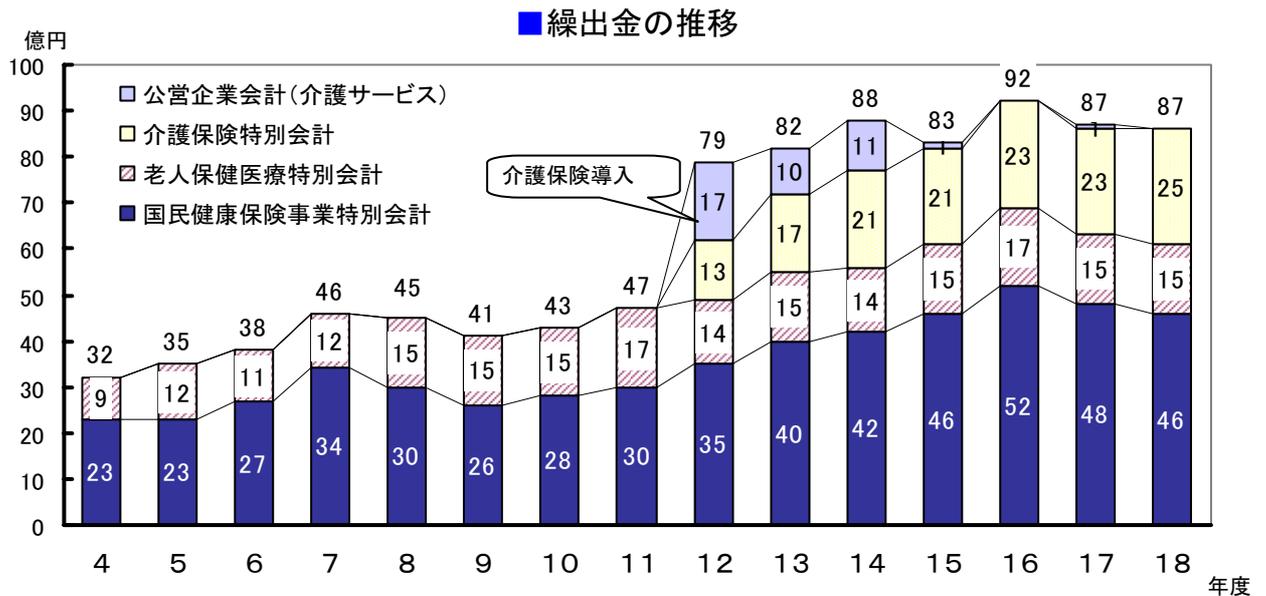
② 繰出金の推移

繰出金とは、①国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の各特別会計に対する、法定負担額やその他の財源不足分の支出、②区が事業者として実施した介護サービス事業の財源不足分の支出、をいいます。

国民健康保険については、老人保健医療制度の対象年齢が段階的に引上げられ老人医療費拠出金が減少するなどにより総額が減少しました。しかし、この要因を除くと、被保険者の高齢化などにより医療給付が伸びていることや、保険料収納率が低下していることにより毎年増加する傾向にあります。

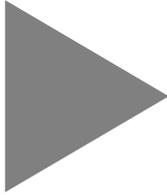
また、平成12年度から実施している介護保険事業についても、介護給付費の伸びに伴い繰出金が増加しています。なお、介護サービス事業については、介護保険事業の民営化等を進めてきた結果、平成18年度からは支出はなくなりました。

歳出総額に占める繰出金の割合については、23区平均に比較するとやや高い状況となっています。扶助費同様、財政圧迫要因として留意する必要がある、収納率改善に向けた取り組みの強化に努める必要があります。



(4) 投資的経費の状況

① 投資的経費の推移

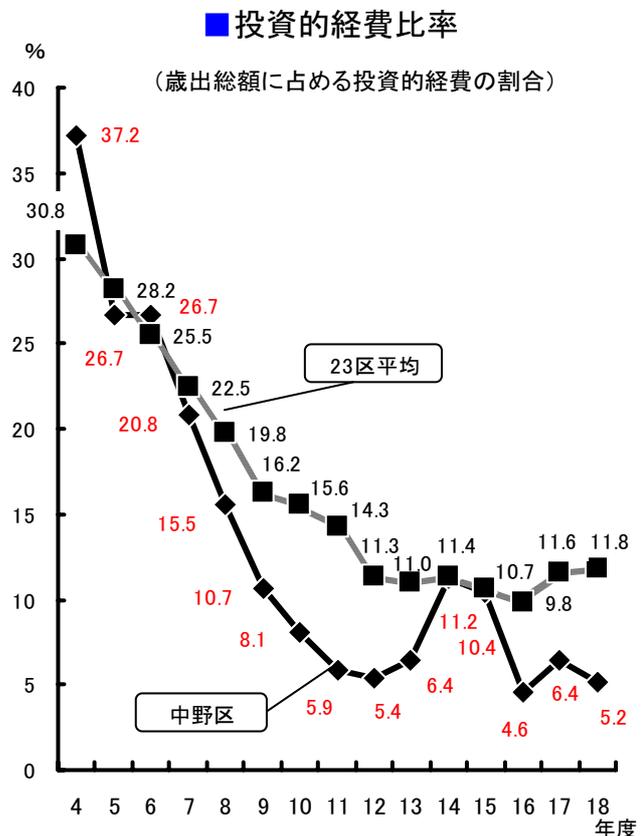
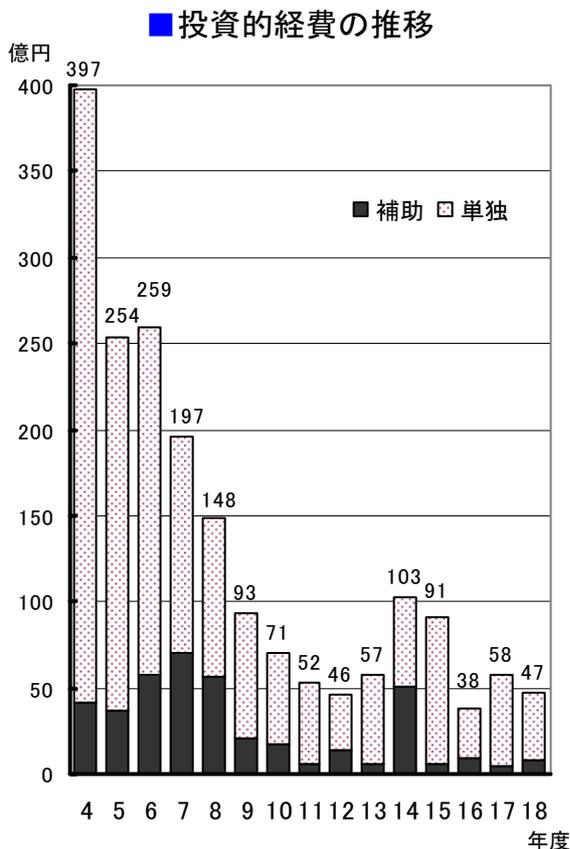


投資的経費は、長期計画策定後の平成4年度には397億円となり、以降数年間は大規模な施設建設や土地の購入が続きましたが、財政が厳しさを増すとともに激減しました。その後、平成13年度から再開した土地開発公社からの用地取得に応じて増減しています。

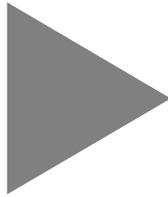
投資的経費とは、建設的経費ともいい、道路、公園、学校などの都市基盤整備のための施設建設費や土地の購入費など、経費支出の効果が施設等のストックとして将来に残る、いわゆる社会資本の形成に役立つものです。国から補助金を受けて行う補助事業と、区が単独で行う単独事業があります。

財政状況の悪化により、施設整備の計画を見直し、投資的経費を抑制していましたが、平成13年度より土地開発公社からの用地取得を再開し、平成14、15年度は土地の購入が多かったことにより、上昇しました。平成18年度は47億円となっています。

平成19年度以降、活力のあるまちづくりや学校再編にともなう施設の改修など、「新しい中野を描く10か年計画」の将来像の実現に向けた投資的な事業が計画されています。これらに着手するためには、基金や起債を有効に活用するとともに、経常経費を削減して、財源を投資的経費に充当することができるような弾力性の高い財政構造に変えていく必要があります。



② 用地取得費の推移

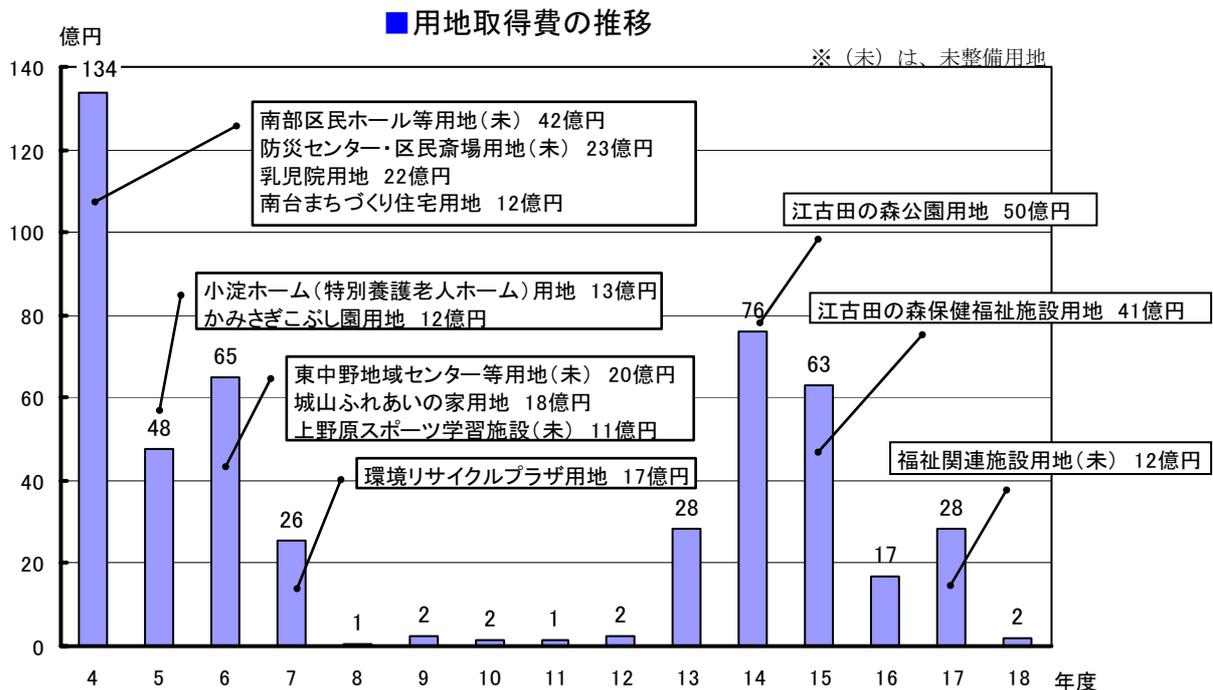


施設建設用地や公園用地などの取得のために、平成元年度から現在まで約700億円が投じられました。取得費は、おもに特別区債の発行で賄われており、計画的な取得を行わなければ、財政を圧迫する大きな要因となります。

平成4年度から7年度までは大規模な施設整備計画が続き、4年間で合計273億円の用地を購入しています。グラフにはありませんが、平成元年度82億円、同2年度38億円、同3年度87億円が用地の取得にあてられました。

その後財政状況の悪化とともに、平成8年度からの5年間はほとんど用地の取得を行いませんでしたが、平成13年度に土地開発公社経営健全化計画にもとづき、土地開発公社が保有したままになっていた土地の取得を再開したことから、増加に転じました。平成18年度の用地取得費も土地開発公社からの買い取りがおもなものです。

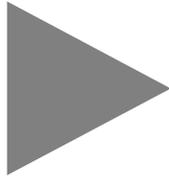
用地取得の財源は主に特別区債が充てられます。特別区債の償還は長期にわたるため、将来世代に負担をかけることとなります。後年度に過大な負担を負わせないように、より一層計画的に事業を進めていく必要があります。



土地開発公社・土地開発公社経営健全化計画…土地開発公社は、区に代わって機動的に公共用地を取得する役割を担っています。公社は銀行から資金を借入れて土地を取得し、その後、区が公社から土地を買い取ります。しかし、区の財政状況が悪化したため、公社からの買取が滞り、その結果金融機関からの借入残高が175億円にも膨らんでしまいました。これを解消するため、平成13年度に、国に土地開発公社経営健全化計画を提出し、特別に起債許可を得て、公社の土地を買い取ることにしました。計画期間は第1次が平成13～17年度、第2次は平成18～22年度です。

5 特別区債（借金）と基金（貯金）の状況

（1）特別区債の発行額と残高の推移



特別区債については、平成4年度をピークに、大規模な施設整備を控えるとともに、後年度の負担を考えて、発行額を抑制してきました。また、特別区債残高も着実な償還と発行額の抑制により減少してきています。

① 特別区債（借金）の発行額の推移

特別区債は、多額の費用を要する公共施設の用地取得や建設に充てるため、後年度の負担を考えながら、政府機関や民間金融機関から借金をするものです。

中野区は平成3年度に策定した長期計画により平成4年度から土地の購入や大規模な施設整備を行ったことにより平成8年度まで多くの借入を行いました。その後、財政状況の悪化により、大規模な施設整備等を抑制したことから、借入額は減少していきましたが、平成13年度から15年度にかけて中野区土地開発公社の用地の買取りを開始したため、再度、増加しました。

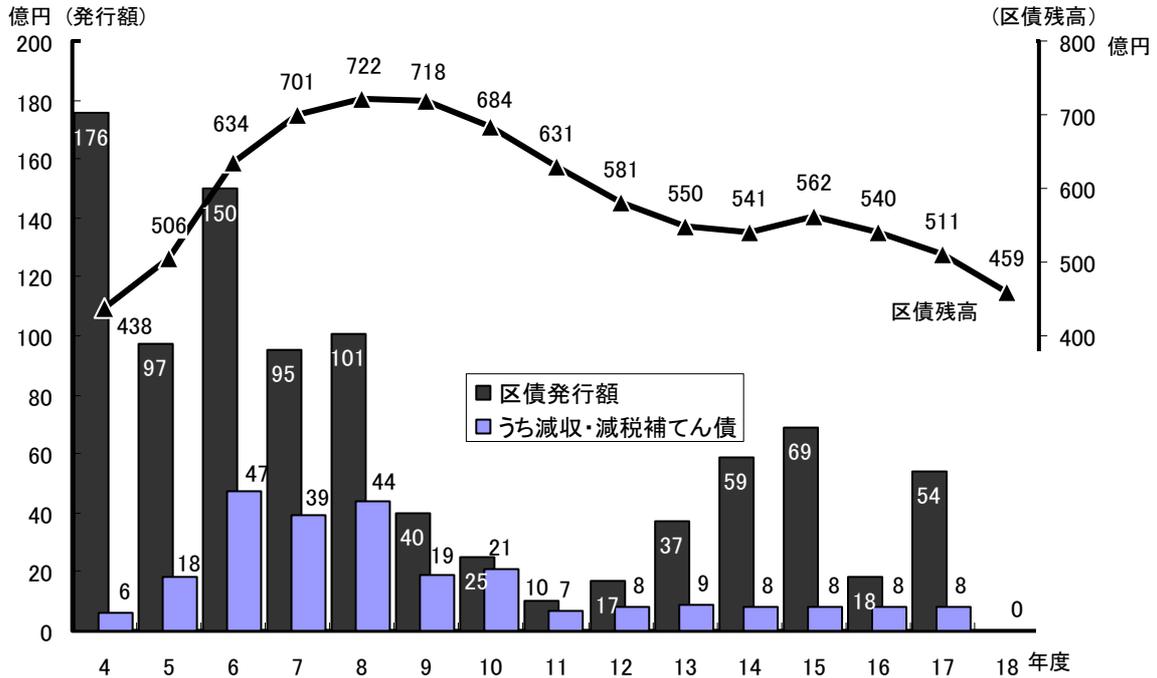
また、平成17年度までは、減税などの税制改正による住民税の減収を補うため、減収・減税補てん債等の発行を行ってきました。

平成18年度は、後年度負担を考慮したうえ、特別区債の発行を行いませんでした。

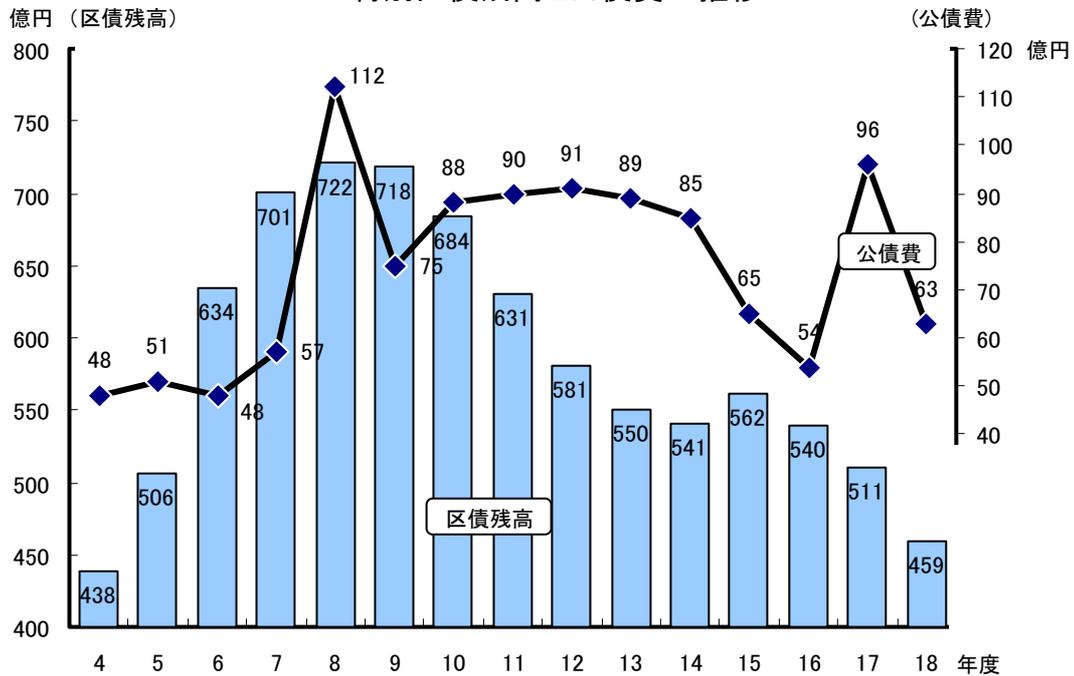
② 特別区債残高の推移

特別区債は、政府機関や民間金融機関からの借金ですから返済をしなくてはなりません。この返済金を公債費と呼んでいます。区は、平成9年度以降、特別区債の発行額を抑制し、返済を行ってきたことから特別区債の残高は減少しています。平成18年度の公債費（返済金）は、63億円で、区債残高は459億円となりました。平成17年度に比べ、公債費が33億円減少していますが、これは、前年度、公共用地先行取得債として発行した江古田の森保健福祉施設用地分の区債を繰上償還したことによるものです。

■特別区債発行額の推移



■特別区債残高と公債費の推移



※ 銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため定時償還相当額として減債基金に積み立てた額は公債費に含み、区債残高から除いています。

※ 平成12年度から14年度の区債残高には、公営企業会計（介護サービス事業）分を含みます。

※ 特定資金公共投資事業債（NTT債）は含んでいません。

(2) 公債費比率の推移と実質公債費比率

中野区の公債費比率は平成11年度をピークに減少し、平成15年度から17年度までは23区平均に近い水準で推移しました。平成18年度は23区平均を1.5%上回っています。

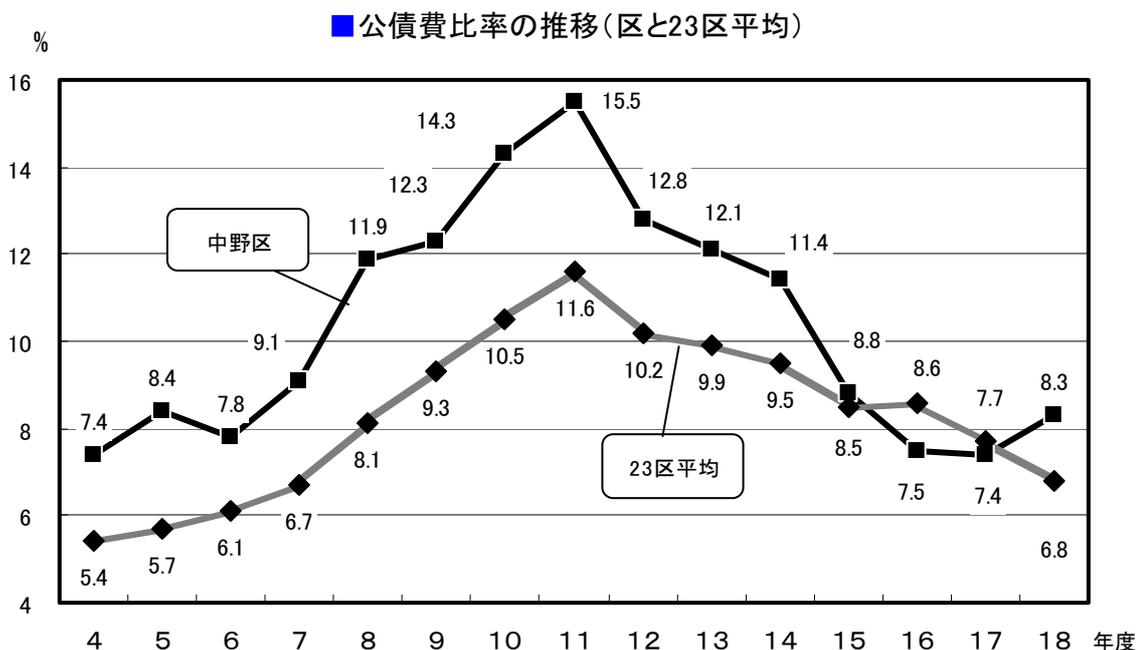
公債費比率とは、税などの一般財源をどのくらい区の公債費(借金の返済金)に充てているかを測る指標です。この公債費比率が高いと、区民サービス向上のための経費や施設の改修・改築などの経費に回せる一般財源の余地が少なくなってしまいます。

中野区は、平成11年度の15.5%をピークに平成14年度までは23区平均を2%から4%上回る状況が続き、平成15年度からは、23区平均に近い状況が続いていましたが、平成18年度は再び23区平均を1.5%上回る8.3%でした。

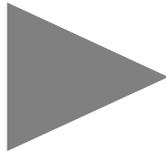
平成17年度までの公債費比率の低下は、平成4年度以降の集中的に発行した大規模な施設建設や用地購入のための特別区債の元金償還が平成7年度から始まったため高い水準にあったものが、近年は起債を抑制し、その水準を抑えてきたことによるものです。

今年度、再び公債費比率が23区平均を上回った主な原因は、公債費比率の算出のための分子となる公債費充当一般財源等が、中野区については増加したにもかかわらず、23区全体においては減少したためです。これは、近年、他区においては普通建設事業の抑制により、起債の新規発行が大幅に減少していること、また平成17年度に6区において繰上償還を行ったことによる区債残高の減少が23区の公債費を押し下げたためです。

実質公債費比率とは、平成18年度からの地方債が許可制度から協議制度に移行したことにより新たに導入された指標です。この数値が18%以上になると公債費負担適正化計画を策定することを条件に地方債の発行が許可されることとなります。平成18年度の中野区の実質公債費比率は、4.9%(3か年平均)でした。



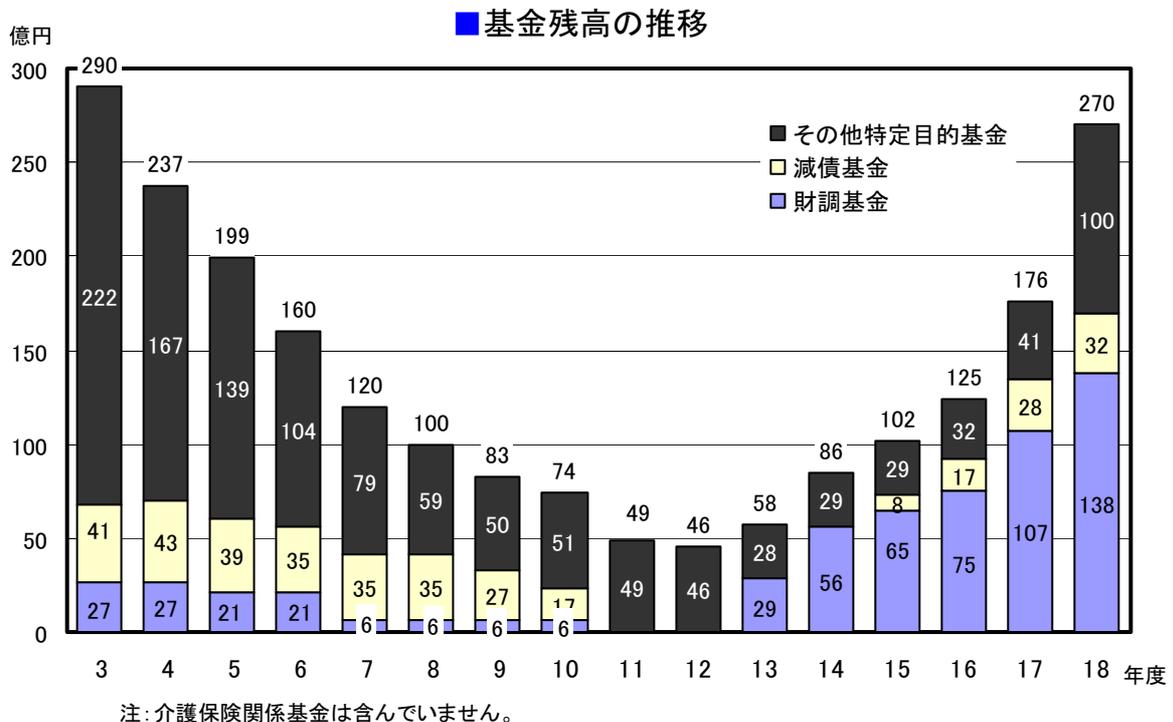
(3) 基金残高の推移



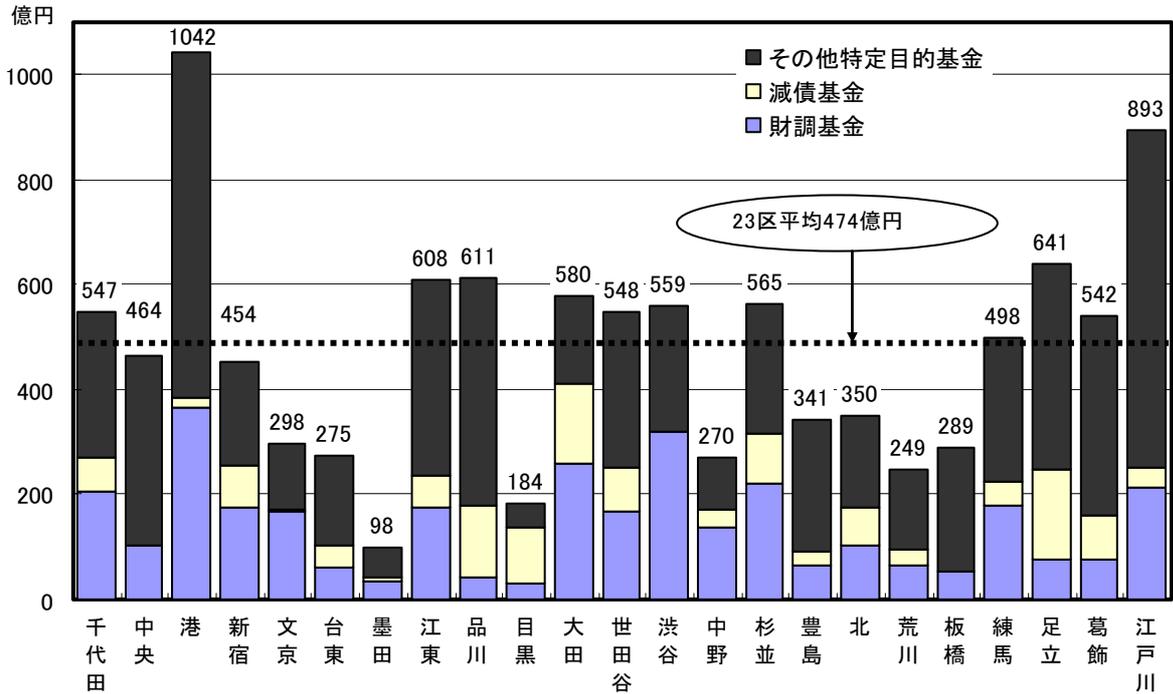
平成12年度には、46億円まで減少した基金残高が、平成18年度末には270億円までに回復しましたが、今後の学校の改築などの財政需要を考えると、より一層計画的な積立が必要となります。

中野区には、将来の特別区債の償還にそなえた減債基金や施設建設・年度間の財政調整のための財政調整基金など、平成18年度末で11の基金（貯金）があります。平成3年度には、基金残高が290億円ありましたが、財源不足を補うために毎年多くの金額を基金から取り崩したため平成12年度末には46億円にまで減少しました。とくに年度間の財政調整のための財政調整基金や減債基金はほとんど底をつき、万が一の時には全く備えのない状況となりました。財政調整基金は、大規模な事業や収入減など不測の事態が生じた場合、区民生活に密着する経常的な事業に財政的な影響を与えることなく、円滑に実施できるよう積立しているものです。そこで、財政調整基金は平成14年度、減債基金は平成15年度、義務教育施設整備基金は平成17年度、まちづくり整備基金、道路・公園整備基金、区民公益活動推進基金は平成18年度より、計画的に積立を始めた結果、平成18年度末の基金残高は270億円になりました。

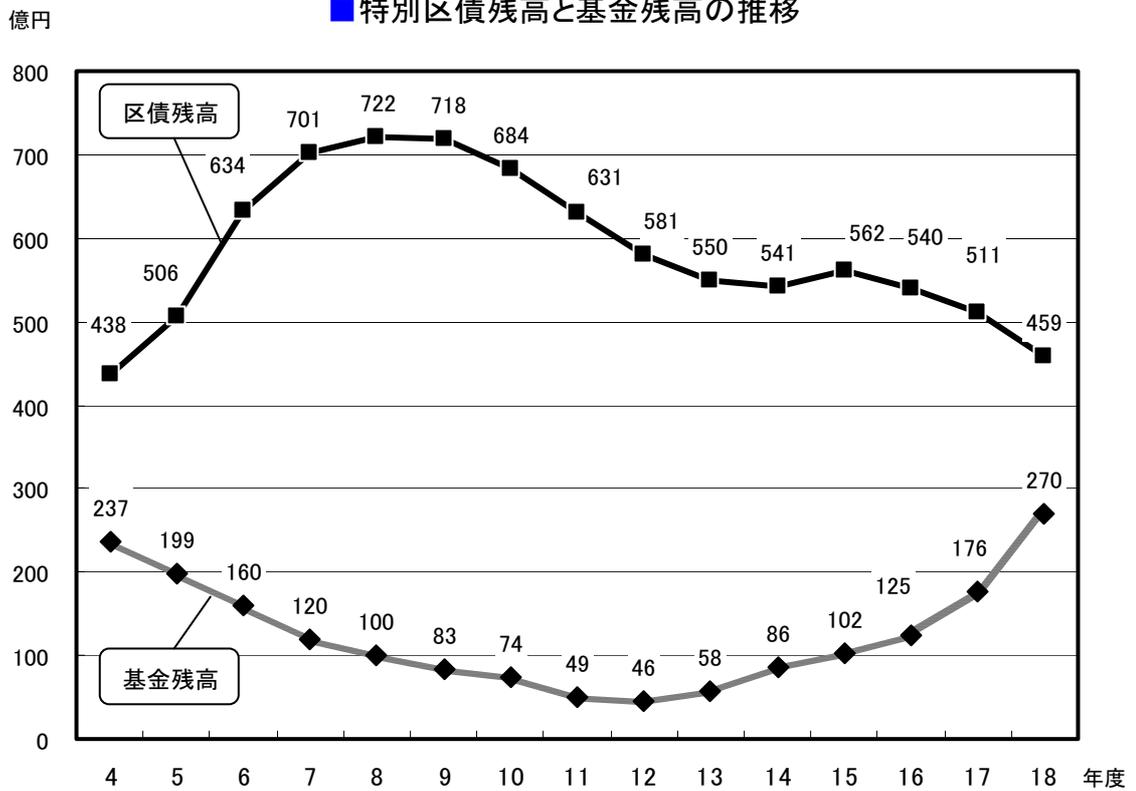
しかし、23区の基金残高を見てみると23区中20番目という依然として低い位置にあります。今後も施設改修、学校再編にかかる経費や特別区債の償還などを考えると、より一層計画的な積立が必要となります。



■ 23区基金残高（平成18年度末）



■ 特別区債残高と基金残高の推移



歳 入				性 質 別 歳 出						
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	一 般 財 源 等	経 常 一 般 財 源	経 常 収 支 比 率
	千円	%	%		千円	%	%	千円	千円	%
特別区税	29,021,386	30.3	8.4	人件費	26,422,312	28.8	1.6	24,896,995	23,920,955	33.7
地方譲与税	1,909,724	2.0	16.5	うち職員給	19,174,674	20.9	△ 2.7	17,689,426	17,689,426	24.9
利子割交付金	515,753	0.5	9.8	うち退職金	2,609,358	2.8	72.8	2,609,358	2,609,358	3.7
配当割交付金	305,858	0.3	37.4	扶助費	18,597,026	20.3	3.5	6,782,772	6,757,650	9.5
株式等譲渡所得割交付金	274,069	0.3	△ 16.5	公債費	6,316,078	6.9	△ 34.2	6,316,078	6,316,078	8.9
地方消費税交付金	3,477,479	3.6	3.6	元利償還金	6,316,078	6.9	△ 34.2	6,316,078	6,316,078	8.9
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0.0	一時借入金利子	0	0.0	皆減	0	0	0.0
自動車取得税交付金	634,595	0.7	3.1	義務的経費計	51,335,416	56.0	△ 4.2	37,995,845	36,994,683	52.1
地方特例交付金	1,825,633	1.9	△ 22.4	物件費	12,310,509	13.4	△ 1.4	10,473,295	10,195,133	14.3
財政調整交付金	33,172,788	34.7	6.8	維持補修費	730,716	0.8	△ 23.7	699,189	699,189	1.0
普通交付金	32,482,515	34.0	6.7	補助費等	4,224,830	4.6	△ 8.5	3,663,217	3,100,020	4.4
特別交付金	690,273	0.7	10.7	積立金	9,596,535	10.5	88.3	8,901,112		
交通安全対策特別交付金	44,908	0.0	4.3	投資・出資金	0	0.0	0.0	0		
一般財源計	71,182,193	74.4	6.4	貸付金	109,895	0.1	△ 22.4	62,990	5,922	0.0
分担金・負担金	246,802	0.3	△ 8.1	繰出金	8,661,296	9.4	△ 0.3	8,092,487	4,994,713	7.0
使用料	1,834,404	1.9	△ 11.5	繰上充用金	0	0.0	0.0	0	0	0.0
手数料	566,693	0.6	△ 3.4	その他経費計	35,633,781	38.9	11.4	31,892,290	18,994,977	26.7
国庫支出金	10,614,718	11.1	△ 1.4	普通建設事業費	4,739,825	5.2	△ 17.8	3,711,653		
都支出金	4,586,574	4.8	13.7	補助事業費	741,443	0.8	61.3	296,700		
財産収入	1,155,890	1.2	153.9	単独事業費	3,998,382	4.4	△ 24.6	3,414,953		
寄附金	79,629	0.1	489.9	うち人件費	83,803	0.1	△ 14.4	69,535		
繰入金	126,898	0.1	15,862.0	災害復旧事業費	0	0.0	皆減	0		
繰越金	4,278,441	4.5	48.6	失業対策事業費	0	0.0	0.0	0		
諸収入	999,304	1.0	△ 56.3	投資的経費計	4,739,825	5.2	△ 18.8	3,711,653		
地方債	0	0.0	△ 100.0							
特定財源計	24,489,353	25.6	△ 15.0							
合計	95,671,546	100.0	0.0	合計	91,709,022	100.0	0.3	73,599,788		

目 的 別 歳 出				特 別 区 税			
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)
	千円	%	%		千円	%	
議会費	823,514	0.9	5.4	特別区民税	26,982,791	93.0	8.9
総務費	13,725,960	15.0	△ 2.3	軽自動車税	80,980	0.3	3.5
民生費	39,592,434	43.2	△ 4.0	特別区たばこ税	1,957,615	6.7	1.4
衛生費	8,393,798	9.2	△ 4.4	釧産税	0	0.0	0.0
労働費	227,945	0.2	△ 2.5	入湯税	0	0.0	0.0
農林水産業費	4,431	0.0	7.9	法定外普通税	0	0.0	0.0
商工費	407,917	0.4	5.1	合計	29,021,386	100.0	8.4
土木費	7,857,529	8.6	45.9	特 別 区 民 税 徴 収 率			
消防費	616,896	0.7	51.0	現年課税分 (%)	97.2	20.5	91.6
教育費	13,731,323	15.0	31.4	滞納繰越分 (%)	20.5		
災害復旧費	0	0.0	皆減	合計 (%)			
公債費	6,327,275	6.9	△ 34.1	公 営 事 業 ・ 公 営 企 業 会 計			
諸支出金	0	0.0	0.0	区 分	決 算 額 (千円)	増 減 率 (%)	普 通 会 計 繰 入 繰 出 額
合計	91,709,022	100.0	0.3	国民健康保険	歳入 29,404,843	4.9	4,586,488
				事業会計	歳出 29,145,214	4.3	0
				老人保健医療	歳入 23,061,392	△ 6.0	1,535,589
				事業会計	歳出 22,943,490	△ 6.3	0
				介護保険事業	歳入 15,312,168	5.3	2,539,219
				(保険事業)	歳出 14,999,544	4.0	196
				介護保険事業	歳入 —	—	—
				(介護サービス)	歳出 —	—	—
				公営企業会計	歳入 —	皆減	—
				(介護サービス)	歳出 —	皆減	—
				公営企業会計	歳入 —	—	—
				(駐 車 場)	歳出 —	—	—

(注) 「公営事業・公営企業会計」欄の「普通会計繰入繰出額」の単位は「千円」である。

第2部

財務諸表にみる中野区の財政

企業会計的手法による分析



1 財務諸表作成の意義

第1部では、中野区の公会計制度における決算状況を明らかにしてきました。

わが国の公会計制度は、すべての収入と支出を計上した予算を編成し、その執行状況を決算としてまとめ、区民や議会に報告する仕組みになっています。この点、公会計は現金主義に基づいて現金収支の動きを捉えたものであり、予算の執行や現金収支の把握には適しています。しかし、現金主義に基づく公会計は、たとえば借金の増加や積立金の取崩しが収入としてのみ捉えられるなど、負債の増加や資産の減少といったストック情報が認識されにくいと、全体的な財政状況がわかりにくいといった点が指摘されています。また、現金主義に基づく公会計では、資産の減価償却費や退職給与引当金繰入など実質的に発生している現金以外の行政コストを把握できません。

そこで、第2部では、発生主義に基づく企業会計的手法を用いて以下の財務諸表を作成し、従来の公会計だけではわかりにくかった中野区全体の財政状況を明らかにしていくこととします。

- ・ バランスシート
- ・ 行政コスト計算書（事業別行政コスト計算書を含む）
- ・ 正味資産変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書
- ・ 連結バランスシート

●発生主義とは

発生主義とは、現金の収入・支出にかかわらず、経済的な価値の発生に基づいて費用・収益を計算する方法です。現金主義との違いとして、減価償却費や退職給与引当金繰入などが挙げられます。

たとえば、10年利用できる建物を20億円で購入した場合、現金主義では購入時（支出時）に費用を20億円認識し、以後一切費用を認識しないのに対して、発生主義では購入した時点ではいったん資産に計上し、その後、減価償却費2億円を10年にわたって認識します。退職債務についても、現金主義では退職時に退職金を支払ったとき（支出時）にはじめて費用を認識するのに対して、発生主義では将来の支払に備えて勤続期間中から費用を認識します。

現金主義と発生主義の違い

	現金主義	発生主義
費用・収益の認識	現金の収入・支出に基づく収支計算	経済価値の発生の事実に基づく損益計算
特徴	現金収支という事実に基づくため客観的ではあるが、期間損益計算や資産・負債といったストック管理が十分にできない	費用・収益と資産・負債の区分により合理的な期間損益を反映させることで、実質的な赤字・黒字を算定でき、バランスシートによるストック管理も可能
代表例	予算執行を目的とする公会計(官庁会計)	期間損益計算を目的とする企業会計

(1) バランスシートとは

バランスシートは、企業会計における貸借対照表のことで、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び資本（正味資産）を表したものです。バランスシートは、年度末時点で区の資産がどの程度形成されていて、その財源として負債（将来世代による負担）がいくらで、正味資産（これまでの世代による負担）がいくらかを示しています。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、退職給与引当金を負債として計上するなど、発生主義に基づいて作成されます。

地方自治体がバランスシートを作成する意義は、次のようなことがあげられます。

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができる。
- ② 資産形成と税金など（一般財源、国・都からの補助金など）の投入の関係を明らかにできる。
- ③ これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。
- ④ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。
 - ・ 借金（地方債）償還のための資金
 - ・ 道路などのインフラ資産、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
 - ・ 職員の退職手当支給のための資金

左（資産）と右（負債・正味資産）が均衡（バランス）する



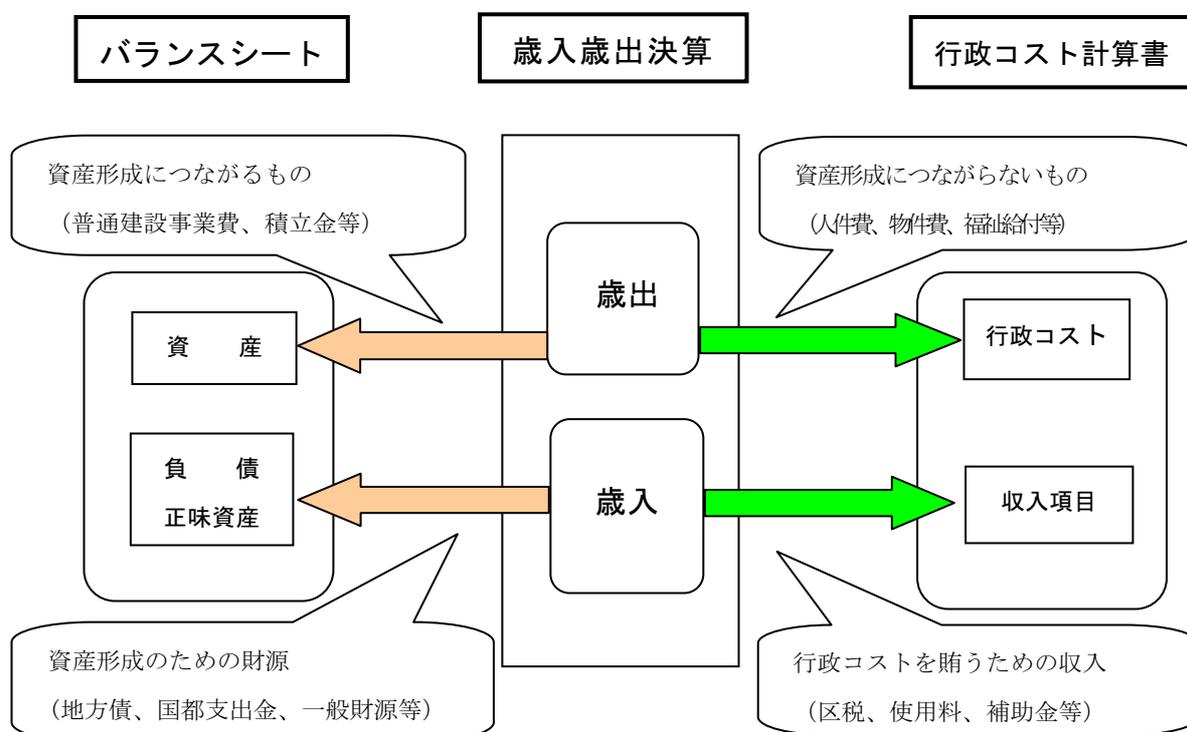
(2) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。ただし、地方自治体は企業と異なり、営利を目的として財政運営するものではないため、行政コスト計算書は損益計算ではなく発生主義によるコスト（行政コスト）を把握することに主要な目的があります。

たとえば、公会計の歳入歳出決算書では、資産形成活動も単年度の行政サービス活動もすべて歳入歳出に表れたものを対象として収支を計算しますが、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や負債の減少であり、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。他方、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職給与引当金繰入等は、費用として発生しているので行政コスト計算書に計上されます。

行政コストを収入等から差し引いた「一般財源等増減額」は、企業会計の損益計算書における利益に相当するものとして把握できます。

歳入歳出決算(現金主義)とバランスシート・行政コスト計算書との関係



(3) 正味資産変動計算書とは

正味資産変動計算書とは、バランスシートの正味資産の1年間の増減を示したものであり、企業会計における株主資本等変動計算書に相当するものです。

正味資産はこれまでの世代によって蓄積したストック形成の財源であり、企業会計における自己資本に相当するものと考えられます。

(4) キャッシュ・フロー計算書とは

キャッシュ・フロー計算書とは、1年間の資金の流れを「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3つに区分して表示したものです。

資金の流れを示した点では歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書ではわからなかった活動別の資金調達源泉と資金使途を把握できます。

たとえば、歳入歳出決算書は資金の増減にのみ着目するため、区税収入も地方債収入も歳入として扱われます。しかし、企業会計においては、売上による収入と借入による収入を同様には扱いません。キャッシュ・フロー計算書によれば、区税収入は行政活動による収入、地方債収入は財務活動による収入というように、両者を調達源泉の異なる資金として捉えるため、行政活動、財務活動で生じたそれぞれの資金収支の状況を把握できます。

(5) 連結バランスシートとは

中野区には、上記の財務諸表で示される普通会計（注1）とは別に、国民健康保険事業特別会計などの公営事業会計（注2）があります。公営事業会計は中野区自身にほかなりませんので、区全体の財政状況は公営事業会計をあわせたものでないわかりません。

さらに、中野区には土地開発公社などの外郭団体があります。外郭団体は区の財政的援助を受けながら事業を実施しているため、区全体の財政状況は外郭団体をあわせたものにより把握することが重要です。

そこで、中野区では、区の総合的な財政情報として、普通会計に公営事業会計及び外郭団体をあわせた連結バランスシートを作成し、区全体の資産、負債及び正味資産の状況を示しています。

（注1）普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費を純計控除したものです。

（注2）公営事業会計：法律の規定により、特別会計を設けてその経理を行なわなければならない公営企業（水道、交通など）や事業などに係る会計をいいます。中野区の場合、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業がこれに当たります。

■財務諸表作成にあたっての基本的前提■

バランスシート及び行政コスト計算書は、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書（平成13年3月）」（以下、「総務省方式」といいます）に基づいて作成しています。

○対象会計範囲

連結バランスシートを除き、普通会計を対象としています。

○作成基準日（出納整理期間の扱い）

会計年度の最終日をバランスシート等の作成基準日としています。

なお、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、バランスシート等の作成基準日までに終了したものとして処理しています。

○基礎数値

電算処理化された昭和44年度以降の決算統計データを使用しています。

○資産及び負債の固定・流動の区分の基準

作成基準日の翌日から1年以内に支払・入金の特約が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債として分類しています。

○配列法

固定性配列法（固定、流動の順に表記する方法）を採用しています。

○有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の評価にあたっては、取得原価主義を採用しています。評価の対象となる有形固定資産は、昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費の行政目的別のデータを取得原価とみなして算定しています。

また、土地以外の有形固定資産については減価償却をしています。減価償却費は行政目的別の主な用途の区分別に、総務省方式で設定された耐用年数（耐用年数表を「2バランスシート（2）項目別の詳しい説明 ①有形固定資産」に記載しています）に基づき、残存価額をゼロとする定額法により計算しています。

○投資及び出資金

投資及び出資金は額面により評価・計上しています。

○退職給与引当金

退職給与引当金は、会計年度末に普通会計に在籍している全職員が普通退職（自己都合などによる退職）したと想定し、その支給総額を計上しています。

○行政コスト計算書に計上する行政コストの範囲

行政コストの範囲は、資産の形成や負債の減少につながる支出等を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金繰入等といった非現金支出を加えたものです。

2 バランスシート

バランスシートは、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び正味資産を表したもので、会計年度末時点における資産・負債のストックの情報がわかります。

資産の形成にあたって、負債は将来世代による負担額を、正味資産はこれまでの世代による負担額を表しています。

◆バランスシートの用語解説◆

資産の部 一会計年度を超えて経営資源として用いられると見込まれるもの

有形固定資産	公園などの土地や道路・橋りょう、庁舎・学校・保健福祉施設の建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産。土地以外の有形固定資産については、減価償却をしています。 なお、各費目の内容は以下のとおりです。 総務費：庁舎管理、広報、情報システムなどの経費 民生費：高齢者・障害者・児童の福祉サービスや生活保護などの経費 衛生費：区民の健康保持などの保健衛生やごみ処理清掃などの経費 労働費：勤労者支援、就労支援などの経費 商工費：消費者行政、産業振興、商店街活性化などの経費 土木費：道路・橋りょう・公園・住宅などの経費 消防費：防災、水防などの経費 教育費：学校教育や生涯学習などの経費
投資及び出資金	外郭団体などへの出資金等
貸付金	土地開発公社や区民への貸付金
特定目的基金	特定目的の事業のために積み立てている基金
定額運用基金	一定の額の基金を運用することにより、特定の事業の実施に用いるための基金
財政調整基金	年度間の財源調整を図るための基金
減債基金	地方債の償還に必要な財源確保を図るための基金
歳計現金	普通会計決算の歳入歳出差引額（形式収支）
未収金	区税や分担金・負担金、使用料などの収入未済額

負債の部 資産形成の財源として、将来の世代により負担される分

地方債	地方債残高から翌年度に予定している元金償還額を控除した額
債務負担行為	将来の支出を伴う行為により、その債務の確定している額
退職給与引当金	年度末に職員全員が退職した場合に必要な退職手当支給額
翌年度償還予定額	地方債残高のうち翌年度に予定している元金償還予定額
翌年度繰上充用金	決算処理上、翌年度の歳入を繰り上げて歳入不足にあてる額

正味資産の部 資産形成の財源として、これまでの世代により負担された分

国庫支出金・都道府県支出金	国庫支出金・都道府県支出金のうち、資産形成の財源として蓄積されたもの
一般財源等	主に区民が納める税金等のうち、資産形成の財源として蓄積されたもの

平成18年度 バランスシート

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	23,463,842	(1)地方債	40,800,120
(2)民生費	41,281,680	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	3,303,888	① 物件の購入等	0
(4)労働費	1,228,903	② 債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	0	債務負担行為計	0
(6)商工費	3,900,614	(3)退職給与引当金	26,907,349
(7)土木費	92,802,006	固定負債合計	67,707,469
(8)消防費	1,855,563	2. 流動負債	
(9)教育費	71,201,900	(1)翌年度償還予定額	5,110,235
(10)その他	48,418	(2)翌年度繰上充用金	0
計	239,086,814	流動負債合計	5,110,235
(うち土地)	136,327,226)	負債合計	72,817,704
有形固定資産合計	239,086,814		
2. 投資等			
(1)投資及び出資金	2,138,545		
(2)貸付金	1,579,747		
(3)基金			
① 特定目的基金	10,021,308		
② 定額運用基金	45,000		
基金計	10,066,308		
投資等合計	13,784,600		
3. 流動資産			
(1)現金・預金		正味資産の部	
① 財政調整基金	13,806,752	1. 国庫支出金	17,812,777
② 減債基金	3,202,987	2. 都道府県支出金	8,990,327
③ 歳計現金	3,962,524	3. 一般財源等	176,853,914
現金・預金計	20,972,263	正味資産合計	203,657,018
(2)未収金			
① 地方税	2,115,257		
② その他	515,788		
未収金計	2,631,045		
流動資産合計	23,603,308		
資産合計	276,474,722	負債・正味資産合計	276,474,722

※債務負担行為に係る情報

①物件の購入等に係るもの	8,825,174	千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	7,803,278	千円
③利子補給等に係るもの	445,900	千円

平成18年度 バランスシート (対前年度比較)

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
資産の部	18年度	17年度	増減	負債の部	18年度	17年度	増減
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
(1)総務費	23,463,842	23,769,494	△ 305,652	(1)地方債	40,800,120	46,631,410	△ 5,831,290
(2)民生費	41,281,680	42,077,647	△ 795,967	(2)債務負担行為			
(3)衛生費	3,303,888	3,319,475	△ 15,587	① 物件の購入等	0	0	0
(4)労働費	1,228,903	1,249,220	△ 20,317	② 債務保証又は損失補償	0	0	0
(5)農林水産業費	0	0	0	債務負担行為計	0	0	0
(6)商工費	3,900,614	3,959,577	△ 58,963	(3)退職給与引当金	26,907,349	27,387,785	△ 480,436
(7)土木費	92,802,006	92,494,391	307,615	固定負債合計	67,707,469	74,019,195	△ 6,311,726
(8)消防費	1,855,563	1,843,734	11,829	2. 流動負債			
(9)教育費	71,201,900	71,510,021	△ 308,121	(1)翌年度償還予定額	5,110,235	4,464,682	645,553
(10)その他	48,418	1,820	46,598	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
計	239,086,814	240,225,379	△ 1,138,565	流動負債合計	5,110,235	4,464,682	645,553
(うち土地)	136,327,226	136,124,690	202,536)	負債合計	72,817,704	78,483,877	△ 5,666,173
有形固定資産合計	239,086,814	240,225,379	△ 1,138,565				
2. 投資等				正味資産の部			
(1)投資及び出資金	2,138,545	2,938,545	△ 800,000	1. 国庫支出金	17,812,777	17,788,051	24,726
(2)貸付金	1,579,747	1,614,346	△ 34,599	2. 都道府県支出金	8,990,327	8,198,710	791,617
(3)基金				3. 一般財源等	176,853,914	164,870,832	11,983,082
① 特定目的基金	10,021,308	4,140,669	5,880,639	正味資産合計	203,657,018	190,857,593	12,799,425
② 定額運用基金	45,000	45,000	0				
基金計	10,066,308	4,185,669	5,880,639	負債・正味資産合計	276,474,722	269,341,470	7,133,252
投資等合計	13,784,600	8,738,560	5,046,040				
3. 流動資産							
(1)現金・預金							
① 財政調整基金	13,806,752	10,706,324	3,100,428				
② 減債基金	3,202,987	2,714,221	488,766				
③ 歳計現金	3,962,524	4,278,441	△ 315,917				
現金・預金計	20,972,263	17,698,986	3,273,277				
(2)未収金							
① 地方税	2,115,257	2,174,743	△ 59,486				
② その他	515,788	503,802	11,986				
未収金計	2,631,045	2,678,545	△ 47,500				
流動資産合計	23,603,308	20,377,531	3,225,777				
資産合計	276,474,722	269,341,470	7,133,252				

※債務負担行為に係る情報

	18年度	17年度	増減
①物件の購入等に係るもの	8,825,174	9,335,294	△ 510,120 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	7,803,278	8,876,996	△ 1,073,718 千円
③利子補給等に係るもの	445,900	493,156	△ 47,256 千円

(1) 平成18年度バランスシートの概要

中野区の平成18年度のバランスシートは、資産が2,765億円、負債が728億円であり、資産から負債を差し引いた正味資産は2,037億円でした。

前年度と比較して、資産が71億円増加し、負債が57億円減少した結果、正味資産は128億円増加しました。

① 資産の部

ア 有形固定資産

有形固定資産は、普通建設事業を41億円実施した一方で、減価償却費を52億円計上したため、前年度から11億円減少し、2,391億円となりました。

有形固定資産の大部分が土木費、教育費、民生費、総務費で占められ、これらで2,287億円（有形固定資産全体の96%）となります。

イ 投資等

投資等は、投資及び出資金が21億円、貸付金が16億円、基金が101億円の合計138億円となりました。

投資及び出資金は、前年度から8億円減少しました。これは、(財)中野区文化・スポーツ振興公社（出資金5億円）、(財)中野区勤労者サービスセンター（出資金3億円）の2法人の解散により出資金が返還されたことによるものです。

貸付金は、主に土地開発公社に対する融資や奨学資金であり、著増減はありませんでした。

基金は、前年度から59億円増加しました。これは、義務教育施設整備基金として40億円積み立てたこと、まちづくり基金として16億円積み立てたことなどによるものです。

ウ 流動資産

流動資産は、財政調整基金に31億円、減債基金に5億円積み立てる一方、歳計現金（歳入歳出差引額）が3億円減少したことなどにより、前年度から33億円増加し236億円になりました。

② 負債の部

ア 固定負債

固定負債に計上される翌年度以降の償還予定額は、前年度から58億円減少し、408億円となりました。

なお、流動負債に計上される地方債の翌年度償還予定額とあわせた地方債残高の合計額は、前年度より52億円減少し、459億円となりました。

退職給与引当金は職員の削減等により前年度から5億円減少し、269億円となりました。

イ 流動負債

流動負債は、地方債の翌年度償還予定額が6億円増加し、51億円になりました。なお、翌年度繰上充用金は発生していません。

③ 正味資産の部

都道府県支出金は、特別区小中学校改築事業特別交付金を6億円収入したこと（全額基金に積み立てています）などから8億円増加し、90億円になりました。

一般財源等は120億円増加しました。これは、当期の財政運営の結果として、区の税収などの収入が行政コストを120億円上回った結果、これに相当する行政経営資源を翌期以降の行政経営のために留保できたことを意味します。バランスシートから見ると、当期の中野区は120億円の黒字経営であったともいえます。

(2) 項目別のくわしい説明

資産の部

① 有形固定資産

有形固定資産は、資産の大部分を占めます（総資産の86%）。土木費、教育費、民生費、総務費で有形固定資産のほとんどを占めることは前述のとおりです。有形固定資産2,391億円のうち1,363億円(57%)は土地であり、このうち公園にかかる用地が490億円と土地全体の36%を占めています。

償却率は、土地以外の償却資産（施設など）がどの程度減価償却されているかを見るものです。一般的に、償却率が高いことは取得してから相当期間が経過していると考えられ、近い将来に、大規模修繕、改築・改修の必要性が高まる可能性があるといえます。

(単位：千円)

	取得価額			減価償却 累計額	残存価額	償却率
	A	土地	施設など			
		B	C			
総務費	32,057,019	12,852,513	19,204,506	8,593,177	23,463,842	44.7%
庁舎等	21,098,319	9,451,680	11,646,639	4,230,976	16,867,343	36.3%
その他	10,958,700	3,400,833	7,557,867	4,362,201	6,596,499	57.7%
民生費	60,181,014	29,311,214	30,869,800	18,899,334	41,281,680	61.2%
保育所	11,392,256	5,237,006	6,155,250	4,241,145	7,151,111	68.9%
その他	48,788,758	24,074,208	24,714,550	14,658,189	34,130,569	59.3%
衛生費	4,833,260	1,551,247	3,282,013	1,529,372	3,303,888	46.6%
清掃費	2,042,170	0	2,042,170	757,841	1,284,329	37.1%
環境衛生費	564,664	477,366	87,298	47,432	517,232	54.3%
その他	2,226,426	1,073,881	1,152,545	724,099	1,502,327	62.8%
労働費	1,943,799	1,138,002	805,797	714,896	1,228,903	88.7%
農林水産業費	0	0	0	0	0	—
商工費	4,873,926	3,264,028	1,609,898	973,312	3,900,614	60.5%
土木費	125,634,218	65,569,094	60,065,124	32,832,212	92,802,006	54.7%
道路	20,554,539	635,845	19,918,694	16,638,656	3,915,883	83.5%
橋りょう	2,292,766	4,392	2,288,374	551,232	1,741,534	24.1%
河川	4,500,806	844,488	3,656,318	1,256,392	3,244,414	34.4%
都市計画	95,120,738	64,026,895	31,093,843	12,825,765	82,294,973	41.2%
街路	85,755	0	85,755	67,790	17,965	79.1%
区画整理	30,100,969	14,964,345	15,136,624	4,733,319	25,367,650	31.3%
公園	64,346,441	48,959,601	15,386,840	8,005,271	56,341,170	52.0%
その他	587,573	102,949	484,624	19,385	568,188	4.0%
住宅	303,330	0	303,330	39,234	264,096	12.9%
その他	2,862,039	57,474	2,804,565	1,520,933	1,341,106	54.2%
消防費	4,288,229	1,720,332	2,567,897	2,432,666	1,855,563	94.7%
教育費	99,797,034	20,920,796	78,876,238	28,595,134	71,201,900	36.3%
小学校	35,207,349	3,862,032	31,345,317	11,937,708	23,269,641	38.1%
中学校	25,873,186	7,440,152	18,433,034	6,498,481	19,374,705	35.3%
幼稚園	1,498,390	927,329	571,061	272,233	1,226,157	47.7%
社会教育	24,640,405	5,183,848	19,456,557	6,871,055	17,769,350	35.3%
その他	12,577,704	3,507,435	9,070,269	3,015,657	9,562,047	33.2%
その他	54,491	0	54,491	6,073	48,418	11.1%
合計	333,662,990	136,327,226	197,335,764	94,576,176	239,086,814	47.9%

バランスシート計上額

なお、減価償却にあたって利用した耐用年数は以下のとおりです。

耐用年数表

区分	耐用年数	区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費		6 商工費	2 5	8 消防費	
(1) 庁舎等	5 0	7 土木費		(1) 庁舎	5 0
(2) その他	2 5	(1) 道路	1 5	(2) その他	1 0
2 民生費		(2) 橋りょう	6 0	9 教育費	5 0
(1) 保育所	3 0	(3) 河川	5 0	1 0 その他	2 5
(2) その他	2 5	(4) 砂防	5 0		
3 衛生費	2 5	(5) 海岸保全	5 0		
4 労働費	2 5	(6) 港湾	5 0		
5 農林水産業費		(7) 都市計画			
(1) 造林	2 5	ア街路	1 5		
(2) 林道	1 5	イ都市下水路	2 0		
(3) 治山	3 0	ウ区画整理	4 0		
(4) 砂防	5 0	エ公園	4 0		
(5) 漁港	5 0	オその他	2 5		
(6) 農業農村整備	2 0	(8) 住宅	4 0		
(7) 海岸保全	5 0	(9) 空港	2 5		
(8) その他	2 5	(1 0) その他	2 5		

○ 主な施設の状況

(単位:千円)

施設名	取得年度	取得価額	減価償却累計額	残存価額
歴史民俗資料館	元年度	1,062,000	382,320	679,680
第二中学校体育館・プール	4年度	3,720,000	1,116,000	2,604,000
なかのZERO本館・中央図書館	5年度	11,608,000	3,250,240	8,357,760
シエモア仙石	5年度	3,620,000	2,027,200	1,592,800
上高田地域センター	5年度	1,069,000	299,320	769,680
かみさぎこぶし園	6年度	808,000	420,160	387,840
哲学堂公園弓道場	6年度	604,000	157,040	446,960
特別養護老人ホーム高齢者在宅サービスセンターしらさぎホーム	6年度	4,365,000	2,269,800	2,095,200
スマイルなかの	6年度	3,512,000	1,826,240	1,685,760
特別養護老人ホーム小淀ホーム	7年度	3,075,000	1,476,000	1,599,000
環境リサイクルプラザ・消費者センター	9年度	1,862,000	744,800	1,117,200
上高田運動施設	10年度	981,000	176,580	804,420

(注) 取得価額は用地取得費を除きます。

② 投資等

○ 投資及び出資金

(単位：千円)

内 訳	金 額	出資割合
介護保険特別会計	1,634,317	100.0%
(株) シティテレビ中野	103,920	4.8%
(株) まちづくり中野21	200,000	7.3%
(財) 中野区中小企業退職金共済会	155,000	77.5%
(社福) 中野区福祉サービス事業団	5,000	100.0%
中野区土地開発公社	5,000	100.0%
その他	35,308	
合 計	2,138,545	

○ 貸付金

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野区土地開発公社貸付金	1,023,828
奨学資金	166,739
生業資金	88,848
その他	300,332
合 計	1,579,747

○ 特定目的基金

(単位：千円)

内 訳	金 額
中野刑務所跡地防災公園建設基金	969,970
社会福祉施設整備基金	811,387
義務教育施設整備基金	5,472,307
災害対策基金	305,533
中野区営住宅整備基金	558,028
平和基金	100,900
道路・公園整備基金	200,091
まちづくり基金	1,600,001
区民公益活動推進基金	3,091
合 計	10,021,308

○ 定額運用基金

(単位：千円)

内 訳	金 額
国民健康保険高額療養費資金及び出産資金貸付基金	35,000
老人保健高額医療費資金貸付基金	10,000
合 計	45,000

③ 流動資産

○ 地方税（未収金）

（単位：千円）

内 訳	金 額
特別区民税	2,097,110
軽自動車税	18,147
特別区たばこ税	0
合 計	2,115,257

○ その他（未収金）

（単位：千円）

内 訳	金 額
貸付金返還金	151,812
生活保護費弁償金	248,991
老人ホーム入所者自己負担分	1,140
保育園保育料	10,265
区営住宅使用料	9,639
学童保育おやつ代	2,031
その他	91,910
合 計	515,788

欄外注記

欄外注記は、バランスシートに関する重要な情報を開示するもので、債務負担行為に関する情報を記載しています。

① 物件の購入等に係るもの

物件の購入等に対する債務負担行為のうち、翌年度以降に支払いを予定している金額を計上しています。
(単位：千円)

内 訳	金 額
土地の購入（中野区土地開発公社）	7,676,279
特養ホーム建設助成（日の出ホーム）	27,500
特養ホーム建設助成（ベタニアホーム）	180,000
特養ホーム建設助成（弥生ホーム）	326,174
特養ホーム建設助成（友愛ホーム）	371,665
野方六丁目高齢者住宅建設	243,556
合 計	8,825,174

② 債務保証及び損失補償に係るもの

外郭団体等に対する債務保証などを行ったことにより、将来負担が発生する可能性のある額を計上しています。
(単位：千円)

内 訳	金 額
中野区土地開発公社	6,652,451
シティテレビ中野	50,827
社会福祉法人南東北福祉事業団	1,100,000
合 計	7,803,278

③ 利子補給等に係るもの

融資に関して利子補給等を行ったことにより、将来負担が発生する可能性のある額を計上しています。
(単位：千円)

内 訳	金 額
木造賃貸住宅地区整備促進事業利子補給	263,158
産業経済融資	180,810
住宅融資	1,932
合 計	445,900

(3) バランスシートの分析

① 社会資本形成の世代間負担比率

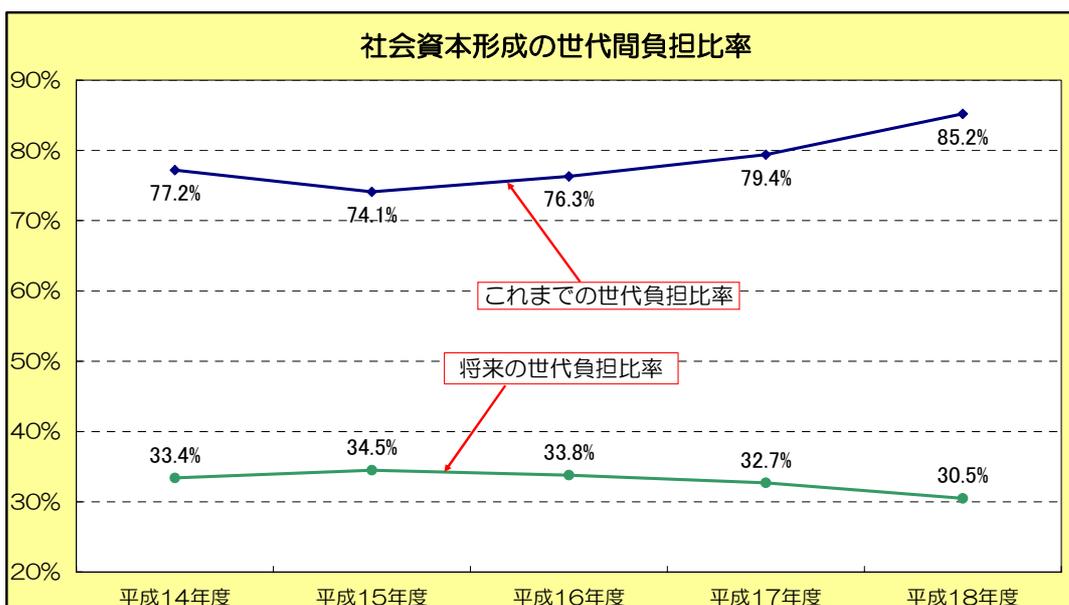
計算式	$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}}$	=これまでの世代による負担比率
	$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}}$	=将来世代による負担比率

(注)資産総額ではなく有形固定資産に対する正味資産、負債の割合を見たものであるため、両指標の数値をあわせたものは100%になりません。

社会資本整備の結果を示す有形固定資産が、すでにこれまでの世代によってどの程度負担されたのか、今後将来の世代にどの程度負担させるのかを見るのが、社会資本形成の世代間負担比率です。

社会資本を整備するにあたっては、借金（すなわち将来世代の負担）の少ない方が財政的には健全といえますが、社会資本は将来世代も利用するものなので、受益と負担の関係に鑑みると、これまでの世代が過度に負担するのも世代間の公平性の見地からは問題があります。世代間負担比率は、社会資本整備の負担を世代間でどのように図っていくかという大局的な財政運営の観点から判断されるべきものです。

平成18年度の中野区の「これまでの世代負担比率」は85.2%、「将来の世代負担比率」は30.5%です。一定水準の社会資本整備が進み、大規模な建設事業が一段落していること、近年借入を抑制し地方債残高を減少させていることから、「将来の世代負担比率」は低下傾向にあり、相対的に「これまでの世代負担比率」が上昇しています。



② 歳入総額対資産比率、歳入総額対正味資産比率

計算式	$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$	= 歳入総額対資産比率
	$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{歳入総額}}$	= 歳入総額対正味資産比率

歳入総額に対する資産の比率により、資産形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。歳入総額対資産比率は、資産規模を歳入との割合で測ったものであり、これが大きいほど社会資本形成のために資金を投じてきたといえます。

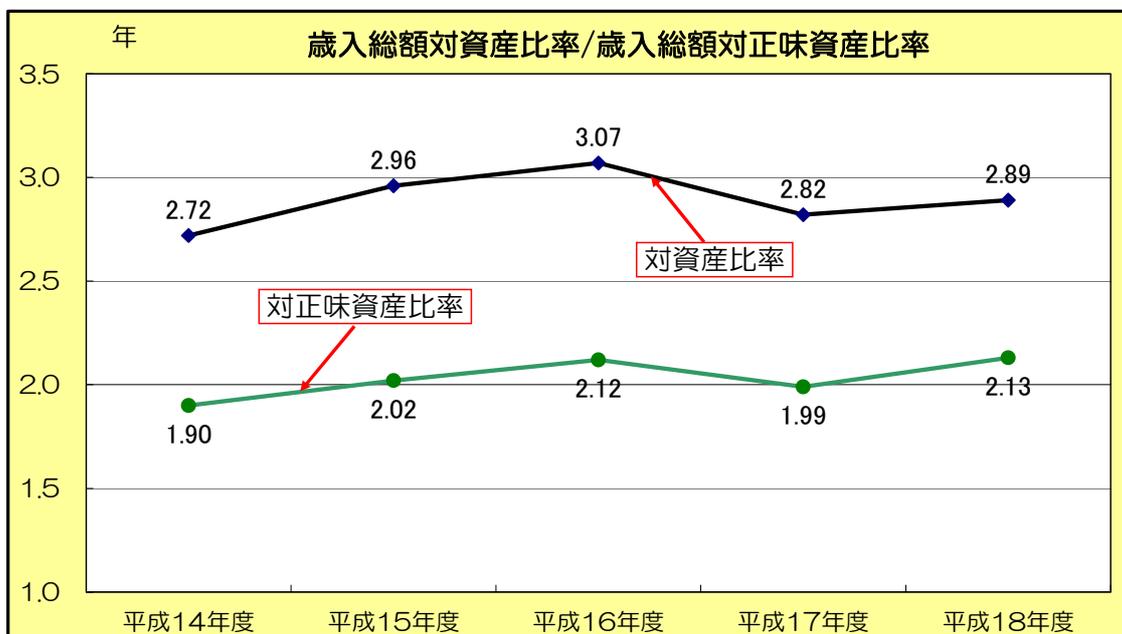
また、歳入総額に対する正味資産の比率により、これまで形成してきた正味資産が何年分の歳入に相当するかを見ることができます。

なお、歳入総額は普通会計決算の数値を用いています。

平成18年度の歳入総額対資産比率は、特定目的基金が59億円増加するなど資産が増加したことにより前年度より0.07年高くなり2.89年となりました。

歳入総額対正味資産比率は、正味資産が128億円増加したことにより前年度より0.14年高くなり2.13年となりました。

歳入総額対資産比率の増加幅より対正味資産比率の増加幅の方が大きいのは、それだけ社会資本形成の財源として負債（将来世代負担）に依存する割合が減少していることを示しています。

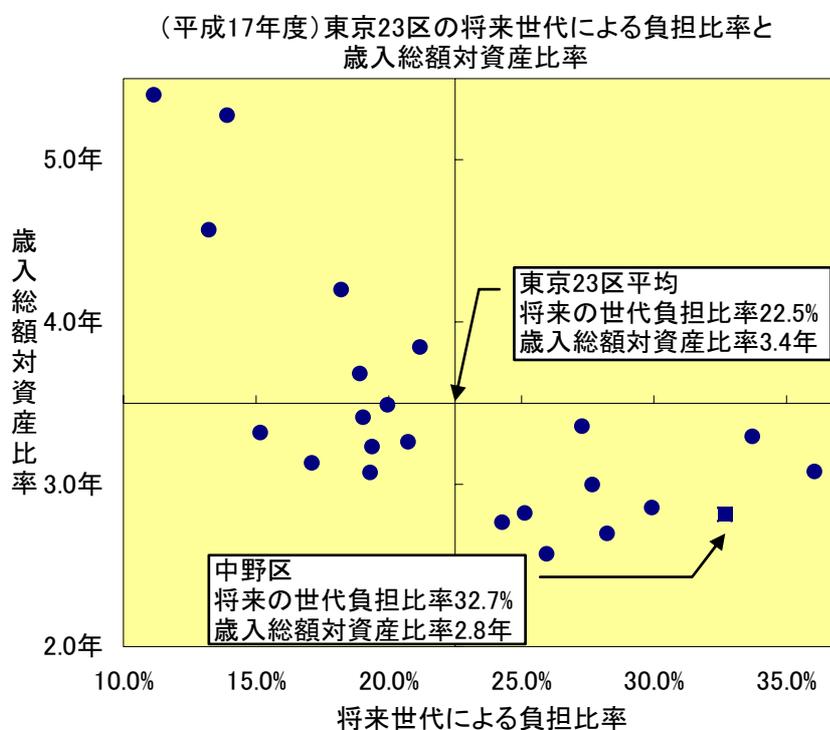


<参考1> (平成17年度)東京23区の将来世代による負担比率と歳入総額対資産比率

これまで見てきた有形固定資産の将来世代による負担比率や歳入総額対資産比率は、他団体と比較することが有用です。

下図は、平成17年度における東京23区の社会資本形成の将来世代による負担比率（負債への依存度）と歳入総額対資産比率（資産規模）を表したものです。

これによると、中野区は、東京23区の中では、社会資本形成の将来世代による負担比率が高い一方で、資産規模はそれほど大きくありません。この要因としては、これまでの世代による区税収入などの一般財源を、比較的、社会資本形成ではなく行政コストの財源にあててきたことなどが考えられます。



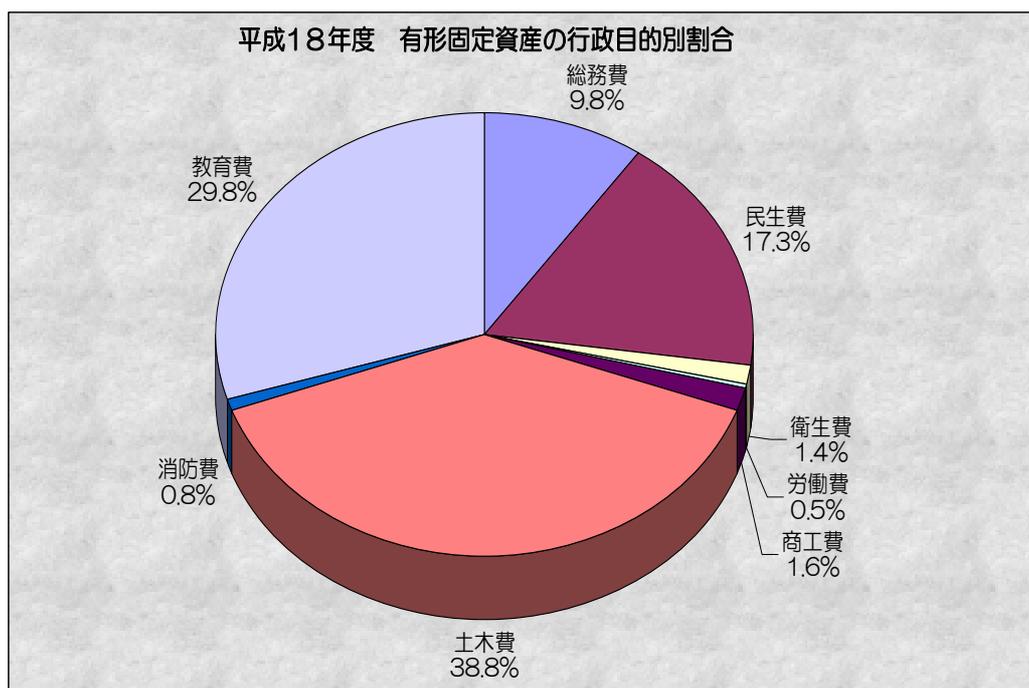
(注1)軸の交点は東京23区の(単純)平均値を表わしています。

(注2)一部の区はバランスシートを総務省方式によって作成していませんが、上記の分析にあたっては考慮していません。

③ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産の構成比を把握できます。

平成18年度における有形固定資産の行政目的別割合は、土木費が38.8%で最も多く、次いで教育費が29.8%、民生費が17.3%、総務費が9.8%となっており、これら4項目で全体の95.7%を占めています。



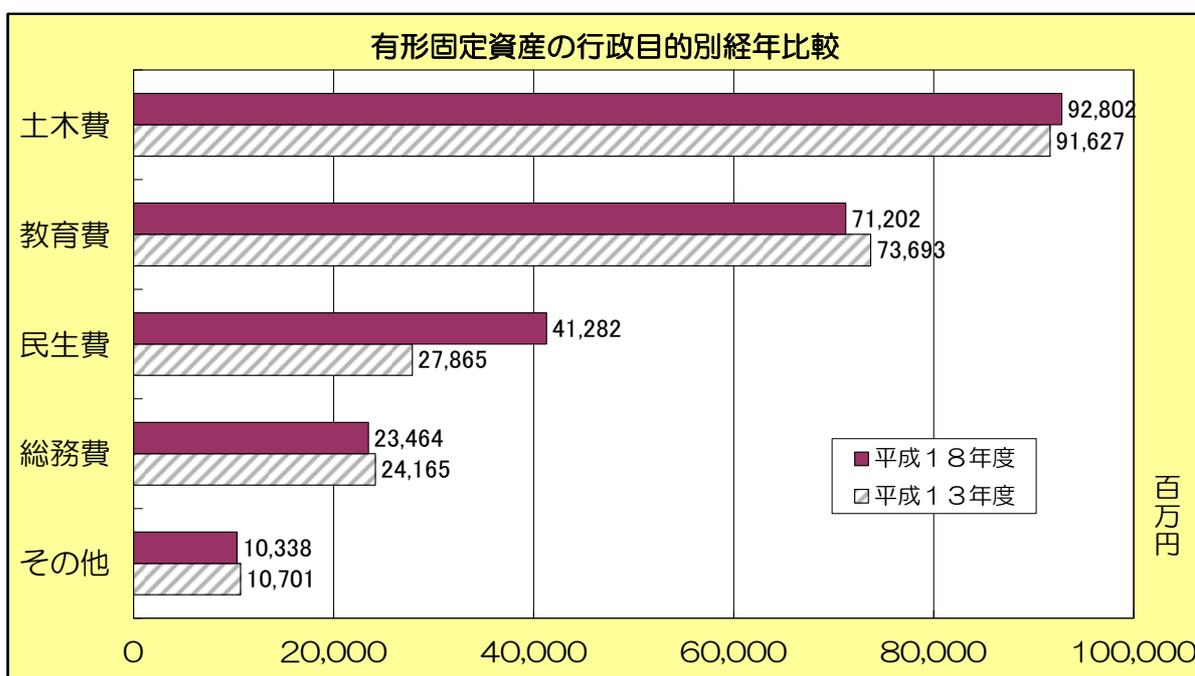
なお、この指標はあくまでも資産の内訳を構成比として示したもので、この指標が高いことをもって、直ちにその分野に重点的に財源が投入されたとはいえません。たとえば、歳出総額に占める割合では土木費8.6%、民生費43.2%ですが、土木費はそのほとんどが資産形成につながる投資的支出なのに対し、民生費は単年度の消費的サービスが中心であり、資産形成につながらないものが多く含まれています。このため、民生費は歳出総額に占める割合が大きいにもかかわらず、有形固定資産の行政目的別割合では土木費よりも小さくなります。

④ 有形固定資産の行政目的別経年比較

行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたのかを見ることができます。

平成18年度の中野区の有形固定資産の額を5年前の平成13年度と比較すると、土木費と民生費が増加している一方で、教育費、総務費、その他は減価償却により減少しています。

なお、民生費が平成15年度に大幅に増加したのは、介護保険施設の民営化に伴い、介護サービス事業の資産を普通会計に移管したためです。



(単位：千円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総務費	24,510,822	24,165,135	23,892,595	23,435,039	23,769,494	23,463,842
民生費	28,441,643	27,864,999	40,846,060	40,779,717	42,077,647	41,281,680
衛生費	3,239,086	3,157,675	3,372,896	3,333,748	3,319,475	3,303,888
労働費	1,366,400	1,334,169	1,301,938	1,269,708	1,249,220	1,228,903
農林水産業費	0	0	0	0	0	0
商工費	4,209,107	4,145,284	4,083,131	4,020,898	3,959,577	3,900,614
土木費	84,541,843	91,626,817	92,817,504	92,869,622	92,494,391	92,802,006
消防費	2,150,601	2,061,085	1,974,199	1,896,119	1,843,734	1,855,563
教育費	74,473,804	73,692,613	73,217,428	72,273,529	71,510,021	71,201,900
その他	2,736	2,507	2,278	2,049	1,820	48,418
合計	222,936,042	228,050,284	241,508,029	239,880,429	240,225,379	239,086,814

⑤ 区民一人あたりのバランスシート

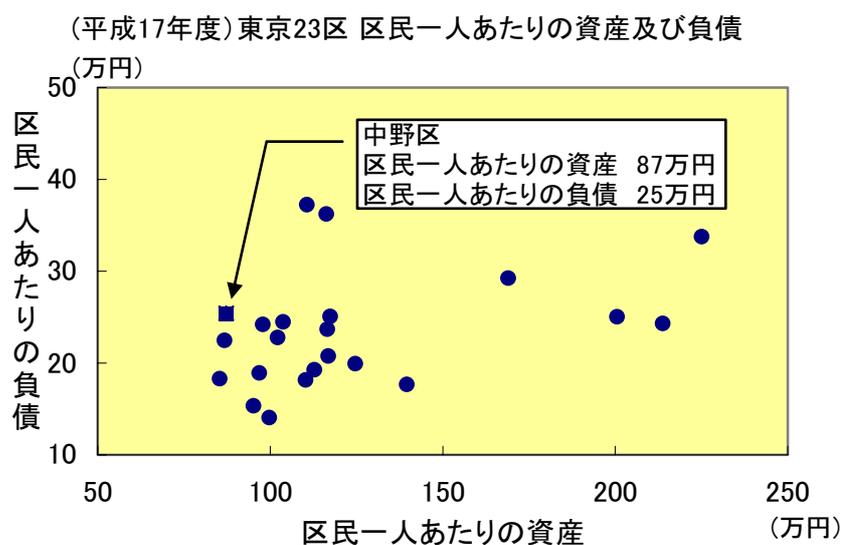
バランスシートを他団体と比較する際、バランスシートの数値をそのまま利用しても団体の人口規模等により比較が困難ですが、バランスシートの各項目の数値を区民一人あたりに換算すれば比較が可能になります。

また、たとえば1世帯4人家族であれば、区民一人あたりの地方債及び翌年度償還予定額を4倍することで、その世帯が負っている区の借金の額などがわかります。

平成18年度の中野区の区民一人あたりのバランスシート（次のページに記載）によると、区民一人あたりの資産は89万円、区民一人あたりの負債は24万円です。

<参考2> (平成17年度)東京23区における区民一人あたりの資産及び負債

下図は、平成17年度における東京23区の区民一人あたりのバランスシートを比較したものです。平成17年度の中野区の区民一人あたりの資産は87万円、区民一人あたりの負債は25万円でしたが、これは区民一人あたりの資産については23区中3番目に少ない一方で、区民一人あたりの負債については23区中6番目に多いものでした。



(注1)人口は、平成18年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録の合計数です。

(注2)千代田区は、区民一人あたりの資産が500万円を超えるため、図中に表示されておられません。

平成18年度 区民一人あたりのバランスシート

平成19年4月1日現在の中野区人口：309,824人
(住民基本台帳と外国人登録の合計数)

(平成19年3月31日現在)

(単位：円)

借	方	貸	方
資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	75,733	(1) 地方債	131,688
(2) 民生費	133,242	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	10,664	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	3,966	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	0	債務負担行為計	0
(6) 商工費	12,590	(3) 退職給与引当金	86,847
(7) 土木費	299,531	固定負債合計	218,535
(8) 消防費	5,989		
(9) 教育費	229,814	2. 流動負債	
(10) その他	156	(1) 翌年度償還予定額	16,494
計	771,685	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	440,015	流動負債合計	16,494
有形固定資産合計	771,685	負債合計	235,029
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	6,902		
(2) 貸付金	5,099		
(3) 基金			
① 特定目的基金	32,345		
② 定額運用基金	145		
基金計	32,490		
投資等合計	44,491		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	44,563		
② 減債基金	10,338		
③ 歳計現金	12,790		
現金・預金計	67,691		
(2) 未収金			
① 地方税	6,827		
② その他	1,665		
未収金計	8,492		
流動資産合計	76,183		
資産合計	892,359		
		正味資産の部	
		1. 国庫支出金	57,493
		2. 都道府県支出金	29,018
		3. 一般財源等	570,819
		正味資産合計	657,330
		負債・正味資産合計	892,359

※債務負担行為に係る情報

① 物件の購入等に係るもの	28,484	円
② 債務保証及び損失補償に係るもの	25,186	円
③ 利子補給等に係るもの	1,439	円

＜参考3＞（平成17年度）中野区と隣接5区のバランスシートによる財政分析

中野区と、中野区に隣接する5区（新宿区、渋谷区、杉並区、豊島区、練馬区）の平成17年度バランスシートとその財政指標は、以下のとおりです。

6区内で比較した中野区の特徴は、人口規模や歳入規模に比べてバランスシートの資産規模が小さいことです。これは、区民一人あたりのバランスシートにおける資産の額や歳入総額対資産比率にも表れています。

一方、中野区は、社会資本形成の世代間負担比率において、これまでの世代負担比率が5番目であるのに対して、将来の世代負担比率が2番目であり、区民一人あたりのバランスシートにおいて、資産や正味資産の額は6番目であるのに対して負債の額は2番目となっています。

有形固定資産の行政目的別割合は、他区と比較して、民生費が高い一方で、教育費が低い結果となっています。

（平成17年度）中野区及び隣接5区のバランスシート財政分析 比較表

	新宿区	渋谷区	杉並区	豊島区	練馬区	中野区
人口(人) (A) (注1)	305,996	207,313	528,417	253,843	687,726	308,765
歳入(百万円)	109,653	89,601	138,780	91,254	200,463	95,676
バランスシート(百万円) (B)						
資産	357,532	241,600	582,904	280,921	672,918	269,340
うち有形固定資産	306,449	173,756	526,236	262,256	609,977	240,225
負債	63,529	49,062	95,788	94,538	166,449	78,483
正味資産	294,003	192,538	487,116	186,383	506,469	190,857
区民一人あたりのバランスシート(千円) (B/A)						
資産	1,168	1,165	1,103	1,107	978	872
うち有形固定資産	1,001	838	996	1,033	887	778
負債	208	237	181	372	242	254
正味資産	961	929	922	734	736	618
財政指標						
社会資本形成の世代間負担比率						
これまでの世代による負担比率	95.9%	110.8%	92.6%	71.1%	83.0%	79.4%
将来世代による負担比率	20.7%	28.2%	18.2%	36.0%	27.3%	32.7%
歳入総額対資産比率(年)	3.3	2.7	4.2	3.1	3.4	2.8
有形固定資産の行政目的別割合(注2)						
総務費	14.8%	15.1%	—	3.9%	8.6%	9.9%
民生費	11.2%	10.7%	—	19.1%	6.0%	17.5%
土木費	38.4%	28.6%	—	37.3%	47.1%	38.5%
教育費	30.0%	41.7%	—	30.5%	36.2%	29.8%
その他のコスト	5.6%	3.9%	—	9.1%	2.0%	4.3%

(注1)人口は、平成18年3月31日現在又は平成18年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録の合計数です。

(注2)杉並区のバランスシートは総務省方式ではないため、有形固定資産の行政目的別割合は算出していません。

3 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した費用（行政コスト）とそれに充てられる収入の状況を表したものです。行政コストには、現金支出した経費のみならず、減価償却費や退職給与引当金繰入等のような発生主義による費用も含まれるため、行政コスト計算書を見ることで、地方自治体の1年間の財政運営で発生したコストの総額が把握できます。

◆行政コスト計算書の用語解説◆

行政コスト

行政コストは、地方自治体が単年度における行政サービスの提供のために要したコストで、性質別に「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「移転支的的なコスト」「その他のコスト」の4つに分類しています。

性質別コスト	内容	計上項目
人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要するコスト	人件費、退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	地方自治体が最終消費者となっているコスト	物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的的なコスト	他の主体に移転して効果が出てくるようなコスト	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費(他団体等への補助金)(注1)
その他のコスト	上記に属さないコスト	災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費(利子分のみ)、債務負担行為繰入(注2)、不納欠損額

(注1)「普通建設事業費(他団体等への補助金)」は、他の団体などが行なう公共的施設の新設や改修などの投資的経費に対して、当該地方自治体が支出する補助金をいいます。

(注2)「債務負担行為繰入」は、債務負担行為で債務保証又は損失補償に係るもののうち、当期に債務が確定した額のことをいいます。

収入項目

項目	計上項目
使用料・手数料等	使用料、手数料、分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰入金（基金の取崩しによるもの以外）、諸収入（貸付金元金収入以外）にかかる現年調定額 ※基金の取崩額、貸付金元金収入額はバランスシートに計上されません。
国庫（都）支出金	国庫支出金と都支出金の合計額のうち、資産形成に資する支出金を除いたもの ※資産形成に資する支出金はバランスシートに計上されます。
一般財源	地方税、地方譲与税、特別区交付金（特別区財政調整交付金）など

正味資産国庫（都）支出金償却額

資産の減価償却に伴い償却するバランスシートの正味資産に計上した国庫（都）支出金の償却額を計上しています。

期首一般財源等

前期末バランスシートの一般財源等の額を計上しています。

一般財源等増減額

収入から行政コストを控除し、正味資産国庫（都）支出金償却額を加えた額です。

期末一般財源等

期首一般財源等の額に、一般財源等増減額を加えた額です。これは当期末バランスシートの一般財源等の額に一致します。

平成18年度行政コスト計算書

平成18年度行政

〔行政コスト〕

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1	(1)人件費	23,812,954	31%	655,446	4,954,061	9,321,295	3,260,843
	(2)退職給与引当金繰入	2,128,922	3%	58,598	442,903	833,341	291,525
	小計〔人にかかるコスト〕	25,941,876	33%	714,044	5,396,964	10,154,636	3,552,368
2	(1)物件費	12,310,509	16%	41,715	2,104,518	1,519,934	3,256,897
	(2)維持補修費	730,716	1%	0	71,283	94,278	15,765
	(3)減価償却費	5,220,121	7%	0	528,415	1,099,850	123,174
	(4)その他	0	0%	0	0	0	0
	小計〔物にかかるコスト〕	18,261,346	23%	41,715	2,704,216	2,714,062	3,395,836
3	(1)扶助費	18,597,026	24%			18,283,036	39,367
	(2)補助費等	4,224,830	5%	77,575	316,802	1,118,910	1,659,688
	(3)繰出金	8,661,296	11%		0	8,661,296	0
	(4)普通建設事業費(他団体等への補助金)	658,269	1%	0	66,213	188,388	53,651
	小計〔移転支出的なコスト〕	32,141,421	41%	77,575	383,015	28,251,630	1,752,706
4	(1)災害復旧事業費	0	0%				
	(2)失業対策事業費	0	0%				
	(3)公債費(利子分のみ)	1,130,341	2%				
	(4)債務負担行為繰入	0	0%	0	0	0	0
	(5)不納欠損額	397,196	1%				
	小計〔その他のコスト〕	1,527,537	3%	0	0	0	0
行政コスト	a	77,872,180	100%	833,334	8,484,195	41,120,328	8,700,910
(構成比率)				1%	11%	53%	11%

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等 ^(※1)	b	3,972,422		0	1,419,891	1,121,976	390,348
	b/a		6%		0%	17%	3%	4%
2	国庫(都)支出金	c	13,956,418		70	1,292,875	11,998,312	407,737
	c/a		18%		0%	15%	29%	5%
3	一般財源 ^(※2)	d	71,497,891					
	d/a		92%					
	収入(b+c+d)	e	89,426,731					
4	正味資産国庫(都)支出金償却額	f	428,531					
5	期首一般財源等		164,870,832					
	差引(e-a+f)一般財源等増減額		11,983,082					
6	期末一般財源等		176,853,914					

※1 使用料・手数料等…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入

※2 一般財源…地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、特別区交付金、交通安全対策特別交付金

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

コスト計算書(目的別)

(単位:千円)

労働費	農林水産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
30,232	4,217	155,057	1,923,485	241,651	3,266,667			0	
2,703	377	13,862	171,963	21,604	292,046			0	
32,935	4,594	168,919	2,095,448	263,255	3,558,713			0	
4,883	45	61,128	1,373,287	137,407	3,799,498		11,197	0	
3,098	0	9,977	393,016	3,935	139,364				
20,317	0	61,518	1,709,423	84,437	1,592,987				
0	0	0	0	0	0				
28,298	45	132,623	3,475,726	225,779	5,531,849		11,197	0	
					274,623				
189,732	169	173,581	47,522	12,741	628,110	0		0	
0	0	0	0	0	0			0	
0	0	0	208,013	124,714	17,290				
189,732	169	173,581	255,535	137,455	920,023	0		0	0
						0			
							1,130,341		
0	0	0	0	0	0	0			
									397,196
0	0	0	0	0	0	0	1,130,341	0	397,196
250,965	4,808	475,123	5,826,709	626,489	10,010,585	0	1,141,538	0	397,196
0%	0%	1%	7%	1%	13%	0%	1%	0%	1%

12,824	0	3,081	918,391	181	105,730	0	0	0	
5%	0%	1%	16%	0%	1%	—	0%	—	
21,882	59	30,717	63,394	35,135	106,237	0	0	0	
9%	1%	6%	1%	6%	1%	—	0%	—	

平成18年度 行政コスト計算書 (対前年度比較)

〔行政コスト〕

(単位:千円)

		平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
1	(1)人件費	23,812,954	24,498,201	△ 685,247	△2.8%
	(2)退職給与引当金繰入等	2,128,922	1,762,592	366,330	20.8%
	小計〔人にかかるコスト〕	25,941,876	26,260,793	△ 318,917	△1.2%
2	(1)物件費	12,310,509	12,481,221	△ 170,712	△1.4%
	(2)維持補修費	730,716	957,393	△ 226,677	△23.7%
	(3)減価償却費	5,220,121	5,015,541	204,580	4.1%
	(4)その他	0	0	—	—
	小計〔物にかかるコスト〕	18,261,346	18,454,155	△ 192,809	△1.0%
3	(1)扶助費	18,597,026	17,975,231	621,795	3.5%
	(2)補助費等	4,224,830	4,617,003	△ 392,173	△8.5%
	(3)繰出金	8,661,296	8,679,536	△ 18,240	△0.2%
	(4)普通建設事業費(他団体等への補助金)	658,269	404,883	253,386	62.6%
	小計〔移転支的コスト〕	32,141,421	31,676,653	464,768	1.5%
4	(1)災害復旧事業費	0	68,398	△ 68,398	皆減
	(2)失業対策事業費	0	0	0	—
	(3)公債費(利子分のみ)	1,130,341	1,211,362	△ 81,021	△6.7%
	(4)債務負担行為繰入	0	0	0	—
	(5)不納欠損額	397,196	381,475	15,721	4.1%
	小計〔その他のコスト〕	1,527,537	1,661,235	△ 133,698	△8.0%
行政コスト	a	77,872,180	78,052,836	△ 180,656	△0.2%

〔収入項目〕

1	使用料・手数料等	b	3,972,422	4,125,228	△ 152,806	△3.7%
	b/a		6%	5%	—	—
2	国庫(都)支出金	c	13,956,418	14,333,738	△ 377,320	△2.6%
	c/a		18%	18%	—	—
3	一般財源	d	71,497,891	67,066,062	4,431,829	6.6%
	d/a		92%	86%	—	—
	収入(b+c+d)	e	89,426,731	85,525,028	3,901,703	4.6%
4	正味資産国庫(都)支出金償却額	f	428,531	1,195,842	△ 767,311	△64.2%
5	期首一般財源等		164,870,832	156,202,798	8,668,034	5.5%
	差引(e-a+f)一般財源等増減額		11,983,082	8,668,034	3,315,048	—
6	期末一般財源等		176,853,914	164,870,832	11,983,082	7.3%

(1) 平成18年度行政コスト計算書の概要

行政コスト (a) が前年度から2億円減少し779億円となった一方で、収入 (e) が前年度から39億円増加し894億円となり、これに減価償却費に対応して一般財源化される正味資産国庫 (都) 支出金償却額 (f) 4億円を加味した結果、一般財源等増減額 (e-a+f) は120億円となり、期末一般財源等の額は1,769億円となりました。

① 性質別コスト

性質別コストとは、人件費、扶助費、補助費などコスト発生の経済的な性質に着目してコストを分類したものです。

「人にかかるコスト」は、人件費238億円 (前年度比7億円の減少)、退職給与引当金繰入等21億円 (同4億円の増加) により合計259億円 (同3億円の減少) で、行政コストの33%を占めています。人件費が7億円減少したのは、職員数の減少と職員給与の見直しによるものです。退職給与引当金繰入等が増加したのは、退職金の支払額 (引当金の取崩額) が前年度より多額になった影響で新たな繰入が増加したものです。

「物にかかるコスト」は、物件費123億円 (前年度比2億円の減少)、減価償却費52億円 (同2億円の増加) などにより合計183億円 (同2億円の減少) でした。

「移転支出的なコスト」については、扶助費は生活保護費の増加等により186億円 (前年度比6億円の増加) となりました。補助費等は主に補助交付金や一部事務組合負担金からなるもので、42億円 (同4億円の減少) となりました。繰出金は国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計などに対する法定負担額や財源不足分の支出として繰り出すもので、87億円と前年度とほぼ同額でした。また、普通建設事業費 (他団体等への補助金) は7億円 (同3億円の増加) でした。その結果、「移転支出的なコスト」は、合計321億円 (前年度比5億円の増加) となりました。

「その他のコスト」は、災害復旧事業費の皆減と公債費 (利子分のみ) の減少により15億円 (前年度比1億円の減少) となりました。

② 目的別コスト

目的別コストとは、民生費、土木費、教育費などコストが何のために発生したかという行政目的に着目してコストを分類したものです。

行政目的別では、民生費が53%とほぼ半分を占めています。これは、もともと区の歳出に占める民生費の割合が高いうえ、その大部分が資産形成のための資本的支出ではなく、人件費や扶助費など単年度の消費的支出のためです。続いて、教育費、衛生費、総務費のコストの割合が高くなっています。

③ 収入項目

収入項目については、使用料・手数料等による収入が40億円、国庫（都）支出金（行政コストの支出に充当されるもの）による収入が140億円であり、合計179億円（前年度比5億円の減少）となりました。

しかし、一般財源は、区税収入が25億円、交付金収入が18億円増加したことなどにより、前年度から44億円増加し、715億円となりました。

（２）行政コスト計算書の分析

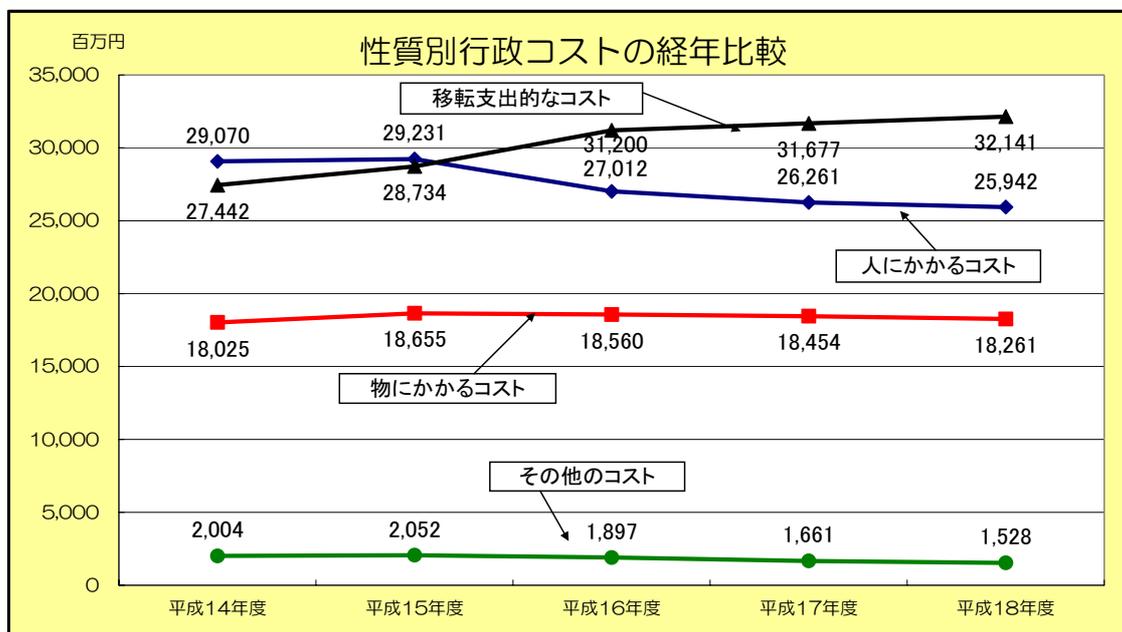
① 性質別の行政コストの経年比較

行政コストを性質別に経年比較すると、社会保障費の増大を背景とした扶助費の伸びにより移転支出的なコストが増加していますが、他の行政コストはここ数年間減少傾向にあります。特に、人にかかるコストは、職員給与の見直しや退職者不補充などによる職員数の減少（注）により、平成16年度以降大きく減少しています。

（注）普通会計職員数

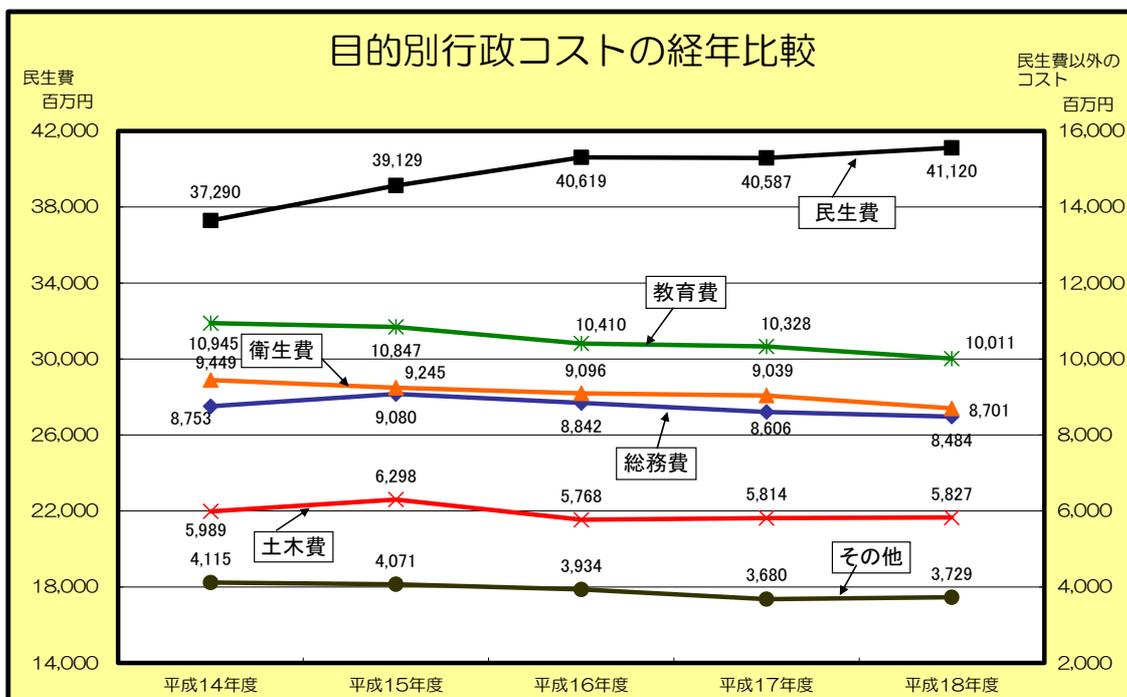
平成14年4月1日 2,933人

⇒平成19年4月1日 2,503人(5年間で430人の減少)



② 目的別の行政コストの経年比較

行政コストを目的別に経年比較すると、受給者増に伴う生活保護費の増加や、医療制度改革に伴う国民健康保険事業特別会計への繰出金の増加などにより、民生費は増加傾向にあります。民生費以外は横ばい、または減少しています。



③ 行政コスト対有形固定資産比率

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{行政コスト}}{\text{有形固定資産額}} = \text{行政コスト対有形固定資産比率}$$

行政コスト対有形固定資産比率は、行政コストと有形固定資産を比較することで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、また、各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を知るうえで参考になるものです。

中野区の「行政コスト対有形固定資産比率」は全体として33%です。目的別に見ると、民生費（100%）や衛生費（263%）が高い一方で、土木費（6%）や教育費（14%）は低いものとなっています。この傾向は「有形固定資産に対する人にかかるコストの割合」においても同様です。これは、民生費や衛生費が人による労働集約型の行政サービスである一方で、土木費や教育費は多くの有形固定資産を有する割には労働力を必要としない行政サービスであることを表しています（教育費については、小中学校の建設費等は区から支出されますが、教職員に対する人件費は区ではなく都から支出されます）。また、民生費は、施設整備よりも社会保障費に資金が振り向けられており、移転支的コストが多額に計上されています。

なお、衛生費は50%以上を清掃費が占めています。清掃事業は平成12年4月に区に移管された際に、清掃事務所の施設や清掃車などは都から無償譲渡されたので、バランスシート上有形固定資産に計上していないことから、「有形固定資産に対する人にかかるコストの割合」は他に比べて高くなっています。また、清掃事業は、収集作業の一部を外部委託するなど物件費が多くかかることもあり、「有形固定資産に対する物にかかるコストの割合」も他に比べて高くなっています。

（単位：千円）

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト a	25,941,876	5,396,964	10,154,636	3,552,368	2,095,448	3,558,713	1,183,747
物にかかるコスト b	18,261,346	2,704,216	2,714,062	3,395,836	3,475,726	5,531,849	439,657
移転支的コスト	32,141,421	383,015	28,251,630	1,752,706	255,535	920,023	578,512
その他のコスト	1,527,537	0	0	0	0	0	1,527,537
行政コスト計 c	77,872,180	8,484,195	41,120,328	8,700,910	5,826,709	10,010,585	3,729,453
有形固定資産額 d	239,086,814	23,463,842	41,281,680	3,303,888	92,802,006	71,201,900	7,033,498
有形固定資産に対する行政コストの割合 c/d	33%	36%	100%	263%	6%	14%	53%
有形固定資産に対する人にかかるコストの割合 a/d	11%	23%	25%	108%	2%	5%	17%
有形固定資産に対する物にかかるコストの割合 b/d	8%	12%	7%	103%	4%	8%	6%

④ 収入項目対行政コスト比率

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{項目別収入}}{\text{行政コスト}} = \text{収入項目別行政コスト比率}$$

収入項目対行政コスト比率は、目的別の項目ごとの比率を見ることにより、その分野の行政コストが、受益者からの使用料・手数料等や国庫（都）支出金でどれだけ賄われているか、税などの一般財源がどれだけその分野に投入されているかを把握するための指標です。

中野区では、民生費として411億円の行政コストが生じています。その行政コストを、使用料・手数料等11億円、国庫（都）支出金120億円で賄っていますので、区が一般財源で負担する額は280億円（一般財源の負担率は68%）です。民生費の多くを国庫（都）支出金で賄えているのは、生活保護など国の補助事業については生活保護費負担金などの国庫支出金が事業の特定財源として収入されるからです。

一方、教育費として100億円の行政コストが生じていますが、使用料・手数料等で1億円、国庫（都）支出金で1億円しか賄っておらず、一般財源負担額は98億円（一般財源の負担率は98%）となっています。

（単位：千円）

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	25,941,876	5,396,964	10,154,636	3,552,368	2,095,448	3,558,713	1,183,747
物にかかるコスト	18,261,346	2,704,216	2,714,062	3,395,836	3,475,726	5,531,849	439,657
移転支出的なコスト	32,141,421	383,015	28,251,630	1,752,706	255,535	920,023	578,512
その他のコスト	1,527,537	0	0	0	0	0	1,527,537
行政コスト計 a	77,872,180	8,484,195	41,120,328	8,700,910	5,826,709	10,010,585	3,729,453
使用料・手数料等 b	3,972,422	1,419,891	1,121,976	390,348	918,391	105,730	16,086
b/a	5%	17%	3%	4%	16%	1%	0%
国庫（都）支出金 c	13,956,418	1,292,875	11,998,312	407,737	63,394	106,237	87,863
c/a	18%	15%	29%	5%	1%	1%	2%
差引一般財源負担額 d	59,943,340	5,771,429	28,000,040	7,902,825	4,844,924	9,798,618	3,625,504
d/a	77%	68%	68%	91%	83%	98%	97%

⑤ 区民一人あたりの行政コスト

バランスシート同様、他団体と比較する上では、区民一人あたりの行政コスト計算書を作成することが有用です。

中野区では、1年間に区民一人あたり25万1,343円のコストがかかっています。平成17年度は25万2,790円でしたので、1,447円(0.6%)減少しました。内訳を見ると、民生費が最も多く13万2,722円で、全体の53%を占めています。続いて、教育費が3万2,311円(13%)、衛生費が2万8,083円(11%)、総務費が2万7,384円(11%)、土木費が1万8,807円(7%)となっています。

(単位：円)

区民一人あたりの行政コスト	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	248,172	254,669	255,434	252,790	251,343

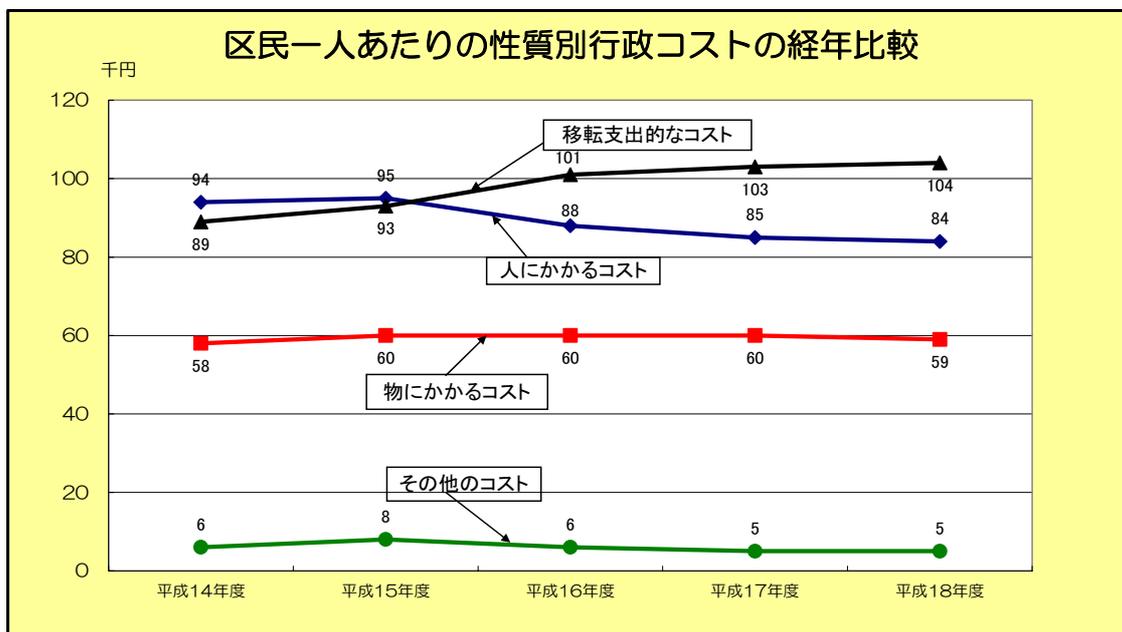
平成19年4月1日現在の中野区人口：309,824人(住民基本台帳と外国人登録の合計数)

区民一人あたりの

[行政コスト]

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
1	(1)人件費	76,860	31%	2,116	15,990	30,086	10,525	98
	(2)退職給与引当金繰入等	6,871	3%	189	1,430	2,690	941	9
	小計 [人にかかるコスト]	83,731	33%	2,305	17,420	32,776	11,466	107
2	(1)物件費	39,734	16%	135	6,793	4,906	10,512	16
	(2)維持補修費	2,358	1%	0	230	304	51	10
	(3)減価償却費	16,849	7%	0	1,706	3,550	398	66
	(4)その他	0	0%	0	0	0	0	0
	小計 [物にかかるコスト]	58,941	23%	135	8,729	8,760	10,961	92
3	(1)扶助費	60,024	24%			59,011	127	
	(2)補助費等	13,636	5%	250	1,023	3,611	5,357	612
	(3)繰出金	27,956	11%		0	27,956	0	0
	(4)普通建設事業費(補助金)	2,125	1%	0	214	608	173	0
	小計 [移転支出的なコスト]	103,741	40%	250	1,237	91,186	5,657	612
4	(1)災害復旧事業費	0	0%					
	(2)失業対策事業費	0	0%					0
	(3)公債費(利子分のみ)	3,648	1%					
	(4)債務負担行為繰入	0	0%	0	0	0	0	0
	(5)不納欠損額	1,282	2%					
	小計 [その他のコスト]	4,930	2%	0	0	0	0	0
行政コスト		251,343		2,690	27,384	132,722	28,083	810
		100%		1%	11%	53%	11%	0%

区民一人あたりの性質別行政コストの推移



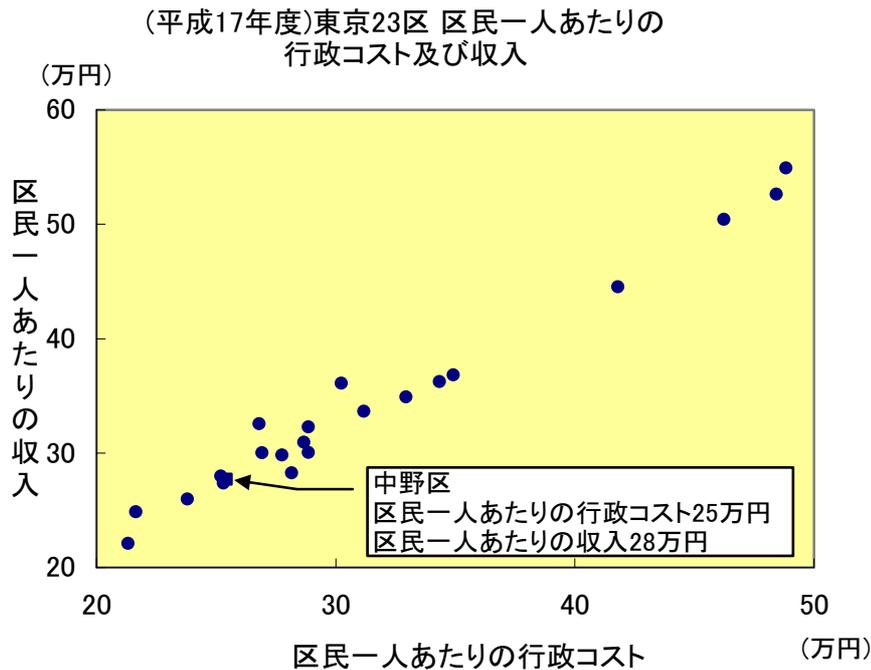
行政コスト計算書（目的別）

(単位:円)

農林水産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
14	500	6,208	780	10,544			0	
1	45	555	70	943			0	
15	545	6,763	850	11,487			0	
0	197	4,432	444	12,263		36	0	
0	32	1,269	13	450			0	
0	199	5,517	273	5,142			0	
0	0	0	0	0			0	
0	428	11,218	730	17,855		36	0	
				886				
1	560	153	41	2,027	0		0	
0	0	0	0	0			0	
0	0	671	403	56				
1	560	824	444	2,969	0		0	0
					0			
						3,648		
0	0	0	0	0	0			
								1,282
0	0	0	0	0	0	3,648	0	1,282
16	1,534	18,807	2,022	32,311	0	3,684	0	1,282
0%	1%	7%	1%	13%	0%	1%	0%	1%

<参考4> (平成17年度)東京23区における区民一人あたりの行政コスト及び収入

下図は平成17年度における東京23区の区民一人あたりの行政コスト計算書を比較したものです。平成17年度の中野区の区民一人あたりの行政コストは25万円、一人あたりの収入は28万円でしたが、これは、東京23区の中では、区民一人あたりの行政コストについては小さい方から6番目、区民一人あたりの収入については小さい方から5番目になります。



(注1)人口は、平成18年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録の合計数です。

(注2)千代田区は区民一人あたりの行政コスト及び収入が80万円を超えるため、図中に表示されておられません。

＜参考5＞(平成17年度)中野区と隣接5区の行政コスト計算書による財政分析

中野区と、中野区に隣接する5区（新宿区、渋谷区、杉並区、豊島区、練馬区）の平成17年度行政コストとその財政指標は以下のとおりです。

中野区は、区民一人あたりの行政コストは、近隣5区と比べて比較的小さいものとなっています。

行政コスト対有形固定資産比率は2番目と比較的高いものとなっており、資産の規模に対して行政コストがかかっていることを表しています。区民一人あたりの行政コストなどから判断すると、行政コスト自体は大きいとはいえないため、バランスシートの項でも見たとおり、中野区の資産規模が隣接する区に比べて小さいことが影響していると考えられます。

(平成17年度)中野区及び隣接5区の行政コスト計算書 財政分析 比較表

	新宿区	渋谷区	杉並区	豊島区	練馬区	中野区
人口(人) (A) (注)	305,996	207,313	528,417	253,843	687,726	308,765
行政コスト計算書(百万円)						
人にかかるコスト	28,226	22,178	39,508	22,400	48,793	26,260
物にかかるコスト	24,792	16,725	26,794	17,949	38,788	18,454
移転支的コスト	40,846	22,615	46,054	31,422	73,592	31,676
その他のコスト	1,532	1,159	1,981	1,496	4,523	1,661
行政コスト 計 (B)	95,397	62,678	114,339	73,268	165,698	78,052
収入 計 (C)	102,972	74,837	131,281	81,918	178,533	85,525
財政指標						
行政コストの内訳						
人にかかるコスト/行政コスト割合	29.6%	35.4%	34.6%	30.6%	29.4%	33.6%
物にかかるコスト/行政コスト割合	26.0%	26.7%	23.4%	24.5%	23.4%	23.6%
移転支的コスト/行政コスト割合	42.8%	36.1%	40.3%	42.9%	44.4%	40.6%
その他のコスト/行政コスト割合	1.6%	1.8%	1.7%	2.0%	2.7%	2.1%
行政コスト対有形固定資産比率	31.1%	36.1%	21.7%	27.9%	27.2%	32.5%
行政コストの一般財源充当率	71.2%	75.2%	79.7%	77.1%	78.2%	76.4%
区民一人あたり行政コスト(千円) (B/A)	312	302	216	289	241	253
区民一人あたり収入(千円) (C/A)	337	361	248	323	260	277

(注)人口は、平成18年3月31日現在又は平成18年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録の合計数です。

4 事業別行政コスト計算書

行政コスト計算書では、民生費や土木費などの目的別の行政コストを示していますが、ここでは事業別の行政コスト計算書を作成し、事業別に要した行政コストと使用料・手数料などの収入を示し、当該事業を実施するうえでどれだけ税金等が投入されているかを明らかにします。これらの情報により、事業にかかる発生コストを認識することは、区が事業を進めていくうえにおいても、また、区民のみなさんに区の事業を理解していただくためにも有用であると考えます。

平成18年度は、区民のみなさんにより身近な事業であると考えられる公園事業及びごみ・資源物の収集・運搬・処分事業について、事業別行政コスト計算書を作成しました。

(1) 公園

● 中野区の公園等の状況

中野区は都内屈指の住宅密集地ということもあり（人口密度は東京23区中1位）、大規模な公園が少なく、狭小な公園が多いのが特徴です。この結果、区民一人あたりの公園面積及び区面積に対する公園面積の割合は、他区と比較して低い水準です。

<中野区の公園等> (平成19年3月31日現在)

種類	箇所数	面積 (㎡)
区立公園	158 箇所	334,371.53
広場	3 箇所	15,494.83
ポケットパーク	5 箇所	756.23
児童遊園	12 箇所	11,388.23
計	178 箇所	362,010.82

<東京23区との比較> (平成18年4月1日現在)

区民一人あたりの公園面積 (㎡)			区面積に対する公園面積の割合 (%)		
第1位	千代田区	41.03	第1位	江戸川区	15.06
第2位	江戸川区	11.56	第2位	千代田区	14.63
第3位	江東区	9.30	第3位	渋谷区	10.80
第21位	目黒区	1.75	第21位	杉並区	2.88
第22位	中野区	1.15	第22位	中野区	2.31
第23位	豊島区	0.69	第23位	豊島区	1.33
23区平均		4.48	23区平均		6.13

(出典：東京都建設局公園緑地部『公園調書(平成18年4月1日現在)』)

● 公園に要する行政コスト等の状況

	総額 (千円)	面積あたり(円/100㎡)
行政コスト		
人件費(退職給与引当金繰入を含む)(注1)	276,646	76,419
減価償却費	384,672	106,260
公債費利子	98,144	27,111
経費(注2)	511,154	141,199
行政コスト合計	1,270,616	350,989
収入		
使用料・手数料(注3)	2,625	725
国・都支出金	10,435	2,883
その他	336	93
収入合計	13,396	3,701
差引：純行政コスト	1,257,220	347,288

(注1)人件費(退職給与引当金繰入を含む) 人件費標準額(給料・職員手当・共済費・退職給与引当金繰入額についての区の全職員の平均額)に従事職員数を乗じた額

(注2)経費の内訳 公園施設管理 144,953千円、樹木管理 125,565千円
公園清掃 184,125千円、その他 56,511千円

(注3)使用料・手数料の内訳 占用料 2,392千円、売店使用料 233千円

中野区では、公園の維持・管理の直接経費が5億円かかっているほか、人件費、減価償却費及び支払利子が8億円発生しており、公園事業にかかる行政コストは1.3億円となっています。公園事業では収入がほとんど発生しないため、行政コストのほとんどは区税等の一般財源で賄っています。

また、面積あたり行政コストを算出すると、100㎡(10m×10m)の公園の管理を行うために年間約35万円のコストがかかっていることが分かります。単純に計算すると、たとえば、平和の森公園は面積が54,568.99㎡なので、年間約1.9億円のコストがかかっているといえます。

● 公園事業への今後の取組み

中野区では、区内全域に適正に公園を配置するべく整備を進め、ほぼ全域に配置してきましたが、面積的には狭小な公園が全体の2/3を占めている状況です。

最近では、人口構成等の変化等により利用率が低い公園が見受けられるため、今後これらの公園を地域ニーズに適応する公園とし利用率の向上を図ることとあわせ、整備後20～30年経過し耐用年数を迎えている施設の改修を計画的に行う予定です。

また、区民一人あたり公園面積の向上のために、大規模な公園の整備を計画しています。平常時には区民のレクリエーションのための緑豊かな公園として利用でき、災害時には区民が安心して避難できる防災設備を備えた防災公園を区内4か所に計画しています。これまでに平和の森公園の一部、江古田の森公園を整備してきたところであり、今後は警大跡地に(仮称)中央部防災公園、東大附属敷地内に(仮称)南部防災公園を整備することを検討していきます。

(2) ごみ・資源物の収集・運搬・処分

●中野区のごみ減量の取り組み

中野区は、「ごみゼロ都市・なかの」の実現をめざし、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rを推進し、ごみ減量に取り組んでいます。

●行政コストの比較

ごみの収集・運搬から中間処理（焼却・破砕）、最終処分（埋立）までにかかる経費やリサイクルのための経費を分析してみました。

ごみは、収集・運搬を区が行い、中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合が、また、最終処分は東京都が行なっています。区は一部事務組合に分担金を支払っており、コストにはその経費が含まれています。

ごみ処理とリサイクルにかかる経費は、1年間で48億円です。事業所からのごみや粗大ごみを収集する際の廃棄物処理手数料や資源物の売却収入などは3億円、この収入を差し引いた純行政コスト（区税等の一般財源で賄う分）は1年間で45億円になります。

これを区民一人あたりに換算してみると、経費の合計は、15,543円で、純行政コストは、一人あたりで14,475円になります。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	古紙	ペットボトル	乾電池
行政コスト						
人件費(退職給与引当金繰入を含む)(注1)	1,177,775	340,807	71,712	73,530	7,251	598
減価償却費(注2)	22,293	6,058	3,075			
経費	1,854,090	527,110	194,277	103,561	59,261	744
公債費利子	308	91	12			
行政コスト合計	3,054,466	874,066	269,076	177,091	66,512	1,342
収入						
廃棄物処理手数料	147,736	44,129	68,349			
不用品売却収入(再資源化)				13,977	4,031	
その他	3,348	933	353			
収入合計	151,084	45,062	68,702	13,977	4,031	0
差引:純行政コスト	2,903,382	829,004	200,374	163,114	62,481	1,342
平成18年度ごみ量等	57,840t	17,078t	2,231t	3,212t	388t	22t
1tあたり純行政コスト	50	49	90	51	161	61
1tあたり収入	3	3	31	4	10	0
区民一人あたり行政コスト(単位:円)	9,859	2,821	868	572	215	4
一世帯あたり行政コスト(単位:円)	16,958	4,853	1,494	983	369	7
区民一人あたり純行政コスト(単位:円)	9,371	2,676	647	526	202	4
一世帯あたり純行政コスト(単位:円)	16,119	4,603	1,112	906	347	7

(注1) 人件費のうち退職給与引当金繰入額は、区的全職員の平均額を従事職員数に乗じた額。その他の人件費(給料・職員手当・共済費など)は、従事職員に実際に支払われた額

(注2) 減価償却費は、建物や車両などを東京都公有財産台帳等処理要綱などに規定する耐用年数に基づき定額法で算出した額
平成19年4月1日現在の人口:309,824人、世帯数:180,118世帯(住民基本台帳と外国人登録の合計)

純行政コストで、種別のコストを比較してみると、可燃ごみ、不燃ごみの経費が大きいことがわかります。1トンあたりの純行政コストでみると、ペットボトルやプラスチック、粗大ごみが大きくなっています。粗大ごみは、家庭からの排出分についても手数料収入がありますが、一度に少量ずつの処理になるため、比較的高くなっています。ペットボトルやプラスチックは1トンあたりの体積が大きいため、運搬などの経費がかさみます。

●ごみ量の推移

可燃ごみ、不燃ごみとも年々減り続けています。平成19年度は、プラスチック製容器包装を分別回収する地域を拡大するとともに、一部の地域で、その他のプラスチック等を可燃ごみとして回収し、清掃工場で燃やし熱回収しています。平成20年度からは区内全地域でこの方法を実施しますので、不燃ごみがさらに減少することが期待されています。

(単位：t)

種別	回収回数	平成16年度	平成17年度	平成18年度
可燃ごみ	週2回	60,694	59,198	57,840
不燃ごみ	週1回	17,334	17,111	17,078
粗大ごみ	週1回	2,329	2,603	2,231

(単位：千円)

びん・缶	プラスチック	合計
67,242	16,013	1,754,928
		31,426
242,719	47,170	3,028,932
		411
309,961	63,183	4,815,697
		260,214
48,133		66,141
		4,634
48,133	0	330,989
261,828	63,183	4,484,708
3,448t	349t	84,568t
76	181	719
14	0	65
1,000	204	15,543
1,721	351	26,736
845	204	14,475
1,454	351	24,899

●集団回収の推進

中野区内では、町会や自治会など、地域の団体が古紙や古布などのリサイクル活動をしています。区は、実施団体に対し、資源の回収量に応じた報奨金を支給するなどの支援をしています。下表のように、集団回収量は年々増えており、地域でのリサイクル活動が着実に進んでいることがわかります。

(単位：t)

種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度
新聞	4,621	5,706	7,268
雑誌	2,016	2,899	4,252
ダンボール	1,124	1,752	2,695
紙パック	13	13	13
缶	17	18	18
びん	22	23	28
古布	147	216	281

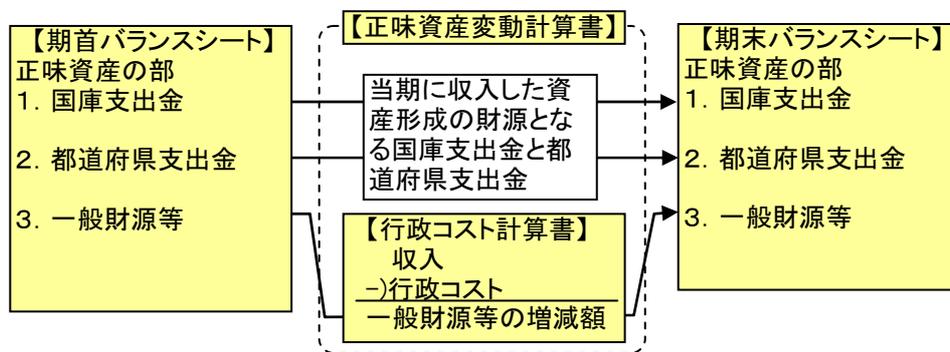
5 正味資産変動計算書

(1) 正味資産変動計算書

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産が1年間でどのように増減したかを示すものです。バランスシートと行政コスト計算書をつなぐ役割も果たします。

なお、中野区の正味資産変動計算書は、区が独自の方式により作成したものです。

正味資産変動計算書とバランスシート、行政コスト計算書の関係図



(2) 平成18年度正味資産変動計算書の概要

正味資産を構成している「国庫支出金」「都道府県支出金」「一般財源等」の平成18年度中の変動の内訳は、次のとおりです。

正味資産変動計算書

(単位：千円)

	国庫支出金	都道府県支出金	一般財源等
期首残高	17,788,051	8,198,710	164,870,832
行政コスト			-77,872,180
収入			89,426,731
国庫支出金・都支出金の資産形成への財源投入	319,487	925,387	0
国庫支出金・都支出金の償却額	-294,761	-133,770	428,531
期末残高	17,812,777	8,990,327	176,853,914

表中、「期首残高」は、平成17年度末のバランスシートの額と、「期末残高」は平成18年度のバランスシートの額と一致します。

「行政コスト」と「収入」は行政コスト計算書に記載してあるものです。行政コスト計算書における「行政コスト」と「収入」は、バランスシートの「一般財源等」の増減内訳となります。

「国庫支出金・都支出金の資産形成への財源投入」は、平成18年度中の国庫支出金・都道府県支出金のうち、資産形成のための特定財源として固定資産等の取得のために充当された金額を表しています。

また、総務省方式では、有形固定資産の減価償却にあわせてその財源となった国庫支出金・都道府県支出金も償却し、一般財源化する処理が行われます。「国庫支出金・都支出金の償却額」は、当該償却処理による一般財源等への振替額を表しています。

一般財源等増減額は、発生主義によりコストを捉えた場合における1年間の財政運営の赤字・黒字の判断基準になります。

過去5年間の一般財源等増減額は下表のとおりです。平成16年度は緩やかな景気回復の兆しに加えて、人件費の抑制、歳出削減努力などの効果により40億円の黒字となりました。平成17年度は財政調整交付金の大幅な増加などにより、収支がさらに改善し87億円の黒字となりました。平成18年度も区税収入が前年度から約1割増加するなど増加基調に変化なく、120億円の黒字となりました。

しかし、今後さらに加速する少子高齢化への対応や、小中学校等施設の改築・改修など多くの財政需要が山積しており、財政状況は引き続き予断を許さない状況にあります。

(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般財源等増減額	2,367,327	2,427,095	4,006,422	8,668,034	11,983,082

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金(歳計現金)の流れを「行政活動」「投資活動」「財務活動」の3つに区分して表示したものです。

歳入歳出決算書では、歳入・歳出区分しかないため、たとえば、区税収入(行政活動)も借入収入(財務活動)も歳入としてのみ取り扱われ、また、人件費支出(行政活動)も基金への積立支出(投資活動)も歳出としてのみ取り扱われるため、収支差額は最終的に手元に残った資金の額しか把握できません。キャッシュ・フロー計算書によれば、活動別に収支差額が算定されるため、それぞれの活動別の資金調達源泉と資金使途を把握できます。

◆キャッシュ・フロー計算書の用語解説◆

■行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、地方自治体の経常的な行政活動から発生するキャッシュ・フローを計上しています。

収入には税収、使用料・手数料等の収入、交付金等の収入などを計上し、支出には人件費、物件費、扶助費による支出、建物等の維持補修による支出などを計上しています。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、有形固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫(都)支出金等の収入、貸付による収支といった投資的なキャッシュ・フローを計上しています。このほか、基金への積立て及び取崩し、他会計(国民健康保険事業特別会計など)への繰出金も、投資活動の一環としてとらえ、投資活動区分に計上しています。

社会資本形成のための投資活動による支出を、起債による将来負担に大きく依存しないようにするためには、「投資活動によるキャッシュ・フロー」のマイナス額を「行政活動によるキャッシュ・フロー」の黒字額の範囲内とすることが必要です。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分には、地方債の発行・償還による収入・支出といったキャッシュ・フローを計上しています。「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、行政活動及び投資活動の結果から生じたキャッシュ・フローの差額を財務活動によってどのように補ったかを表わしたものです。

平成18年度 キャッシュ・フロー計算書 (対前年度比較)

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:千円)

	平成18年度	平成17年度	増減額
I 行政活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金	30,931,110	28,422,291	2,508,819
2. 使用料及び手数料収入	2,401,097	2,659,634	△ 258,537
3. 人件費による支出	△ 26,422,312	△ 26,007,881	△ 414,431
4. 物件費による支出	△ 12,310,509	△ 12,481,221	170,712
5. 維持補修費による支出	△ 730,716	△ 957,393	226,677
6. 扶助費による支出	△ 18,597,026	△ 17,975,231	△ 621,795
7. その他の収支	196,114	205,543	△ 9,429
小計	△ 24,532,242	△ 26,134,258	1,602,016
8. 交付金による収入	40,251,083	38,457,772	1,793,311
9. 国庫支出金及び都道府県支出金収入	13,956,418	14,333,738	△ 377,320
10. 分担金、負担金等による収入	326,431	282,102	44,329
11. 補助費等による支出	△ 4,224,830	△ 4,617,003	392,173
行政活動によるキャッシュ・フロー…a	25,776,860	22,322,351	3,454,509
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出	△ 4,081,556	△ 5,360,491	1,278,935
2. 国庫支出金及び都道府県支出金収入	1,244,874	471,367	773,507
3. 財産売却による収入	1,036,856	378,395	658,461
4. 財産運用による収入	119,034	74,516	44,518
5. 貸付金の回収による収入	144,921	1,612,162	△ 1,467,241
6. 貸付による支出	△ 109,895	△ 141,560	31,665
7. 投資及び出資による支出	0	0	0
小計	△ 1,645,766	△ 2,965,611	1,319,845
8. 基金からの繰入による収入	126,898	795	126,103
9. 基金への積立による支出	△ 9,596,535	△ 5,095,596	△ 4,500,939
10. 他会計への繰出しによる支出	△ 8,661,296	△ 8,689,536	28,240
投資活動によるキャッシュ・フロー…b	△ 19,776,699	△ 16,749,948	△ 3,026,751
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 地方債発行による収入	0	5,425,000	△ 5,425,000
2. 地方債償還による支出	△ 5,185,737	△ 8,387,194	3,201,457
3. 支払利子	△ 1,130,341	△ 1,211,477	81,136
財務活動によるキャッシュ・フロー…c	△ 6,316,078	△ 4,173,671	△ 2,142,407
IV 歳計現金の増加額 (a+b+c)…d	△ 315,917	1,398,732	△ 1,714,649
V 歳計現金の前期繰越残高…e	4,278,441	2,879,709	1,398,732
VI 歳計現金の年度末残高 (d+e)	3,962,524	4,278,441	△ 315,917

バランスシートの歳計現金と一致します。

(1) 平成18年度キャッシュ・フロー計算書の概要

① 行政活動によるキャッシュ・フロー

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は258億円（前年度比35億円の増加）となりました。これは、扶助費、人件費による支出がそれぞれ6億円、4億円増加し、使用料及び手数料収入が3億円、国庫支出金及び都道府県支出金収入が4億円減少する一方で、税収が25億円、交付金による収入が18億円増加し、補助補等による支出が4億円減少したことなどによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」はマイナス198億円（前期度比30億円の減少）となりました。これは、基金への積立による支出を前年度より45億円増加させたことや、財団法人の解散により出資が8億円返還されたことなどによるものです（出資の返還は、「3. 財産売却による収入」に含められています）。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、通常マイナスになりますが、このマイナス額を「行政活動によるキャッシュ・フロー」のプラスの額の範囲内に抑えられれば、投資活動による支出（公共事業投資など）を起債による将来負担に依存しなくて済むこととなります。平成18年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」マイナス198億円は、「行政活動によるキャッシュ・フロー」258億円の範囲内に抑えられています。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」はマイナス63億円でした。「財務活動によるキャッシュ・フロー」がマイナスであることは、公債費（地方債償還＋支払利子）が起債額を上回っていることを示すので、財政の健全化が進んだといえます。

平成18年度は新規の起債がなかったため、公債費支出63億円がそのまま「財務活動によるキャッシュ・フロー」となりました。

以上の結果、平成18年度のキャッシュ・フローの合計額はマイナス3億円となり、前期末の歳計現金がその分減少しました。これは、バランスシートの**資産の部**の「3. 流動資産（1）現金・預金 ③歳計現金」の増減と一致します。

(2) キャッシュ・フロー計算書の分析

① 活動別フローの経年比較

■行政活動によるキャッシュ・フロー■

近年、社会保障費の増大を背景として扶助費支出が増加し続けているものの、人件費支出を削減することで支出項目を横ばいに抑えています。その一方で、区税収入の回復や交付金収入の増加により、「行政活動によるキャッシュ・フロー」は近年増加し続けています。

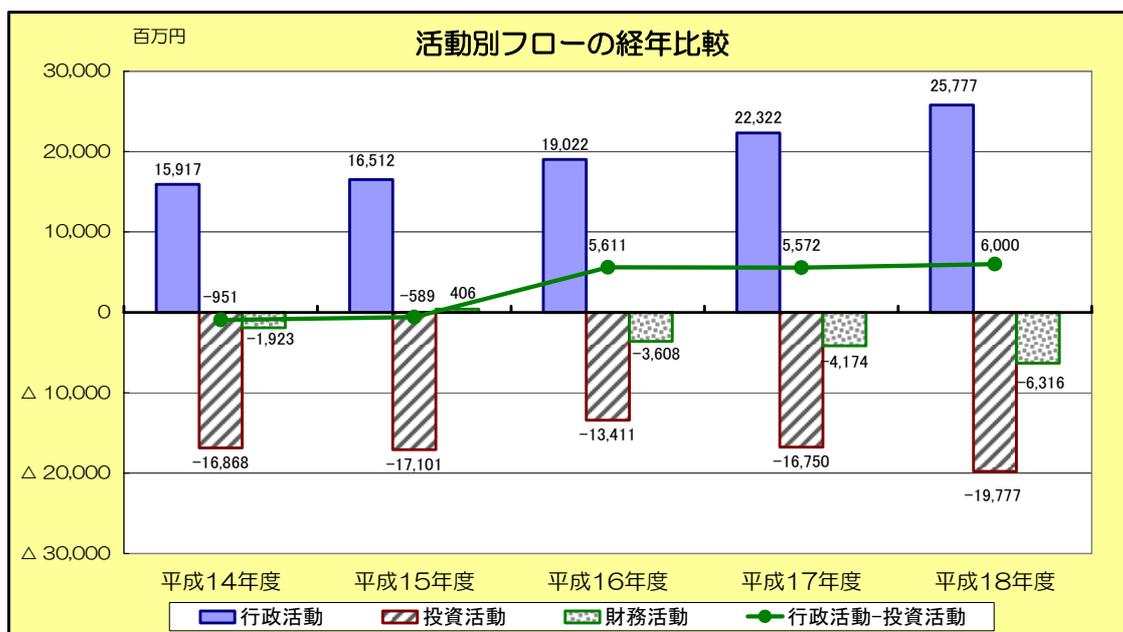
■投資活動によるキャッシュ・フロー■

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、公共事業をどれだけ実施するか、基金をどれだけ積み立てるかによってマイナス幅が大きく増減します。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は平成16年度を境にマイナス幅が大きくなっています。しかし、支出項目の内容を見ると、以前は普通建設事業費として支出していたものが、近年は基金への積立によるものであり、マイナス幅が大きくなること自体が財政的な問題点を示すものではありません。

■財務活動によるキャッシュ・フロー■

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は近年マイナスが続いています。借金（起債）を抑制しつつ、それを上回る返済（公債費支出）があるため、財政の健全性は保たれているといえます。



② 地方債償還可能年数

計算式

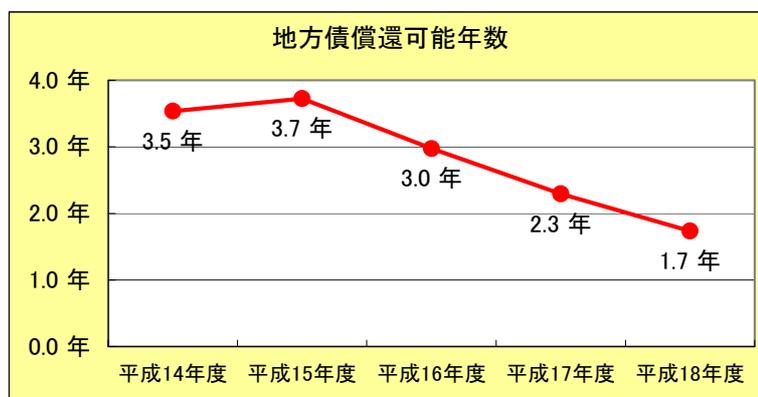
$$\frac{\text{地方債残高} - \text{減債基金}}{\text{返済原資 (※)}} = \text{地方債償還可能年数}$$

(※) 返済原資 = 行政活動によるキャッシュ・フロー - 支払利子

地方債償還可能年数は、地方債残高（返済財源である減債基金を除く）を返済原資（ここでは「行政活動によるキャッシュ・フロー」から支払利子を控除したものとします）で除したものです。

行政活動から獲得した資金をすべて借金の返済に充当した場合、何年で償還することが可能かを測定する指標で、これが短いほど債務償還能力の高い団体であるといえます。

中野区の地方債償還可能年数は、平成15年度の3.7年をピークに短縮し、平成18年度では1.7年となりました。これは、地方債残高が103億円減少し(平成15年度比)、減債基金が24億円増加(同)する一方で、返済原資となる「行政活動によるキャッシュ・フロー」が93億円増加(同)したためです。



(単位：千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
地方債残高(A)	49,788,309	56,242,626	54,058,399	51,096,092	45,910,355
減債基金(B)	22,292	784,443	1,735,190	2,714,221	3,202,987
要償還額(A-B)	49,766,017	55,458,183	52,323,209	48,381,871	42,707,368
行政活動によるCF(C)	15,916,792	16,511,502	19,022,118	22,322,351	25,776,860
支払利子(D)	1,846,662	1,625,446	1,430,763	1,211,477	1,130,341
返済原資(C-D)	14,070,130	14,886,056	17,591,355	21,110,874	24,646,519
地方債償還可能年数 (A-B)/(C-D)	3.5年	3.7年	3.0年	2.3年	1.7年

7 連結バランスシート

◆連結バランスシート作成の基本的前提◆

○連結対象

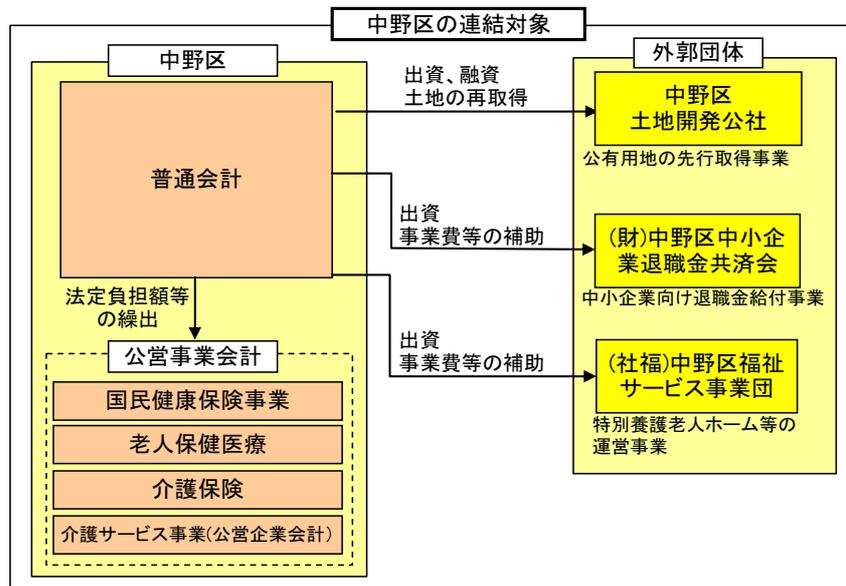
区の出資割合が過半数を超えている以下の会計及び外郭団体を連結しています。

公営事業会計	外郭団体（注1）
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業特別会計 ・老人保健医療特別会計 ・介護保険特別会計 ・介護サービス事業（公営企業会計）（注2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区土地開発公社 ・（財）中野区中小企業退職金共済会 ・（社福）中野区福祉サービス事業団

（注1） 前年度まで連結対象だった（財）中野区勤労者サービスセンターと（財）中野区文化・スポーツ振興公社は、平成18年度をもって解散しました。

（注2） 市町村が公営企業を設置して実施することが多い水道事業や下水道事業は、東京23区では東京都が実施しているため、中野区の公営企業会計は介護サービス事業のみです。

なお、平成18年度は介護サービス事業を指定管理者による運営に変更したことなどにより、未収金残高のみを連結しています。



○投資と資本、債権と債務の相殺消去

普通会計と公営事業会計、外郭団体との間における投資と資本、債権と債務については、相殺消去しました。

○出納整理期間中の調整

外郭団体の中野区に対する未収金・未払金のうち、出納整理期間中に収入・支出されたものについては、3月までに収入・支出されたものとみなして調整しました。

平成18年度 連結バランスシート

	普通会計 A	公営事業会計				(小計) B	中野区全体 (単純合算) C=A+B
		公営企業会計 介護サー ビス事業	国民健康 保険事業 特別会計	老人保健 医療 特別会計	介護保険 特別会計		
【資産の部】							
1. 有形固定資産							
(1) 総務費	23,463,842						23,463,842
(2) 民生費	41,281,680	0				0	41,281,680
(3) 衛生費	3,303,888						3,303,888
(4) 労働費	1,228,903						1,228,903
(5) 農林水産費	0						0
(6) 商工費	3,900,614						3,900,614
(7) 土木費	92,802,006						92,802,006
(8) 消防費	1,855,563						1,855,563
(9) 教育費	71,201,900						71,201,900
(10) その他	48,418						48,418
合計	239,086,814	0	0	0	0	0	239,086,814
2. 投資等							
(1) 投資及び出資金	2,138,545						2,138,545
(2) 貸付金	1,579,747						1,579,747
(3) 基金	10,066,308				21,323	21,323	10,087,631
(4) 退職手当組合積立金	0						0
(5) 基本財産	0						0
(6) その他							0
合計	13,784,600	0	0	0	21,323	21,323	13,805,923
3. 流動資産							
(1) 現金・預金	20,972,263	0	259,629	159,702	312,624	731,955	21,704,218
(2) 未収金	2,631,045	569	3,070,667	0	135,232	3,206,468	5,837,513
(3) 公有用地							0
(4) その他							0
合計	23,603,308	569	3,330,296	159,702	447,856	3,938,423	27,541,731
4. 繰延勘定							0
資産合計	276,474,722	569	3,330,296	159,702	469,179	3,959,746	280,434,468
【負債の部】							
1. 固定負債							
(1) 地方債	40,800,120	0				0	40,800,120
(2) 債務負担行為	0						0
(3) 引当金	26,907,349	0	645,002	107,500	516,002	1,268,504	28,175,853
うち退職給与引当金	26,907,349	0	645,002	107,500	516,002	1,268,504	28,175,853
うちその他の引当金							0
(4) 他会計借入金	0						0
(5) 中野区借入金	0						0
(6) 金融機関借入金	0						0
(7) その他							0
合計	67,707,469	0	645,002	107,500	516,002	1,268,504	68,975,973
2. 流動負債							
(1) 地方債翌年度償還予定額	5,110,235	0				0	5,110,235
(2) 翌年度繰上充用額	0		0			0	0
(3) 他会計借入金翌年度償還予定額	0						0
(4) 未払金等	0						0
(5) 短期借入金	0						0
(6) その他							0
合計	5,110,235	0	0	0	0	0	5,110,235
負債合計	72,817,704	0	645,002	107,500	516,002	1,268,504	74,086,208
【正味資産の部】							
1. 国庫支出金	17,812,777	0				0	17,812,777
2. 都道府県支出金	8,990,327	0				0	8,990,327
3. 一般財源等	176,853,914	569	2,685,294	52,202	△ 46,823	2,691,242	179,545,156
正味資産合計	203,657,018	569	2,685,294	52,202	△ 46,823	2,691,242	206,348,260
負債・正味資産合計	276,474,722	569	3,330,296	159,702	469,179	3,959,746	280,434,468
※債務負担行為に係る情報							
①物件の購入等に係るもの	8,825,174	0	0	0	0	0	8,825,174
②債務保証又は損失補償に係るもの	7,803,278	0	0	0	0	0	7,803,278
③利子補給等に係るもの	445,900	0	0	0	0	0	445,900

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

外郭団体		連結 (単純合算) F=C+D+E	個別修正及び 連結相殺消去 G	連結 H=F+G
土地開発 公社 D	その他 E			
0	0	23,463,842		23,463,842
0	47,755	41,329,435	349,075	41,678,510
0	0	3,303,888		3,303,888
0	0	1,228,903		1,228,903
0	0	0		0
0	0	3,900,614	485,794	4,386,408
0	0	92,802,006	6,841,411	99,643,417
0	0	1,855,563		1,855,563
0	0	71,201,900		71,201,900
0	0	48,418		48,418
0	47,755	239,134,569	7,676,280	246,810,849
0	0	2,138,545	△ 1,799,317	339,228
0	0	1,579,747	△ 1,023,828	555,919
0	0	10,087,631		10,087,631
0	0	0		0
5,000	205,000	210,000		210,000
75	1,942,295	1,942,370		1,942,370
5,075	2,147,295	15,958,293	△ 2,823,145	13,135,148
8,365	435,307	22,147,890	△ 17,060	22,130,830
0	196,737	6,034,250	5,503	6,039,753
7,676,280	0	7,676,280	△ 7,676,280	0
0	3,296	3,296	0	3,296
7,684,645	635,340	35,861,716	△ 7,687,837	28,173,879
0	0	0		0
7,689,720	2,830,390	290,954,578	△ 2,834,702	288,119,876
0	0	40,800,120		40,800,120
0	0	0		0
0	1,244,604	29,420,457		29,420,457
0	1,244,604	29,420,457		29,420,457
0	0	0		0
0	0	0		0
1,023,828	0	1,023,828	△ 1,023,828	0
0	0	0		0
0	0	0		0
1,023,828	1,244,604	71,244,405	△ 1,023,828	70,220,577
0	0	5,110,235		5,110,235
0	0	0		0
0	0	0		0
4,809	115,540	120,349	△ 11,557	108,792
6,652,451	0	6,652,451		6,652,451
88	0	88		88
6,657,348	115,540	11,883,123	△ 11,557	11,871,566
7,681,176	1,360,144	83,127,528	△ 1,035,385	82,092,143
0	5,958	17,818,735		17,818,735
0	0	8,990,327		8,990,327
8,544	1,464,288	181,017,988	△ 1,799,317	179,218,671
8,544	1,470,246	207,827,050	△ 1,799,317	206,027,733
7,689,720	2,830,390	290,954,578	△ 2,834,702	288,119,876
0	0	8,825,174	△ 7,676,280	1,148,894
0	0	7,803,278	△ 6,652,451	1,150,827
0	0	445,900	0	445,900

平成18年度 連結バランスシート (対前年度比較)

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方				貸 方			
資産の部	18年度	17年度	増減	負債の部	18年度	17年度	増減
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
(1)総務費	23,463,842	23,769,494	△ 305,652	(1)地方債	40,800,120	46,631,410	△ 5,831,290
(2)民生費	41,678,510	42,468,930	△ 790,420	(2)債務負担行為	0	0	0
(3)衛生費	3,303,888	3,319,475	△ 15,587	(3)退職給与引当金	29,420,457	30,010,383	△ 589,926
(4)労働費	1,228,903	1,250,245	△ 21,342	(4)他会計借入金	0	0	0
(5)農林水産業費	0	0	0	(5)中野区借入金	0	0	0
(6)商工費	4,386,408	4,439,751	△ 53,343	(6)金融機関借入金	0	1,519,773	△ 1,519,773
(7)土木費	99,643,417	99,395,401	248,016	(7)その他	0	0	0
(8)消防費	1,855,563	1,843,734	11,829				
(9)教育費	71,201,900	71,533,506	△ 331,606	固定負債合計	70,220,577	78,161,566	△ 7,940,989
(10)その他	48,418	1,820	46,598				
有形固定資産合計	246,810,849	248,022,356	△ 1,211,507	2. 流動負債			
				(1)地方債翌年度償還予定額	5,110,235	4,464,682	645,553
2. 投資等				(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(1)投資及び出資金	339,228	339,228	0	(3)他会計借入金翌年度償還予定額	0	0	0
(2)貸付金	555,919	551,456	4,463	(4)未払金等	108,792	417,191	△ 308,399
(3)基金	10,087,631	4,869,883	5,217,748	(5)短期借入金	6,652,451	5,143,505	1,508,946
(4)退職手当組合積立	0	0	0	(6)その他	88	88	0
(5)基本財産	210,000	1,060,000	△ 850,000	流動負債合計	11,871,566	10,025,466	1,846,100
(6)その他	1,942,370	1,825,882	116,488				
投資等合計	13,135,148	8,646,449	4,488,699	負債合計	82,092,143	88,187,032	△ 6,094,889
3. 流動資産				正味資産の部			
(1)現金・預金	22,130,830	18,741,683	3,389,147	1. 国庫支出金	17,818,735	17,794,539	24,196
(2)未収金	6,039,753	5,904,099	135,654	2. 都道府県支出金	8,990,327	8,198,710	791,617
(3)その他	3,296	12,669	△ 9,373	3. 一般財源等	179,218,671	167,146,975	12,071,696
流動資産合計	28,173,879	24,658,451	3,515,428	正味資産合計	206,027,733	193,140,224	12,887,509
資産合計	288,119,876	281,327,256	6,792,620	負債・正味資産合計	288,119,876	281,327,256	6,792,620

※債務負担行為に係る情報

	18年度	17年度	増減
①物件の購入等に係るもの	1,148,894	1,609,125	△ 460,231 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	1,150,827	1,150,827	0 千円
③利子補給等に係るもの	445,900	493,156	△ 47,256 千円

(1) 平成18年度連結バランスシートの概要

平成18年度の「連結バランスシート」によると、資産が2,881億円（前年度比68億円の増加）、負債が821億円（同61億円の減少）となったことにより、正味資産は2,060億円（同129億円の増加）となりました。

正味資産のうちの一般財源等は、前期と比較して121億円増加しています。これは、行政経営資源を翌期以降の行政経営のために留保することができたことを表し、中野区全体で121億円の黒字経営であったといえます。

(2) 連結バランスシートの分析

① 連結バランスシートと普通会計バランスシートの比較

連結バランスシートと普通会計のバランスシートを比較したのが下表です。

(単位：千円)

項目	連結BS (A)	普通会計BS (B)	差引 (A-B)	連単倍率 (A/B)
資産合計	288,119,876	276,474,722	11,645,154	1.04
有形固定資産	246,810,849	239,086,814	7,724,035	1.03
投資等	13,135,148	13,784,600	△ 649,452	0.95
流動資産	28,173,879	23,603,308	4,570,571	1.19
負債合計	82,092,143	72,817,704	9,274,439	1.13
固定負債	70,220,577	67,707,469	2,513,108	1.04
流動負債	11,871,566	5,110,235	6,761,331	2.32
正味資産合計	206,027,733	203,657,018	2,370,715	1.01
うち一般財源	179,218,671	176,853,914	2,364,757	1.01
将来世代負担率	33.3%	30.5%		

(注1) (A-B)の金額は、公営事業会計及び外郭団体で計上された資産・負債等（中野区との投資・資本、債権・債務を相殺消去したもの。）を表しています。

(注2) (A/B)の連単倍率は、普通会計の規模に対して連結会計の規模がどの程度かを見るもので、これが1であれば、普通会計ベースの金額と連結会計ベースの金額が同じことを表わしています。

中野区では、資産、負債、正味資産のいずれの連単倍率も1に近く、連結バランスシートの大部分を普通会計が占めています。これは、中野区の連結対象の大部分が国民健康保険などの保険事業運営を実施するものであり、水道事業や下水道事業のように大規模な社会インフラ資産を必要とする事業がないからです。

連結バランスシートの資産合計は、普通会計と比べて116億円増加しました。有形固定資産が77億円増加したのは、主に土地開発公社が保有する中野駅北口広場整

備事業用地などの公有用地を合算したことによるものです。また、流動資産が46億円増加したのは、各公営事業会計・外郭団体に保有する現金預金、未収金を合算したことによるものです。

連結バランスシートの負債合計は、普通会計と比べて93億円増加しました。固定負債が25億円増加したのは、連結対象団体等の退職給与引当金を合算したことによるものです。また、流動負債が68億円増加したのは、主に土地開発公社の短期借入金を合算したことによるものです。なお、土地開発公社の借入金残高は77億円ですが、このうち10億円は中野区からの借入金であるため、連結ベースの負債とされるのは金融機関からの借入金である67億円となります。土地開発公社の金融機関からの借入金は、区の土地買取資金をもって返済されるため、この67億円については全額がいずれ区の負担となります。

連結バランスシートの正味資産合計は、普通会計と比べて24億円増加しました。これは公営事業会計合計の正味資産11億円、外郭団体合計の正味資産13億円を合算したことによるものです。

連結バランスシートで将来世代負担比率が普通会計のバランスシートより上がったのは、土地開発公社に多額の借入金があることの影響によるものです。

② 2期比較分析

「平成18年度 連結バランスシート（対前年度比較）」により、平成17年度と平成18年度の連結バランスシートを比較してみます。

資産の部では、流動資産の現金・預金が34億円増加しています。これは主に普通会計において財政調整基金が31億円、減債基金が5億円増加し、歳計現金が3億円減少したことによるものです。

負債の部では、固定負債が79億円減少する一方で、流動負債は18億円増加しています。これは、普通会計において地方債が58億円減少したことによるもののほかに、土地開発公社において金融機関からの借入金15億円につき、長期借入金から短期借入金に借換えしたためです（借換えにより固定負債から流動負債へ振り替わったもの）。

連結バランスシートと普通会計のバランスシートの増減と比較すると、資産合計は連結では68億円増加したのに対して、普通会計では71億円増加しています。連結バランスシートが普通会計のバランスシートに比べて、資産の増加幅が3億円小さいのは、中野区が土地開発公社から土地を取得した場合、普通会計においては資産の増加になりますが、連結ベースではあくまでも連結グループ内において土地が移動しただけなので資産の増加にならないことなどが影響しています。

普通会計の分析も重要ですが、連結ベースで見なければ区全体の財政状況が分からないことの一例といえます。

第3部

財政運営の課題と公会計改革

持続可能な自治体運営のために

1 財政運営の課題

第1部では、現金主義会計に基づく普通会計による財政分析を行い、第2部では、現金主義会計を一定のルールに基づいて発生主義会計に置き換えて、財政分析を試みました。第3部では、第1部と第2部の財政分析からみた財政運営の課題について、そのおもなものをまとめます。

(1) 資産を維持・改善していくために

① 施設改修・改築のための経費

中野区には、庁舎をはじめ、学校や児童館、福祉施設など数多くの施設があります。これらの施設のうち、建築後40年以上を経過し、今後10年間に耐用年数を超える施設は30以上あり、今後の施設の再編や活用方法にあわせて改築などの経費がかかることとなります。また、区のすべての施設を維持していくためには、計画的な修繕、維持補修などに経費がかかり、これにも対応していくことが求められています。

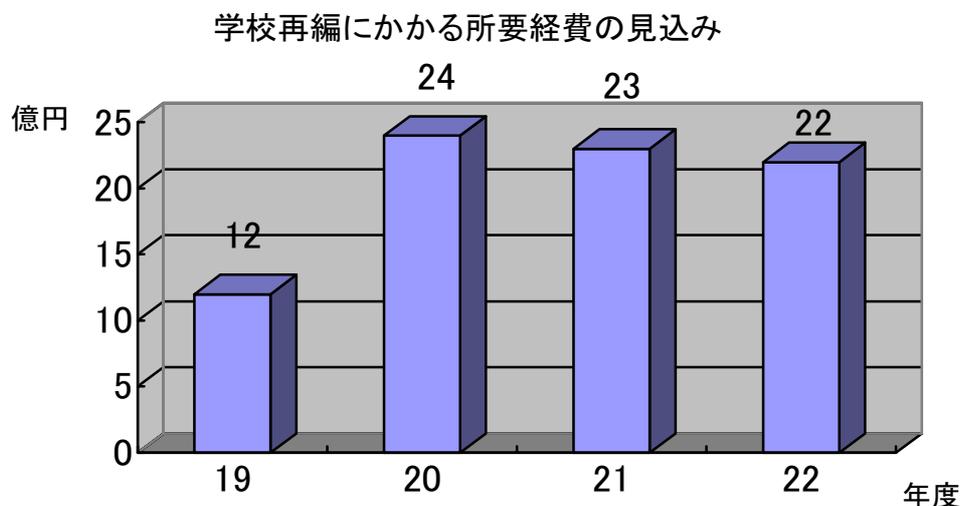
企業会計的手法により作成した「バランスシート」をみると、区の有形固定資産合計は2,391億円です(45ページ参照)。有形固定資産として計上されている金額は、土地や道路・橋りょう、庁舎や各種施設の建物の取得経費とその価値を高めるために支出された改修経費などです。土地は減価償却しませんが、建物や工作物などは減価償却をして計上しています。この有形固定資産の全体にかかる減価償却費を「行政コスト計算書」でみると、平成18年度は52億円でした(60ページ参照)。つまり、区のすべての資産にかかる価値の減少が1年間で52億円であったこととなります。また、減価償却費の累計額は、平成18年度末で946億円にのぼります(45ページ参照)。

資産を多く所有する場合、その資産を維持するための改修等の経費が多くかかることとなります。今後、中野区は資産を維持し、改善していくための経費に対して計画的に備えていくことが必要です。

② 学校再編による施設改修

区立小中学校は、近年の少子化の影響などから児童生徒数が減少し、学校の小規模化が続いています。このため、区教育委員会は、学校教育の充実をめざして、平成17年10月に中野区立小中学校再編計画を決定しました。計画期間は、平成17年度から31年度までの15年間で、5年ごとに前期、中期、後期に分かれています。前期では、小学校5校を2校に、中学校4校を2校に再編することとし、中期・後期では、小学校12校を7校に、中学校7校を4校に再編することを計画しています。

学校の再編にあたっては、原則として既存の校舎を改修して活用し、改築期を迎える等条件が整っている場所は改築を行います。改修・改築の工事は数年間にわたり、経費も改修工事では1校5億円以上、改築工事では1校30億円以上になることが見込まれます。そのため、一般財源の一時的な負担増を抑えるため、区債の発行と基金の取崩しにより対応する予定です。これらの施設の改修・改築の経費に備えた義務教育施設整備基金の平成18年度末の残高は約55億円であり、今後の需要から考えると積立額は十分ではありません。今後、この基金への積み立てを増やしつつ、学校再編に伴う改修・改築を計画的に行っていく必要があります。



(2) 職員の退職手当

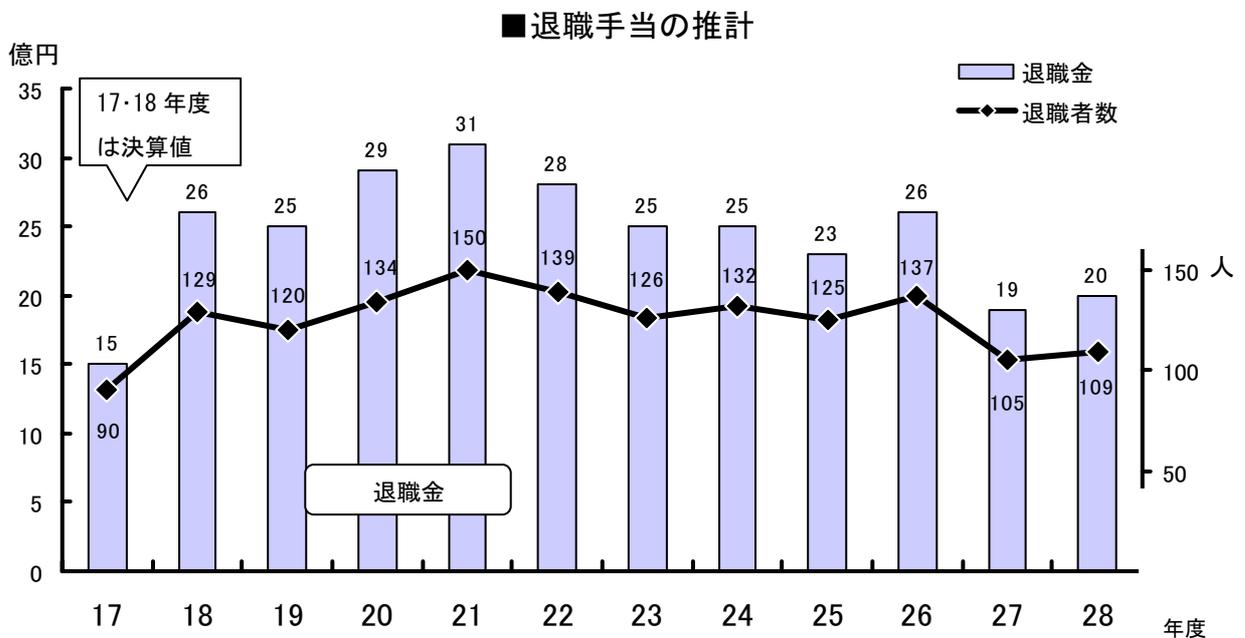
職員を採用すると、その人件費が長期にわたる義務的経費となることから、中野区は、平成6年度に総点検を実施して以降、退職者不補充などの方法により、職員数の削減を進めてきました。「新しい中野をつくる10か年計画（平成17年度～26年度）」では、職員2,000人体制をめざすことを掲げています。職員数の削減にあたっては、事業の執行方法の見直し、民営化・民間委託化なども行い、全体の経費を削減したうえで、区民サービスの向上をめざしています。

しかし、現在雇用されている職員の退職手当については、今後の財政運営の課題のひとつとなっています。

グラフは、職員の退職手当の必要額を推計したものです。平成17年度に15億円であった退職金が、団塊の世代の退職が始まる平成18年度には26億円に増えました。今後の推計額についても、平成26年度まで20億円台が続きます。

平成18年度末の「バランスシート」では、負債の部に「退職給与引当金」26.9億円を計上しています（41ページ参照）。また、平成18年度の「行政コスト計算書」では、「退職給与引当金繰入等」2.1億円を経費として計上しています（60ページ参照）。

中野区では、将来支払うべき退職手当の一部を財政調整基金に積み立てています。今後も、退職手当の支払いが財政運営に影響を及ぼすことのないように、適切に備えていくことが求められています。



(3) 土地開発公社の借入金

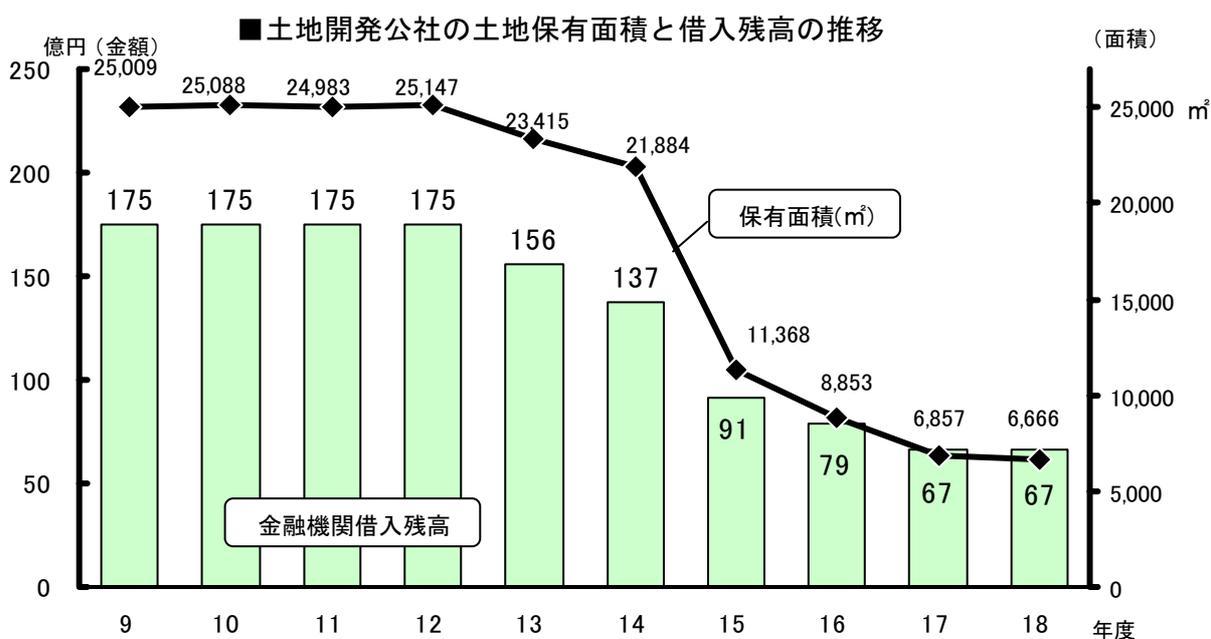
土地開発公社は、区が事業に必要な土地を先行取得するために設立した外郭団体で、金融機関からの借入金により土地を取得します。公社が購入した土地は原則として5年以内に区が買い取ることであり、公社の債務は実質的に区の債務です。

このように、区の正確な財政状況を知るためには、関連団体との連結による財務諸表の作成が不可欠です。このため、第2部では「連結バランスシート」を作成しています(83ページ～88ページ参照)。

区は、財政状況の悪化から買い取りを行わなかった土地が平成12年度末には、25,147㎡、金融機関からの借入残高が175億円ありました。そのため、国に対し、第1次土地開発公社健全化計画を提出し、特別に起債許可を得て、土地開発公社の土地を買い取ることで、平成18年度末には土地保有面積6,666㎡、金融機関からの借入残高は67億円まで減少しました。

土地開発公社の借入残高と区の発行した区債の残高を合計すると、平成18年度末で526億円になります。企業会計手法による「連結バランスシート」でこれを見ると、地方債残高408億円、地方債翌年度償還予定額51億円、短期借入金67億円の合計額が526億円であり、一致しています(85ページ参照)。

今後、区は第2次土地開発公社経営健全化計画(平成18年度～22年度)に基づき、起債により計画的に公社の土地を買い取っていくこととしています。



2 経営分析の発展をめざして

第1部は、普通会計による財政分析結果をまとめたものです。普通会計は、総務省の定める基準による統計上の会計方式で、この普通会計の決算統計により、自治体の財政状況の経年変化や他の自治体との比較などを行うことができます。

しかし、公会計は現金主義に基づくものであり、建物の減価償却費や職員の退職給与引当金など、発生している費用であるにもかかわらず、把握できないものがあります。また、区債の発行や基金の取り崩しが収入としてのみ捉えられたり、人件費も基金への積立金も支出としてのみ捉えられるなど、さまざまな問題点があります。資産と負債の残高をトータルに把握できないことも指摘されています。

このため、第2部では、普通会計の決算統計の結果を発生主義会計に置き換えて、それらの経費の把握に努めました。今後、区は、公会計の制度に発生主義会計を導入し、現金主義会計を補完しつつ、より正確な財政状況を把握しつつ、経営改革を進めていきます。

(1) 総務省方式による問題点

第2部で作成した財務諸表は、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書（平成13年3月）」に基づいて作成しています。この報告書に基づく方式は総務省方式といわれています。

総務省方式は、全国の自治体が普通会計決算をもとに比較的簡便に企業会計ベースの財務諸表を作成することができるように考えられた方式です。この方式に基づき、自治体における財務諸表の作成と公表が普及しましたが、総務省方式の問題点については、次のように指摘されるようになりました。

- ・総務省方式のバランスシートは、固定資産残高が普通建設事業費の累計額であり、除売却を反映していない。個別の資産台帳を整備していないため、精緻な数値を得られない。また、台帳が整備されていないため、固定資産の内訳が不明である。
- ・総務省方式の行政コスト計算書は、普通会計の目的別の分類（民生費・衛生費・土木費など）を採用しているため、区の組織ごとの分類となっていない。このため、部ごとのマネジメントに生かすことができない。

このため、区では、これらの問題点を解決するため、現金主義会計と重複して発生主義会計を導入するとともに、資産の台帳を整備します。これにより、より正確な財務情報を把握し、その結果を区のマネジメントに活用していきます。

(2) 発生主義会計・複式簿記会計でめざすもの

区は今後、発生主義による複式簿記会計を導入する予定です。これにより、区政運営にとって、次のようなメリットがあります。

- ① 現金主義会計とは異なり、資本的な収支と経常的な収支を区別して計上するため、区政運営の結果として積み上げられた資産と負債の残高を把握することができる。
- ② 建物の減価償却費や職員の退職給与引当金繰入などを含む、年度ごとの正確な費用（コスト）を把握することができる。
- ③ 貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表を土地開発公社などの外郭団体と連結することにより、区の実質的な資産や負債の残高を把握することができる。
- ④ 資産の台帳を整備することにより、的確な資産の管理が可能となり、結果として、資産価値を最大限高めつつ効率的な区政運営ができる。
- ⑤ 部ごとの行政コストを把握し、部のマネジメントに生かすことができる。
- ⑥ 区の財政運営の健全性や効率性を維持向上させるために、財務諸表を分析するための指標を設定し、区の財政運営の健全性や効率性を維持向上させることができる。

区は、以上のような財政分析や経営改革により、より効率的効果的な区政運営を進め、時代の変化にも対応できる、持続可能な区政の基盤をつくっていきます。

あ行

■一般会計と特別会計

一般会計は、行政にかかわる収支を総合的に経理するもので、税をおもな財源とし、地方自治体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計です。特別会計は、特定の事業や資金について、法の定めなどにより、一般会計から区分してその収支を別個に経理するための会計をいいます。中野区には、用地特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の4つの特別会計があります。

か行

■基金

基金は、条例の定めにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために、設けられるものです。基金は、積立基金と定額運用基金の2種類に分類されます。平成19年11月現在、中野区で設けている基金は次のとおりです。

積立基金	財政調整基金、減債基金、中野刑務所跡地防災公園建設基金、社会福祉施設整備基金、義務教育施設整備基金、災害対策基金、区営住宅整備基金、平和基金、介護給付費準備基金、まちづくり基金、道路・公園整備基金、区民公益活動推進基金
定額運用基金	国民健康保険高額療養費資金及び出産資金貸付基金、老人保健高額医療費資金貸付基金

■義務的経費と投資的経費

義務的経費は、経費の性質別分類による人件費、扶助費、公債費の合計をいいます。義務的経費は、法令の規定あるいは性質上支出が義務づけられているものが多く、容易に縮減しえないものです。また、投資的経費は、経費の性質別分類により普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計をいい、建設的経費ともいい、その支出効果が長期間にわたるもので、いわゆる社会資本の形成に役立つものです。

■繰入金・繰出金・積立金

繰入金・繰出金は、地方自治体が設定している数個の会計（一般会計、特別会計）間で現金の所属を移す場合に使う用語です。繰入金は、他会計から当該会計に現金を収納する場合の歳入科目として、繰出金は当該会計から他会計に現金を移動する場合の歳出科目として使われます。基金は、定額の資金を運用するための基金を除いて、直接基金から設置目的を実現するために支出することができないため、一般会計または特別会計を通じて支出しなければなりません。このように基金を取り崩して、一般会計または特別会計において収入する場合も繰入金として受け入れられます。また、基金に現金を積み立てる場合は、当該基金が定額の資金を運用するための基金のときは繰出金として、特定の目的のために資金を積み立てる基金のときは積立金として支出されます。

■形式収支

形式収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額で、現金ベースでの収支の結果を示すものです。

$$\bullet \text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

※歳入には、前年度からの繰越金を含み、繰上充用金を除く

■ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す総合的な指標であり、「経常的な経費に充当される一般財源」の「経常的に収入される一般財源総額」に対する割合をいい、次の計算式により算出します。経常収支比率は、数値が大きくなればなるほど、新たな区民ニーズに対応する余地がなくなり、財政の弾力性が失われていることを意味します。通常70～80%が望ましいとされています。

$$\bullet \text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(＋減税補てん債＋臨時財政対策債)

■ 経常的経費と臨時的経費

経常的経費は地方自治体の行政活動を支えるために、毎会計年度、継続的、恒常的に支出される経費をいいます。突発的、一時的な行政需要に対する経費、あるいは不規則に支出される経費を臨時的経費といいます。

■ 減債基金

減債基金は、地方債（特別区債）償還の財政負担を平準化するために積み立てている基金です。中野区では、昭和62年度に設置した財政調整基金に、減債基金の役割をあわせもたせてきましたが、減債基金の機能をより純化した基金の設置が必要との判断から、平成元年度に財政調整基金から分離・独立した減債基金を設置しました。

■ 減税・減収補てん債

減税補てん債は、国の減税政策により個人住民税の減税が行われた場合など、地方自治体の減収額を埋めるために発行する地方債（特別区債）をいいます。減収補てん債は、当初予定されていた地方税が減収見込みとなった場合などに発行する地方債です。減収補てん債が地方財政法第5条に定める事業（適債事業）に充当するのに対して、減税補てん債は、それ以外の経費にも充当できることになっています。

■ 恒久的減税と地方特例交付金（減税補てん特例交付金）

恒久的減税とは、国が平成11年度分以後の特別区民税・都民税について、期限を定めない減税として実施したもので、最高税率の引き下げ、定率による税額控除などをいいます。国は、この恒久的減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として、地方特例交付金（減税補てん特例交付金）を創設しました。この減税補てん特例交付金は、税制の抜本的な見直しが行われるまでの間、都道府県、区市町村に交付されるもので、減収額の4分の3から税制改正に伴うたばこ税の増収分を控除した額が交付額となりました。なお、残りの4分の1は減税補てん債により賄うこととなっていました。平成18年度と19年度

に定率減税が段階的に廃止され、減税補てん特例交付金は平成18年度をもって廃止されました。平成19年度から21年度までは、特別交付金が経過措置として交付されます。

■公債費比率

公債費比率は、普通会計上の「標準財政規模に対する公債費に充当された一般財源」の割合をいい、次の計算式により算出します。公債費比率の増大は財政の硬直化を意味します。

$$\bullet \text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{繰上償還額等充当一般財源}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}} \times 100$$

■国庫支出金

国庫支出金は、国と地方自治体の経費負担区分にもとづき、国が地方自治体に対して支出する負担金、委託金、補助金をいいます。

さ行

■財政調整基金

財政調整基金は、経済事情の変動等に伴い財源が著しく不足する場合などに取り崩すことによって、年度間の財源を調整することを目的に積み立てている基金です。

■三位一体改革

三位一体改革は、地方分権の観点から、地方に対する国の関与を極力減らすために、国庫補助負担金を見直すとともに、国の財源（所得税）を地方自治体に移譲することにより、地方自治体が自主的・自律的な判断により、財政運営を行えるようにする改革で、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革の3つをいいます。

■実質公債費比率

実質公債費比率は、地方自治体の公債費による財政負担の度合いを示す指標です。平成18年度に地方債の発行が許可制度から協議制度に移行したことにより新たに導入された指標で、次の計算式により算出します。実質公債費比率が18%以上となる地方自治体は、起債にあたり許可が必要となります。

$$\bullet \text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \times 100$$

- A = 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B = 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C = 元利償還金等に充てられる特定財源
- D = 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E = 標準財政規模

■実質収支・実質収支比率

実質収支は、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した決算収支で、地方自治体の純剰余（黒字）または純損失（赤字）を意味し、地方自治体の財政運営の状況を判断するための重要なものです。実質収支の望ましい黒字額は、財政規模やその時々々の経済状況などにより異なりますが、概ね標準財政規模の3～5%程度といわれています(実質収支比率)。

$$\bullet \text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$$

(翌年度へ繰越すべき財源 = 翌年度繰越額 - 未収入特定財源)

$$\bullet \text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■使用料・手数料

使用料は、区民が施設を利用する場合や行政財産を目的外に使用する場合などに徴収するものをいいます。施設使用料のほか、道路占用料、学童クラブ保育料なども含まれます。手数料は、地方自治体が、特定の人に提供する役務に対し、その費用を償うため、または報償として支払うものをいいます。住所または居所に関する証明など各種の証明、公簿等の閲覧などについてかかるものです。

■諸収入

諸収入は、歳入科目のひとつですが、他の特定の歳入科目のいずれにも属さない収入をまとめて歳入するための科目です。延滞金加算金や預金利子、受託事業収入などが含まれます。

た行

■地方譲与税

地方譲与税は、本来地方税に属すべき税源を形式上国税として徴収し、これを国が地方自治体に譲与するものであり、現在、所得譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、特別とん譲与税の6種類があります。このうち、中野区には、所得譲与税（平成18年度まで）、地方道路譲与税、自動車重量譲与税の3種類が譲与されています。

■地方特例交付金 ※「恒久的減税と地方特例交付金」を参照

地方特例交付金には、減税補てん特例交付金と児童手当特例交付金があります。児童手当特例交付金は、平成18年度の児童手当支給対象年齢の拡大等に伴う地方自治体の負担増に対応するため、都道府県と区市町村にそれぞれ総額の2分の1の額を交付するものです（平成19年度から地方特例交付金に名称変更）。減税補てん特例交付金は、平成18年度をもって廃止され、特別交付金が経過措置として交付されます。

■積立金 ※「繰入金・繰出金・積立金」を参照

■投資及び出資金

財団法人などへの出資金、地方公営企業法適用の公営事業会計（水道、交通、電気、ガスなど）への出資金などです。

■ **投資的経費** ※「義務的経費と投資的経費」を参照

■ **特定目的基金**

特定目的基金は、社会福祉施設や教育施設の整備、まちづくりや災害対策など、特定の目的のために積み立てを行っているものです。中野区では、財政調整基金と減債基金以外の積立基金が特定目的基金にあたります。

■ **特別土地保有税**

特別土地保有税は、土地の有効利用促進や投機的取引の抑制を図るために設けられた税で、一定規模以上の土地を取得した人または所有する人にかかります。本来、市町村税ですが、23区では、都が賦課徴収し、都区財政調整交付金の財源とすることになっています。

■ **都支出金**

都支出金は、法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性などによって都から区市町村の特定の経費に対して交付する負担金、補助金、委託金をいいます。都支出金には、都が自らの施策として単独で区市町村に交付するものと、都が国庫支出金を経費の全部または一部として区市町村に交付するもの（間接補助金）があります。

■ **土地開発公社**

土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律にもとづき設立された公法人です。（P 24のグラフ下の注釈を参照）

は行

■ **標準財政規模**

標準財政規模は、一般財源（区税、都区財政調整交付金、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、次の計算式により算出します。

$$\bullet \text{標準財政規模} = (A \times 100 / 85) + B$$

A = 基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金

B = 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付金

※基準財政収入額と普通交付金は、都区財政調整交付金の算定結果によります

■ **普通会計**

普通会計は、国の定める統一基準により、地方自治体の決算を再構成したもので、統計上、観念上の会計といえます。普通会計により各自治体の財政状況を全国統一の基準で把握することができ、他の自治体との比較が可能となります。中野区の場合、一般会計歳入歳出決算額から、公営企業会計として経理する介護サービス事業にかかる歳入歳出を控除して、これに用地特別会計の歳入歳出決算額を加算し、さらに重複分を控除して整理したものになります。

ら行

■ **臨時的経費** ※「経常的経費と臨時的経費」を参照

中野区の財政白書

平成18年度決算の状況

平成19年11月

編集・発行
中野区管理会計室
経営分析・公会計改革担当

〒164-8501

東京都中野区中野 4-8-1

電話 03-3228-8278

FAX 03-3228-5650

E-mail: bunsekikokaikei@city.tokyo-nakano.lg.jp